

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 F A X 03(3222)6664

編集・発行人 西 浦 康 之
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価 1部100円) その他一般(定価 1部150円)
毎月 1 回 15日 発行

平成20年度地方治水大会開催される



佐賀県県土づくり本部提供

平成20年度の地方治水大会は、10月22日(水)九州地方治水大会(武雄市)を皮切りに、全国6ブロックで順次開催されました。

近年は、地球規模の気候変動により台風や集中豪雨が頻発しており、大きな水害・土砂災害が発生する傾向にあります。今年も台風が日本列島に上陸していませんが、7月、8月のいわゆる「ゲリラ豪雨」が発生し、九州から本州にかけて記録的な大雨となり、全国各地において甚大な被害が発生しました。

最近の降雨は、降れば大雨・豪雨、降らないときは全く降らない・干ばつと降雨のバラツキが大きく、豪雨・渇水が全国各地で発生しております。

このような状況下での大会の開催であり、関係者の熱意を大会の議決として、国会並びに政府に強く要望していくこととしております。

本号並びに次号で、全地方大会の概要をご紹介します。

- 10月22日(水) 九州地方治水大会(武雄市)
- 10月27日(月) 北陸地区治水大会(新潟市)
- 10月29日(水) 四国地方治水大会(松山市)
- 11月5日(水) 中国地方治水大会(岡山市)(次号掲載)
- 11月7日(火) 東北地方治水大会(仙台市)(次号掲載)
- 11月11日(火) 中部地方治水大会(岐阜市)(次号掲載)

平成20年度 九州地方治水大会

と き：平成20年10月22日(水)
と ころ：佐賀県武雄市文化会館

九州地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

江戸時代初期における佐賀平野の治水事業について

さが水ものがたり館館長 金子信二

第2部 治水大会

開 会

主 催 者 挨 拶

佐賀県副知事 坂井浩毅

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

座 長 推 挙

佐賀県治水砂防協会会長 武雄市長 樋渡啓祐

来 賓 祝 辞

佐賀県議会議長 石丸 博

国土交通省九州地方整備局長 岡本 博

来賓紹介・祝電披露

治水事業をめぐる最近の話題

国土交通省治水課長 青山俊行

九州地方の治水事業概要

国土交通省九州地方整備局河川部長 藤澤 寛

意 見 発 表

宮崎県宮崎市副市長 井上孝一

佐賀県佐賀市高瀬校区社会福祉協議会会長 城野真澄

大 会 決 議

佐賀県治水砂防協会副会長 みやき町長 末安伸之

次期開催県の決定・挨拶

宮崎県県土整備部長 山田康夫

閉 会

第1部 記念講演

演 題 「江戸時代初期における佐賀平野の治水事業について」

講 師 さが水ものがたり館館長 金子信二



〈略 歴〉

平成12年、佐賀銀行退職、同年、伊万里市市史編纂室執筆委員（民俗部会会長）

として勤務。

平成17年11月より佐賀県佐賀市にあるさが水ものがたり館の館長に就任、現在に至る。

その他、佐賀県文化財保護審議会委員、鳥栖市市史執筆委員、佐賀県高齢者大学講師、佐賀女子短大オープンカレッジ講師などを務める。

また、佐賀県内の多くの市町村史や「角川日本地名大事典」、「佐賀県大百科事典」などの執筆に携わる。

〈主な著書〉

「仁比山大御田祭」自家版

「成富家譜」低平地研究会

「佐賀読本」出門堂 など

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

司会

それでは、ただいまより平成20年度九州地方治水大会を開会いたします。

開会に先立ちまして、主催者よりごあいさつを申し上げます。

初めに、佐賀県副知事坂井浩毅よりごあいさつ申し上げます。

主催者挨拶



佐賀県副知事

坂井浩毅

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました佐賀県副知事の坂井でございます。

本日は、九州各県の治水事業に携わっておられる方々をお迎えいたしまして、九州地方治水大会をこのように盛大に開催できますことに対しまして厚く御礼申し上げますとともに、九州各県からご出席いただきました皆様に心から歓迎いたしたいと思っております。

また、本日ご多用の中、国土交通省の九州地方整備局岡本局長様初め、青山治水課長様、さらにまた、石丸県議会議長を初め県会議員の皆様方、多数ご出席賜りまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

さて、近年我が国におきましては、水害や地震などの自然災害が頻発しております。こうした中で災害の規模も非常に大きなものとなっているところでございます。

ご承知のとおり、本年も岩手県、それからまた宮城県で相次いで起きた地震や神戸でのゲリラ的な豪雨被害など全国各地で災害が発生いたしております。本県でもこの6月の記録的な集中豪雨によりまして、佐賀市内で約500戸の浸水被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。いづどこで

どんな災害が発生してもおかしくない、そうした状況であろうかということは皆様も感じておられると思います。

さらにまた、最近では生活水準が向上したことに伴いまして、豊かで潤いのある、質の高い生活や、また、良好な環境を求める国民の志向が高まる中で、河川を潤いと安らぎのある水辺空間として創造することが求められております。

このようなことから、治水事業は国土を保全し地域住民の生命・財産を自然災害から守り、安全で活力ある社会を実現するため、生活基盤の中で最も優先的に実現されるべき事業であると認識いたしております。

当県におきましても、厳しい財政状況ではありますが、真に必要な事業には予算確保に向けて最大限の努力を行うこととし、安全で安心して暮らせる県土づくりの実現を目指しているところでございます。

また、今年の5月には、当県におきまして、国が実施いたします水防演習と県が実施します総合防災訓練、その合同実施といったことが九州地方では初めて行われました。災害時の官民の連携の大切さ、さらに関係機関の枠にとらわれない迅速な対応の必要性を痛感したところでございます。

本日は、それぞれの立場におかれまして、治水行政に携わっておられる皆様方が一堂に会し全国や九州地方における治水事業の現状報告や意見発表が行われますことはまことに意義深いことでありまして、本日の成果が今後の治水行政に生かされますことを期待いたしております。

また、このご当地、武雄市は温泉で有名でございます。本日ご来県いただきました皆様方にはせっかくの機会でございますので、この武雄の温泉でくつろいでいただいて、日ごろの疲れを癒していただくとともに、また、県内各地にもいろんな名所がございます。そうしたことに足を伸ばしていただき、魅力あふれる佐賀県といったものをご堪能いただければと思います。

最後になりますけれども、本大会の成功と、また、本日ご出席の皆様方の今後ますますのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、簡単でございますが、主催者としてのあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

司会

ありがとうございました。

続きまして、全国治水期成同盟会連合会会長、前参議院議員の陣内孝雄よりごあいさつ申し上げます。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

本日、ここ武雄市におきまして、九州地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、佐賀県会議長の石丸様、国土交通省の本省から青山治水課長様、それから、九州整備局からは局長の岡本様、それから、河川部長の藤澤様、大変お忙しい中においでくださりまして、ありがとうございました。

そして、会場には、日ごろ平素から治水事業の推進のために大変ご尽力、ご活躍いただいております関係の皆様がこのように多数ご参集いただいております。

この本大会が盛大に開催できますこと、まことに喜ばしく感謝にたえません。皆様方の深いご理解とご熱意に対し衷心より敬意を表する次第でございます。

また、本大会を開催するに当たりましては、佐賀県知事を初め、県ご当局の関係の皆様方に格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここ武雄市は、六角川と松浦川の両直轄河川の恵みにはぐくまれながら、出湯と陶器の里として古くから栄えてきましたが、その一方では、水害と渇水の常襲に長年苦しんできた地域でもありました。近年、六角川は二度にわたる激甚災害対策特別事業を適用して、あるいはまた、床上浸水対策の緊急事業を導入して河川整備を急速に進められ、一応災害の危機から脱することがほぼできているかなと思うところでございますが、同時に、この武雄市というのは北部九州でも非常に渇水の多い地域でございました。福岡渇水は有名でございますけれども、福岡渇水が起こるときにはその予兆として必ずこの武雄が渇水に見舞われるというようなところでござい

たけれども、二つの多目的ダムができて、今日では利水についても非常に安心した地域となっております。今後、安心と安全なまちとして飛躍されることと期待しておりますところでございます。このような武雄市で九州地方治水大会が行われますことはまことに意義深いものがあるかと思えます。

ところで、九州地方について申し上げますと、ここは台風の常襲地帯でありまして、水害や土石流など毎年のように自然災害が多発している地域でございます。本年は台風の上陸、これは日本列島にまだありませんが、他方でゲリラ豪雨による災害というものが起こっております。

ご案内のように、7月27日から29日にかけては、前線性の豪雨が中国、近畿、北陸、東北地方、つまり日本のほぼ大部分の地域に降りまして、特に28日には近畿地方を中心に局地的な大雨があり、京都府の峰山というところでは1時間に81ミリ強の猛烈な雨が観測されました。また、中国、近畿、北陸、東北地方の各地で軒並み1時間に50ミリを超えるような猛烈な雨が発生し、これによる浸水被害や土砂災害が発生したわけでございます。また、8月末には日本付近に接近しました低気圧等に伴う豪雨がありまして、愛知県の岡崎市では、これは観測史上第1位を更新したという1時間に146ミリ強の雨量があったということで、このような記録を更新するような雨が全国的に120カ所も起こったということでございます。こういう災害は最近では気候の変動の影響によって頻発する傾向が増えてきているのではないかなと懸念されるところでございます。

他方、北部九州では渇水が起こっております。山国川において今年は渇水対策本部を設置して、農業用水への被害ということでおさまったわけでございますけれども、やはり雨が降らなければ渇水被害が生ずるという構造的な問題は解消されておりません。全国でもそういうことが各地で発生していますので、今後も降水量が少ない場合に備えた水資源開発施設の整備が引き続き重要であると、こういうふうに考えておるところでございます。

そこで、改めて申し上げるまでもないことですが、治水事業というのは国民の生命・財産を守り、国民生活の安全安心のための根幹の事業でございます。しかし、それにもかかわらずそれを進めるための治水事業予算ということになりますと、毎年縮減されてきて、平成20年度の予算というのは10年前の半分ぐらいにまで減ってしまっているということござ

います。その一方では、最近の頻発する災害の後追いに予算の大部分が使われまして、本来事前に予防的に災害を防ぐための計画的な河川対象事業、あるいは治水投資というものが困難な状況に立ち至っておるということで、大変財政縮減が続く中で治水事業、まことに憂慮すべき事態に立ち至っていると心配しております。

さらにもう1つの問題としては、これは地方分権改革推進委員会から求められていることでございますが、1つの都道府県で完結する水系、全国で53水系ございます。佐賀県でもこの松浦川、それから六角川、嘉瀬川、この3つの水系がそういう53の中に入るわけでございますが、九州20の1級河川の中でも幾つかこういうものが該当するわけでございます。こういうものはできるだけ都道府県へ移管をすべきではないか、こういうふうな提言が出されております。地方分権の時代ですので、こういう流れになっておりますけれども、しかし、河川の管理というのは災害から国民の生命・財産、社会経済活動を守ることなどを目的として行われるべきものでございまして、国はあまねく国民の生命安心の確保についてしっかりと責任を持ってもらわなければならないということでございます。

したがって、1級河川の都道府県への移管の問題、これについては国民の立場から見て河川管理費の最良のあり方、対応というのはどうあるべきか、これは国が責任を持って河川ごとに慎重に判断してもらわなければならないというふうに私たち連合会の立場から強くお願いを申し上げる次第でございます。

当連合会といたしましては、尊い人の命と生命・財産を守り、地域活性化の基盤となる治水施設の整備がとにもかくにもナショナルミニマムとして着実に推進されますよう、今こそ全力を挙げて要請活動を展開していく必要がある、このように考えております。

ご参集の皆様方におかれましては、なお一層力強いご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とそれぞれの地域のご発展をお祈り申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

きょうは遠いところからたくさんお集まりいただきまして、ありがとうございました。(拍手)

司 会

ありがとうございました。

まずは、主催者を代表いたしまして皆様方へのごあいさつでございました。

さて、ここで本大会の座長を選出させていただきたいと思いますが、恒例によりまして、地元佐賀県治水砂防協会会長にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

〔拍 手〕

ありがとうございます。

それでは、ご賛同いただきましたので、佐賀県治水砂防協会会長で武雄市長の樋渡啓祐会長に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

座 長 推 挙



武雄市長

樋 渡 啓 祐

ただいま皆様からご賛同を得まして、本大会の座長を務めさせていただくことになりました武雄市長の樋渡でございます。

まず、本大会をここ武雄市において開催していただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

種々申し述べたいことはありますけれども、武雄市の紹介を一つさせていただきたいと思っております。

一昨年はドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」で盛り上がり、昨年は一ノ瀬泰三戦場カメラマンの写真展で、これもまた盛り上がり、ことしの秋は11月1日から篤姫展を行おうと思っております。皆様方も無料で入場をしていただきたいと思いますので、ぜひ、11月1日真野響子さんもいらっしゃいます。2週間の間にお越しいただければありがたいと、このように思っております。

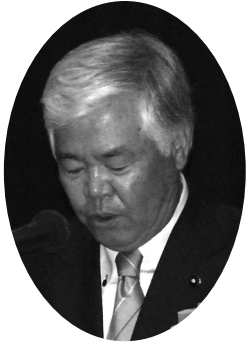
それでは、大役でございますが、皆様方のご協力を得まして、本大会を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

それでは、次第に従い大会を進めてまいりたいと思っております。

まず最初に、本日ご臨席をいただいておりますご来賓の皆様からご祝辞を賜りたく存じます。

初めに、佐賀県議会議長石丸博様からご祝辞を賜りたいと存じます。

来賓祝辞



佐賀県議会議長

石丸 博

皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました佐賀県議会議長の石丸博でございます。祝辞を述べさせていただきます。

九州地方治水大会佐賀大会が、良質の温泉として有名な佐賀県武雄市において、全水連や国土交通省の皆様を初め、九州各県から多くの皆様方をお迎えして開催できますことを地元県議会を代表いたしまして心から感謝し歓迎を申し上げます。

また、皆様方には常日ごろから出水等による災害から地域住民の皆様方の生命・財産を守り、安全で安心な社会実現のためご努力を重ねておられますことに対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

ご承知のとおり、九州地方は梅雨時には大雨が続く、さらには台風銀座とも呼ばれるほど例年風雨により甚大な被害もたらされております。特に地球温暖化の影響と思われませんが、ことしの夏、神戸で児童ら5人が大雨で増水した川に流されて亡くなった原因ともなりました、予測が非常に困難な、いわゆるゲリラ豪雨の被害も多発しております。さらに、佐賀県は北に天山山地、南に広大な佐賀平野を有する地形が影響しているのか、これまではなかった竜巻被害が年々顕著になっているように、近年全国的に自然災害の形態が大きく変化してきており、特に河川流域に生活する地域住民の皆様は大きな不安を募らせております。

このような中、九州各県から治水事業にご尽力いただいております皆様方が一堂に会され熱心に意見交換されますことはまことに意義深く、本大会の実り多い成果を大いに期待いたすところであります。

先ほど、さが水ものがたり館の金子館長様より佐賀の生んだ偉人成富兵庫茂安公の功績についてお話をいただきましたが、茂安公の石高は4,200石であり藩主の息子を養子にするような殿様クラスの武士だったそうであります。しかし、治水工事をする工夫たちと一緒に作業小屋に泊まり、同じものを食べながら指導をしたところから、さらに事業はうまく進んだとも言われており、私たちはこのようなことを含めて自然と対峙してきた、いにしえの賢人たちから多くのことを学んでいく必要があるのではないかと思います。

九州は一つと申しますが、どうか皆様方には本大会を契機にさらに結束を強められ、この情熱と力強い行動力を持って地域住民の生命と財産を守るために一歩も引くことなく九州の治水事業のためになお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、全国治水期成同盟会連合会の今後ますますのご発展と、本日ご臨席の関係者の皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、簡単ではございますが、祝辞にかえさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございました。

座長

石丸議長様、ありがとうございます。

続きまして、国土交通省九州地方整備局長岡本博様からご祝辞を賜りたいと存じます。



国土交通省
九州地方整備局長

岡本 博

ただいまご紹介いただきました九州地方整備局長の岡本でございます。

本日、平成20年度九州治水大会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げます。

また、ご列席の皆様には平素より治水事業を初めといたします国土交通行政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜っておることを深く感謝申し

上げます。

ご承知のとおり、九州ではその地理的条件から梅雨前線や台風による集中豪雨が頻発しております。これによって脆弱な地形、地質とも相まって毎年のように洪水や土砂災害が発生しているところでございます。

近年におきましても、2年前の平成18年7月の鹿児島県北部豪雨によりまして、川内川流域で甚大な水害、土砂災害が発生いたしました。また、去年の7月の梅雨前線により豪雨では、熊本県のほうで土砂災害が発生しております。このような災害が発生いたしますと、そのときに国民一人一人の尊い命や大切な財産が一瞬にして奪われ、社会生活にも多大な影響を与えてしまいます。特に被災した地域においては、その悲惨さを再認識するということになるわけでございます。しかし一方では、記憶は年月を経るとともに私たちの心から少しずつ忘れ去られ、危機意識が薄らいでしまうということも事実でございます。

また、治水の性格上、河川整備等の対策を進めれば進めるほど洪水被害は減少し住民の方々の安心は高まるのですけれども、結果として自助、共助といったかつて地域が保有していた防災力が低下していることにもなってまいります。

こうした中で、災害を再び起こさないように、また、洪水のときに少しでも被害を小さくするためには日々の地道な管理が大変重要になるということを改めて申し上げたいと存じます。

例えば、定期的に堤防を除草し巡視点検を行うといったことで堤防の弱点になるモグラの穴とか、あるいは樋門樋管の損傷を発見して速やかに補修していくといったことが必要になるわけでございます。

こうした日々の小さな積み重ねなくしては大事の際の堤防の機能の確保は難しいわけでございます。日々の努力が地域住民の方々の生命や財産をお守りすることにつながるものと思います。

地球温暖化の影響がますます深刻化する中で、これまでにない規模の洪水がいつ発生するやもしれません。このような状況のもとで、ハードの整備を行う一方で堤防の管理を初めとする常日ごろからの河川管理をしっかりと行っていくことが大災害を引き起こさない近道であると強く感じているところでございます。

九州地方整備局といたしましては、厳しい財政事情ではありますが、毎年のように各地で発生する水

害、土砂災害から国民の財産を守り、安全で安心な社会の実現と活力ある地域づくりのために今後とも河川管理に最大限の努力をしてみたいと考えております。

この佐賀県におきましても、県下に甚大な被害をもたらした平成2年の7月豪雨を初め、これまで幾度となく浸水被害に見舞われてきております。現在、嘉瀬川ダムの建設事業や平成20年度に完成を迎える佐賀導水事業、嘉瀬川、六角川、松浦川における治水安全度の向上を図るための河川改修、堤防強化などの治水事業を実施しているところでございます。

このような事業を含む河川管理は、国民の安全・安心を確保するために必要不可欠でございます。

今後とも皆様方の貴重なご意見やご提案を頂戴しながら効率的な投資と地域に密着した河川管理に努めてまいる所存でございます。一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、伝統ある九州地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝を心よりお祈りいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本日はおめでとうございます。(拍手)

座長

岡本局長様、ありがとうございました。

さて、ただいまご祝辞を頂戴いたしました皆様のほかにも多数のご来賓の皆様にご臨席を賜っております。

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員(代理)

今村雅弘	大串博志
広津素子	福岡資麿
保利耕輔	

参議院議員(代理)

岩永浩美	川崎稔
------	-----

座長

ありがとうございました。

さて、引き続きまして、本日の大会の開催に際し、各方面よりたくさんの祝電を頂戴しております。司会のほうから披露させていただきます。お願いいたします。

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

福岡資麿	今村雅弘
保利耕輔	広津素子
原口一博	大串博志

参議院議員

岩永浩美	川崎稔
------	-----

司会

以上、本日頂戴いたしました祝電につきましては、会場入り口付近の掲示板に掲示をいたしております。後ほどごらんいただければ幸いです。

ここで、大会進行の関係で5分ほどお時間をいただきまして、壇上の準備をさせていただきます。

なお、壇上の皆様方には、ご降壇をいただきまして、用意いたしておりますお席へのご移動をお願いいたします。

それでは、これより5分ほどの休憩とさせていただきます。

〈休憩〉

司会

では、壇上の準備も整ったようでございますので、再開をさせていただきます。

まず、「治水事業をめぐる最近の話題」について、国土交通省河川局治水課長の青山俊行様からお話をいただきたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

治水事業をめぐる最近の話題

国土交通省河川局

治水課長 青山俊行



治水課長の青山でございます。

最近の治水事業についての話題ということでちょっとお話をさせていただきます。

【パワーポイントにより説明】

これは最近の5年間、危険水位を突破した全国109水系に印をつけております。これを見ていただくとおわかりになりますが、薄い水色が今年なんですけれども、今年は6水系だけでございます。過去は11月になっても台風が上陸したという年もございましたので、今の段階で何とも言えませんけれども、どうやらことしは台風が1個も上陸せずに済みそうな様子ですので、そういう意味ですと、大きな水害というのは全国的に見ると非常に少なかったと思っております。

昨年は、この赤いのが昨年ですが、全体で21水系危険水位を突破しておりますので、それから見るとかなり減ってきている。ただ、6水系のうちの半分は九州でございます。しげしげと見ていただくとわかりますように、全国至るところ危険水位を突破していると言いながらも、やはり九州、特に南部、それから四国、そして東海という太平洋側の南のほうですね、こういったところが特に被害が大きいようございまして、これも台風が来るという日本の自然的な条件によっているのかなと思っております。

ことしは出水期の頭に東北で大きな地震があったものですから、その分ではたばたしておったんですけども、大きな災害ということでは、ことしは水害はなかったという年だと思っております。

ただ、その中でも幾つかございます。これは6月の九州の水害でございます。19日には北部のほうで

水害がございまして、六角川で危険水位を突破したと。その後、20日から21日のこの梅雨前線南部のほうに中心が移りまして、球磨川で危険水位を突破するといった状態であったわけでございます。大きな災害にはならず、熊本県で土砂災害で1の方が亡くなったというようなことだったようでございます。その後7月になりまして、28日の未明だったと思いますが、富山県と石川県の境に突如として真っ赤なレーダー反応があらわれまして、極めて強い集中豪雨が東から西のほうにゆっくり動いてきたという状態になりました。その結果、富山県の小矢部川、これは1級河川でございますけれども、これで計画降水にあとわずかというところまで水位が上がりました。県の管理河川でございます浅野川、これは金沢市内を流れている川でございますけれども、ここが大被害を受けたということでございます。「わあ、大変だ」と言って騒いでいる間に実はその雨域がどんどん西に動きまして、丹後半島に引っかかって、京都府の北部、丹後半島の福田川、新庄川といったところで大きな被害をもたらしております。いや、大変だったと思っていたその日の午後でございますけれども、神戸で、これは未明からの豪雨とは全く無関係のゲリラ豪雨で、10分間で134センチ水位が上がるという急激な水位上昇の中で子供たちが流されて5名亡くなったという事件が発生しております。とにかく短期間に場所がどんどんどんどん動いて非常に大きな水位上昇があったということでございます。

同じような状態が8月末の豪雨でもございました。8月9日、これも明け方でございます。岡崎市を中心といたしまして、矢作川の流域でございますけれども、集中豪雨が発生した。これは岡崎市で146.5ミリというとんでもない雨が降ったわけでございます。それで急激に水位の上昇があったわけでございます。岡崎市を初めとして、この辺の流域が東海豪雨のときにも結構雨が降ったわけでございますけれども、それどころの雨ではなかったということで、岡崎市域全域に避難勧告が出されるという非常に大変な状態に陥ったところでございます。

その興奮が覚めないうちに、今度は同じ中部地方ですけれども、木曾川の一番外れといいますか、岐阜県の一番西側になりますけれども、大垣市周辺で集中豪雨が発生しました。これを受けまして、一番底辺などところなものですから、ここでの内水被害も大きいものがございました。

ことしの特徴といたしましては、会長からのお話もありましたけれども、非常に短期的な豪雨、集中豪雨とかゲリラ豪雨と、ゲリラと言っても、もうテロに近いような激しさだったんですけれども、特に岡崎市では既往最大の2.66倍の雨が一拳に降ったということでございます。あちらこちらで既往最大の雨量を更新するという状態が発生したというのがことしの降雨の一番大きな特徴だったと思います。

それに引きかえまして、ことしはなかったんですけれども、最近の4年間を見ますと、平成16年から平成19年の間の特徴としては、総雨量が1,000ミリを超えるような雨が降ったというのが大きな特徴だったわけです。その結果、平成16年、これは台風がたくさん上陸した年でもございますけれども、全国至るところで被害がありましたし、例えば、平成18年では鹿児島県の北部、川内川で大きな被害があったわけでございます。こういったものが一方では集中豪雨というゲリラ豪雨的に短時間に集中的に降るもの、それと、少し長い時間かかるけれども、総雨量が非常に大きいという2極化の傾向があるようでございます。

これは大体地球温暖化の影響というふうに言われているわけですが、統計的にも集中豪雨が全体的に頻発していると、ことしだけに限らず過去からのトレンドを見ても短時間の雨というものが非常に集中豪雨が増えているということが言われておりますし、今後の予測としても夏季の豪雨日数が急速に増える。総降雨量そのものが今後1割増し、2割増しに増えるというふうな予測もされておるところでございます。海外ではこういったものに対して、例えば堤防の高さを高くするとか、水門の規模を大きくするというような計画が進んでいるようでございます。

続きまして、治水施設の効果の事例を2点ほど挙げたいと思いますけれども、ことしは、先ほど言いました木曾川の水系、岐阜県で雨が降ったというお話をさせていただきましたけれども、ここは大体集中豪雨とか大雨が降るといつもこの低平地帯は水が浸かるところでございます。ところが、ことしは徳山ダムというダムがちょうど完成いたしました。日本一の6億6,000万トンのダムでございますけれども、これが完成したということもございまして、本川の水位がかなり低かったということで、浸水被害はあったんですけれども、浸水面積が非常に減少したということで、地元としては非常に感謝している

ということでございます。

それと、これはことしの例ではないんですが、九州の事例ということで、六角川の河口堰を挙げさせてもらっております。もともと六角川の河口堰は水資源開発も兼ねるということでスタートした事業ですが、結果的に水門だけをつくってしまったということで、一体何だったんだという話が前々からあったんですけれども、これは昭和60年の大きな台風のときの高潮を防いだと、それが1回やりますと300億円ぐらいの効果があるわけです。1回高潮を防いだことによって建設費を十分賄ったとって九州地方整備局があの時自慢げに言っておったんですけれども、平成18年も同じぐらいの高潮が発生しております。これもこの水門のおかげで防ぐことができたということでございますので、もう2回も大規模な高潮をこれで防ぐことができたということ、非常に効果のある事業だったというふうに今思っております。

今後、地球温暖化で海面の上昇が激しくなる、そして、台風の規模が大きくなれば高潮の被害というのは非常に大きくなるわけです。海岸の堤防も含めですけれども、こういった高潮対策というのも今後非常に重要になってくるというふうに思っております。

こういう防災工事の場合には、予防的な対策が非常に有効だということがよく言われております。例えば、東海豪雨も716億円程度を事前投資しておけば被害が5,500億円も軽減できたかもしれない。福岡の豪雨におきまして、御笠川の改修を400億円程度事前にやっておけば4,000億円ぐらいは被害が軽減できたというふうに言われるわけでございます。

ところが、実際のところは予算が全体的に減っているということで、なかなか予防的な対策に回す予算が減ってきているというのは事実でございます。さらに、その中で激特とか床上とか、いわゆる再度災害防止のための予算というものが増えてきております。したがって、どうしても全体的にこの中で予防的な対策の予算に回らないというのが今非常に頭を痛めているところでございます。

そこで、来年度に向けての予算要求を簡単にご説明いたしますと、1つが流域対策の強化ということです。要はゲリラ豪雨がどんどん増えてくる。それに多分河川改修が間に合わないだろうというふうに思うわけですが、そういった現象は何も最近出てき

たわけではなくて、都市化が急激に進んだ昭和40年代、50年代というのは首都圏とか、あとは大阪圏等でも同じような現象が起きているわけです。そういったときに、河川改修だけではなくて、流域でいろんなところで水をためておくというような事業をスタートさせて、今もやってきているわけですが、これだけゲリラ豪雨が増えてきますと、都市河川だけではなくて、全国の至るところでやっぱり流域で水をためておく、いろんなところで小さなため池をつくっていくという事業が効果があるのではなからうかということで、従前は都市河川に限っていた事業を全国的に広げたいという要求をしております。

それと、超過洪水といいますか、雨の規模が大きくなるということに備えて、ダムを容量をできるだけ増やしていこうというような治水機能の増強対策についても要求をしております。

それと、大規模災害関連事業の創設ということでございますけれども、これが先ほどの予防的な予算が圧迫されているというものに対する要求でございます。いわゆる激特のような大規模な災害が起きたときには実は災害復旧制度の中に関連事業というのがございまして、災害に関連してその原因を取り除くための工事も災害復旧で見れることになっております。ところが、例えば川内川のような大規模な災害が起きますと、もう災害の後始末に追われてしまって、とても関連事業をとっているようなゆとりがないというので、実質上は余りとらない。どうせ一般会計から治水特会に回ってくる予算で激特事業をやればいいんだというふうに安易に思ってしまう部分があるわけです。それは今関連事業というのが1年こっきりしか使えない。ですから、例えば200億円とか100億円関連事業をとったとしても、1年でそれを消化しなくちゃいけないという今は仕組みになっている。とてもそれでは要求する元気が出ないので、5年間、激特の期間とあわせて5年間かけてゆっくり一般会計の災害の予算を使わせてくれという要求をしております。こうしますと、従前は激特事業ということで治水特会の予算でやっていたものを、できるだけ災害復旧という一般会計の事業でできることになるということで、予算の運用がなくなるのではなからうかということで要求しております。

それと、河川管理水準の確保でございます。特にポンプ場とかの施設の老朽化がどんどんどんどん進んでいるわけです。ほっときますと一挙に取り替

えということになると金がかかるということでございまして、できるだけ途中段階で小修繕を繰り返すというのが長寿命化のための秘訣なんですけれども、なかなか進まないということで、長寿命化の計画をつくって、それに基づいて計画的に補修をやっていこうというような制度を要求しているところでございます。

それと、ハザードマップの作成状況でございますけれども、これは目標を平成21年までにすべて、1,500市町村やるんだということで始めておりますが、現在、大体半分強ぐらいまでたどり着いて、かなりのところまでいくと思っております。九州におきましても128市町村がもう既にできているということでございます。とにかく21年度までに全体をつくり上げたいということと、それと、ハザードマップをつくっている過程においていろんな創意工夫が各市町村レベルでされているという事例も出てきておりますので、ハザードマップは一度つくったらそれでおしまいということではございませぬので、新たないろんなアイデアを含んだような次世代のハザードマップの作成に向けた検討もしていきたいというふうに考えております。

水害というのはなかなか経験できないものでございまして、余り経験はしたくないんですけども、全国の市町村の中で水害を経験したところの首長さんに集まっていたいただいて、水害サミットというのをやっております。前回行ったときには九州で4市町村長さんが参加されましたけれども、やはりこういう頻度が少なくなっている中で、そういう経験を特に市町村単位でつないでいこうという取り組みをやっております。今後もこういったものを継続的にやっていきたいと思っております。

それと、地方分権でございます。この第一次勧告にございますように、1都道府県内で完結する1級

河川についてはもう原則都道府県だと、こういう話になってきております。それに対する考え方として、国土交通省のほうで出しましたのが、いわゆる氾濫して被害がでっかいところとか、それと急流河川でなかなか難しいところとか、なかなか県には一遍にいかない河川もあるよねというようなことを分類しながら、都道府県と相談しながらこれからどうしていくのかということについて検討していこうということになっておるわけでございます。これが参考ということで、一つの都道府県内で完結する1級水系、53水系ございます。九州にもたくさん水系があるわけでございまして、今後どうするかということは現在まだ都道府県と協議を始めようということになっているわけでございますが、若干気になりますのは、実は河川の管理というのは単に河川工事をするという世界じゃなくて、結局は水防の世界とつながってくるわけでございます。我々は治水というものをやっておりますけれども、それは河川工事と、いわゆる水防というものが両輪になって働くわけでございます。それで、水防というものを担うのが、これは市町村ということになるわけです。

今、都道府県と国との間でいろいろ話はしておりますけれども、ある部分水防管理団体としての市町村との意見交換というものもいずれ必要になるのではなかろうかというふうに思っております。

いずれにしても、年内に2次勧告が出るようでございますので、それまでの間に結論を出せと責められているところでございますけれども、今後の議論はどういうふうになってくるのかというのを我々も見ていきたいというふうに考えているところでございます。

簡単ですけども、私からは以上でございます。
(拍手)

司 会

ありがとうございました。

では、続きまして「九州地方の治水事業概要」について、国土交通省九州地方整備局河川部長の藤沢寛様からお話をいただきます。よろしくお願いたします。

九州地方の治水事業概要

国土交通省九州地方整備局

河川部長 藤 沢 寛



九州地方整備局の河川部長をしております藤沢でございます。

日ごろから河川行政につきましてご支援、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。この場をかりてお礼申し上げたいと思います。

では、私のほうから九州管内の治水事業の概要ということでご説明させていただきたいと思います。

【パワーポイントにより説明】

全国的な話は先ほど治水課長のほうからお話ございましたので、重複しないようにお話ししていきたいと思いますが、九州地方におきましても、近年災害が頻発しておりまして、15年の遠賀川、16年の番匠川、17年には大淀川、五ヶ瀬川、それと、18年に川内川、ことしといいますか、16、17、18、20年と続けて球磨川というふうには、九州の中でも各地で水害が発生しております。また一方では、九州の特性としまして、北部九州のところに雨はそれなりに降るんですけども、1人当たりの降水量で見ますと、極端に少ないということで渇水に遭いやすいというような状況でございます。

20年の出水の概要ということでお話ししたいと思いますけれども、ちょっと今日の資料には入れてい

ませんけれども、6月19日、六角川が出水しまして、ちょうどそのときに佐賀市内で浸水が起きています。佐賀市内での浸水ということで、佐賀導水、今年度完了いたしますけれども、もう既に洪水対策ができるようになっていきます。ところが、今回の雨の降り方が佐賀導水より上流で降らずに下流で降ったと、佐賀市で直接雨が降ったということと、潮位が高かったということで佐賀市街地で浸水被害が発生しています。あと、その一日置いて21から22日に再度同じ梅雨前線が活発化しまして、南下したことによって球磨川の流域に大きな雨が降っております。ここにおきましても、氾濫危険水位を超過しまして家屋の浸水被害が発生しております。あと、土砂災害の状況で、今年度九州管内で164件の土砂災害が発生しています。特に熊本と鹿児島が多かったわけでございますけれども、残念ながら大分と熊本でそれぞれ1名の方が亡くられるという悲惨な災害が起きているわけでございます。

先ほどゲリラ豪雨の話がきょう話題になっておりますけれども、ご多分に漏れず、7月28日、小矢部川で、先ほど治水課長からお話がありましたけど、出水があったと。実は私の実家が小矢部川の上流で、国の雨量観測所、昔は観測員を親父がやっていたけれども、今はテレメーター化しています。そこで雨を見ると、1時間に120ミリ、前後20ミリ、50ミリ降っていますから、3時間で190ミリ降りまして、家は電話かけて確認したら大丈夫だったと、ただ、沢水があふれて畑を1枚だめにしたという、実家が浸水被害に遭ったという状況でございます。

あと、予算関係のお話を少しさせていただきたいと思います。

河川関係事業といたしまして、九州の河川20水系、あるいは現在ダムを7ダムの建設事業中でございます。調査を3ダムと。ことし新たに宮崎海岸を直轄で事業をするというふうになりました。

20年度予算につきましては、直轄だけでいきますと950億円ということで全体でほぼ1.0ということでございます。ただし、激特等を除いた河川改修というのが0.91ということで、全体はダムは嘉瀬川ダムの本体工事を施工中ということで増加しておりますけれども、ほかはその分厳しい状況になっております。

それで、経年変化を見ますと、特に近年の災害に対して災害の激特とか床上浸水ということで多くっておりますけれども、通常改修分が非常に少ない。

もっと具体的に見ますと、激特、あるいは床上浸水対策などの事業で大体去年は6割、ことしは55%が河川改修の中で占めていると。すなわち予防的な改修をするための通常の改修費がずっと減っているという厳しい状況でございます。

じゃ、河川改修の効果としてどういったことがあるかと言いますと、五ヶ瀬川の支線の北側でございますけれども、平成9年の災害のときに流量規模で約5,000トンで外水氾濫がしておりまして、床上床下合わせて1,200戸の被害。それに対して激特事業で外水氾濫はしないということで築堤等を実施しております。16年の台風23号の際には100トンほど少ない4,900トンが出ましたけれども、外水氾濫はなくて、内水の被害ということで88戸というふうに改修の効果があらわれている状況でございます。これは球磨川の事例でございますけれども、中流部で低いところに家屋がございますけれども、そこを嵩上げするという事業をしております。例えば16年の出水で浸かったところが嵩上げがされたことによって浸水家屋がゼロになるといった改修効果もあらわれているところでございます。

あと、ダムにつきましては、これは鹿児島の川内川の鶴田ダムの事例でございますけれども、異常な出水によりましてずっと洪水調節をしております。一番ピークのときの水位をこれだけ下げているというだけではなくて、その後ダムが満杯になるということで、ただし書き操作に入って流入放流にしていますけれども、この間、おくらせると、ピークをおくらせるということで、ちょうど自衛隊出動等もされまして、避難とか、あるいは救助救出という活動にその時間は有効に使われたのではないかなということでございます。

あと、砂防の関係でございますけれども、砂防のダムを整備したことによって発生した土石流をほぼ満杯の状態とめたということで家屋の被害等はなしという状況でございます。市街地、まちの上流で直接とめているというような状況でございます。

あとは、あわせてソフト対策でございますけれども、今ハザードマップの作成、特に地域の方と一緒にしながらハザードマップを作成するというやり方を始めておりますし、これはちょっと古いデータですけども、ハザードマップを見たことがある人と見たことのない人で避難する時間は1時間早くなるというような効果もあらわれているところでございます。

あと、水害に強い地域づくりということで、まち中に浸水した場合ここまで水が来ますというような看板、あるいは実績、さらには、これは市の取り組みですけども、浸水がし始めると通報するというような制度もつくり上げているところでございます。

以上、ハード、ソフト両面にわたってこれからも続けていかなければならないわけでございますけれども、また、地元、市町村の皆様方と一緒にした取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。(拍手)

司 会

ありがとうございます。

ただいま全国や九州における治水事業を取り巻く現状についてご説明をいただいたところでございますが、ここで本日ご参加の方々を代表いただきまして、本大会における意見発表をいただきたいと思ひます。

まず、毎年のように台風や豪雨被害に見舞われ、記憶に新しいところでは、今年の台風4号、5号の来襲、また、ことし9月の台風13号来襲などによる豪雨被害で住民生活に深刻な被害を被られました宮崎県宮崎市副市長、井上孝一様より意見発表をお願いいたします。

意 見 発 表



宮崎市副市長

井 上 孝 一

ただいまご紹介いただきました宮崎市副市長の井上でございます。

本日は、水害に強いまちづくりということで、この席で皆様にご報告をさせていただく機会を持たせていただきまして、本当にありがとうございます。

【パワーポイントにより説明】

平成17年の台風14号を教訓にということでご報告

を申し上げたいと思います。

平成17年の9月に宮崎地方に台風14号が災害をもたらしたわけですが、大淀川流域で記録的な豪雨をもたらしました。私も40年近くこういった仕事をしておりますが、かつて経験のない災害となったわけですが、河川の水位で見ますと、私どもが日常水位の判断をいたしております柏田水位観測所があるんですけれども、その計画洪水を53センチ上回りました。過去最高だった水位よりもさらに1.67メートルも上回る水位を記録したというところがございます。宮崎市内でも600ミリを超える記録的な豪雨でありまして、大淀川の上流域では、先ほどもございましたが、1,300ミリという豪雨を記録したところがございます。

◇

そういった豪雨の中での被害ということでございますが、市内の床上浸水が約3,000戸、それから床下浸水が700戸ということで、大変な市民の方々が困惑してきたわけでございます。一方、そういった大雨対策をちゃんとするために設置しておりました公共施設ということで、これ下水道施設でございますが、大谷地区に雨水ポンプ場がございます。そのポンプ場の排水能力を超えまして、施設そのものが浸水してしまって排水ができなくなったというようなことで、実はこの台風が去った後、次の台風が来るということで大慌てで仮運転できるように修理をしたところがございます。

それからもう1点は、宮崎市民の生活水であります浄水場、日7万トンつくっております浄水場が浸水をいたしました。浄水場の壁面を見ますと3メートル以上の浸水があったようでございまして、完全に浄水場がストップいたしました。一部地域では1カ月半も夜間断水となり、特に高台の地域では完全断水の状況が続いたということでございます。その間、九州各県各都市から宮崎市に給水応援をいただきました。この場をおかりいたしまして、各都市の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

先ほどもお話をちょっとしたんですが、ふだんは人に優しい大淀川の水です。しかし、いったん災害が起こりますと私たちに本当に大きな災いをもたらす水ということで、ふだんの水辺と災害時の水辺というのは非常に何か感慨深いものがございます。

◇

その災害の後の対策ということで、平成17年に国におきまして激甚災害の指定を受けました。大淀川

流域では河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業が採択をいただきました。平成17年から21年の5カ年間ということで国土交通省、それから宮崎県におかれまして総事業費約277億円という事業に取り組んでいただくということでございまして、大淀川本川の河道掘削でありますとか、排水ポンプ場等の整備に取り組んでいただいております。今月も2カ所の排水ポンプ場の竣工式がございまして、地域の住民の方は本当に喜んでおられました。国土交通省の皆様方、そして宮崎県の皆さん、関係者の皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

◇

一方、宮崎市も何とかせにゃいかんということで、準用河川、市の管轄でございまして、やはり同じ地域にどうしても補助対象とならない床上浸水地域がございましたので、そこはやはり大淀川に流れ込む河川でございまして、146戸の床上浸水被害を受けたところございまして、もう同じ市民でございまして、市としても単独事業ということで非常に痛かったんですが、市の単独事業ということで平成22年度完成目標として取り組んでいるところがございます。

一方、中心市街地部におきましても、

◇

宮崎市の中心市街地、大淀川を挟んだ中心市街地の南側の地域で中心市街地の一端を担っている地域でございまして、この地域では内水排除ということで公共下水道事業でこのポンプのPのマークが2カ所ついておりますけれども、2カ所の排水ポンプ場を、約10トンと約4トンということでございまして、公共下水道事業での取り組みをしようと、あわせて、その貯留管であるとか、いろんな対策もやろうということで今取り組んでいるところがございます。

一方、そういった激特事業などのハード対策と並行いたしまして、

◇

国土交通省、それから宮崎県が事務局となりまして、水害に強い地域づくり委員会というのを立ち上げていただきました。メンバーは大学の先生でありますとか、マスコミ、それから自治体関係者などということでございまして、台風14号出水による深刻な被害の軽減を図るため、ハードやソフト対策など官民一体となった取り組みの提案や報告をいただくというためにそういった委員会を立ち上げていただ

いたところでございます。

宮崎市でもソフト対策に取り組んでおります。宮崎市では、台風14号のときに市内各地で同時多発的にいろんなところで浸水被害が一気に発生をいたしました。宮崎市の災害対策本部で各地域の浸水状況の把握が非常に困難であったという状況がございます。そのため、内水監視員制度の導入ということで取り組みまして、客観的な情報となります推進を地域住民の方から迅速に伝えていただくことと。避難など私ども行政が判断をする場合の参考となる情報を早く伝えていただけるということでございまして、地域の方が監視、報告をしていただくことで市内の内水によります浸水状況を早期に把握して市民の皆様様の避難につなげることができるというようなものでございます。

◇

ここに、右側のほうに新聞の写真が出ておりますが、こういった内水の観測ができる標尺をそういった出水地域に取りつけたということでございます。

それから、先ほど来お話がありますように、

◇

ハザードマップを作成いたしまして、宮崎市でも市民の皆様様に配布をいたしております。本年4月には市内全域の洪水ハザードマップを全戸配布ということでございます。あわせて海岸部では津波ハザードマップも同時に配布したところでございます。

洪水や津波などによります危険箇所を市民の皆様様に知っていただいて、自分のところはいざ堤防が決壊したらこれぐらいの水位になるよ、軒下まで来るよとか、そういったことを十分日ごろから認知していただいて、危険時の円滑な避難行動につなげるというのが目的でございまして、市民の皆様様に機会あるたびにそういった話をしているところでございます。

一方、国におかれましてもいろいろ取り組んでいただいております。

◇

やっぱりハザードマップに取り組んでいただいております。丸ごと町ごとハザードマップということで設置をしていただきまして、そういったハザードマップの作成とともに、公園とか公民館などの箇所に浸水情報を示した看板を設置していただいたりしております。平面的なハザードマップのほかにも、今自分がいる場所のリスクがどういうものなのか、まちじゅうでも立体的にわかるよう

にしたものでございまして、

◇

これは国土交通省さんのほうでいろいろ設置していただいたものも含んでおりますが、大淀川が仮に決壊した場合の想定浸水の表示です。ここまで来ますよ、それから台風14号時はここまで浸水しましたよといった標識をこういったいろんな公園とか公共施設に設置して市民の皆様様に情報として与えているというところがございます。

それから最後に、宮崎市の、これは全国的にも初めての取り組みであったというふう聞いておりますが、

◇

災害危険区域の指定というものを宮崎市は行っております。建築基準法の規定に基づきまして災害危険区域の指定を行いまして、平成19年4月に条例の施行をいたしました。同年10月には区域の設定を行いました。その目的内容は、浸水被害の頻発する地域の住宅、病院、こういった建物に建築制限を設けまして、浸水被害の軽減を図ろうというものでございます。

◇

現在、宮崎市内で7地区設定いたしております、その全体面積が合わせまして約400ヘクタールでございます。平成17年の台風14号によります浸水被害を受けまして、激特事業等で国、県において事業を実施していただいている地域でございます。

◇

その災害危険区域の概要でございしますが、7カ所指定しておりますが、その箇所ごとに災害危険設定水位を設定いたしまして、その水位以下に居室を設けないよう建築制限をするというものでございます。ですから、家を建てられる方は盛り土式にするか、ピロテ式にして居室を上げるということになります。その設定につきましては、国土交通省さんと県と協議をいたしまして、排水ポンプ場や堤防整備などの計画を考慮しながら決定いたしましたものでございます。区域指定後の建築認定件数が、平成20年9月現在ですけれども、25件認定しております。そのうち17件は激特事業による嵩上げ補償などで、個人、事業所は8件の認定、そういった状況でございます。

◇

そういった一方で建築制限をかける中で、助成制度ということでございますが、建築制限に伴う助成ということで補助金交付要綱の制定を行っております。

して、当然水位の設定がございしますので、測量費でありますとか解体費、改修費、こういったものを助成対象としております。助成費は対象枠の総額の2分の1、100万円限度という内容でございまして、これまで4件ほど助成をいたしております。

そういった条例、いわゆる建築制限をして1年半ほどたったわけですが、その状況といたしまして、実際のところ既存不適格住宅が約200件ほどあるということで確認しているんですが、実際改修となりますとかなりの費用もかかりますので、住民負担も大きくてなかなか実態としては改築が進んでいかないというのが実情でございまして。

市の助成財源として、住宅局の補助制度、地域住宅交付金を予定しておりましたけれども、これが手続等に時間がかかりなかなか利用しづらかったということでございまして、市の一般財源を充当しているというのが実情でございまして。何とぞ国土交通省のほうにおかれましても助成制度の拡充という意味ではまたご検討お願いできないかというふうに考えるところでございまして。

以上、ご報告申し上げましたが、最後になりましたけれども、先ほど来話が出ておりますように、近年の災害は、いつ、どこで局地的に発生するかわからないということでございまして、やはり常日ごろの災害に対する住民意識の高揚というのは非常に大切であると私ども末端行政から見ても思っているところでございまして。

国土交通省の皆様初め、関係者の皆さん方のさらなるご指導、ご支援をお願い申し上げまして、報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

司 会

ありがとうございました。

続きまして、まちづくりを通して、住民の防災意識の高揚と連携を図る取り組みをされた佐賀市嘉瀬校区社会福祉協議会会長城野真澄様に意見発表をお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。



佐賀市嘉瀬校区
社会福祉協議会会長

城 野 真 澄

改めまして、皆さんこんにちは。佐賀市嘉瀬町から伺いました嘉瀬公民館長を兼務しながら嘉瀬校区の社会福祉協議会の会長をしております城野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先ほどから会場のほうでずっと私聞かせていただいておりますけれども、皆さんパワーポイントを使ってのご説明でございまして、私はパワーポイントを使えませんので、最初にお話をさせていただいて、最後のほうでパワーポイントを別の方をお願いして見ていただきたいと思っております。

では、ただいまよりお話をさせていただきますが、まず、お手元に簡単な資料を出させていただきますが、タイトルだけ書いておりますので、なるべくそれに沿ってお話をしたいと思っております。

嘉瀬町は、皆さん方ご存じかと思いますが、間もなく、10月30日から11月3日までインターナショナルバルーンフェスタの会場のある町でございまして。佐賀市の南西に位置してございまして、東は本庄江、それから、西のほうに嘉瀬川が流れております。嘉瀬川沿いの北のほうには鍋島町がありまして、南のほうは有明海に臨んでおります。人口は5,200、300人で、世帯数は1,980世帯ございまして。子供の数は本当に少のうございまして、現在241名の小学生が嘉瀬小学校に通っております。少子高齢は私たちのまちのほうにも押し寄せてございまして、29%を超えている、そういったまちでございまして。

嘉瀬町の概要を話しておりますと、これだけで時間が過ぎてしまいますので、次に、防災まちづくりを実施しようとした背景を少しお話ししたいと思います。

この防災まちづくりは、もともと行政からの働きかけでございまして。こちらにお見えの方はご存じかもわかりませんが、実は平成12年に社会教育法が制定されてございまして、その地域福祉の基本理念の一つに地域福祉の推進というのが1項目入っております。この地域福祉の推進というところから、

佐賀市におきましては、佐賀市社会福祉協議会のほうが地域福祉の推進を担い、佐賀市のほうは市町村地域福祉計画を策定するためにこの一体化をしながら地域福祉の推進をしようという計画が立てられました。

そこで、平成15年4月から佐賀市と佐賀市社会福祉協議会は、今は市町村合併になりまして人口24万ぐらいになっております。その当時、旧佐賀市19校区ございますけれども、その19校区の自治区の中に佐賀市と社会福祉協議会の担当職員が来られまして、これから地域の皆さんとともに福祉のまちづくりをやっていきたいと考えております。それにつきましては、どうぞご協力のほどをお願いしますということで、実はその当時、地域福祉の計画のためのスケジュール表というのを持ってこられました。本来ならば19小学校校区ございますので、まち全体がそこからスタートして、本来はハザードマップとか福祉のまちづくりのマップができ上がるはずだったんですが、これが残念ながら地域の中では幾ら館長や校区社協の会長がこれをやりたいと思っても、地域の難しさがそこにございまして、なかなか自治会長さん、それから地域の皆さんにご理解いただくまでの時間というのが難しゅうございます。

そういった形の中で、じゃ嘉瀬町としてはどういった福祉のまちづくりをしていったらいいかということを経区社協を中心に自治会を開き、全体会を開き、そして、佐賀市の方においていただいて、これからの福祉のまちづくりという視点で講座を開催いたしました。私はどちらかという、社会教育を30年ぐらいやってきておるものですから、まちづくりの視点でこの防災まちづくりをやっていけたらなということで動いたものですから、やはり生涯学習は講座から入らないとなかなかご理解していただけないと思っておりました。

そうこうしておりまして、15年度はどちらかという住民のアンケート、それから、学習面を重点的に図ってまいりました。16年度に入りまして、じゃ、私たちのこの福祉のまちづくりをするためにはアンケートの中にも子供の安全の問題、それから、16年度は佐賀市では6月27日、忘れもいたしません、竜巻災害が発生いたしました。もうこれには佐賀市民本当に災害の怖さを肌で感じられたと思いますし、嘉瀬町の近くに北川副町という町がございますが、そこで竜巻災害が発生し、私たちの町からもボランティアの方がたくさん応援に行かれましたが、

その平成16年度の竜巻災害、それから、10月には小城のほうでも実は大きな水害が発生しております。それから、そのとき水俣のほうでも大きな豪雨災害が発生しておりますし、10月23日は新潟のほうで中越地震などが発生しております。本当に平成16年度は、身近なことも含めて、そういった災害の多い年でした。幸いにそれが功を奏して、学習もしておりましたので、やっぱり私たちのまちは私たちで守らないといけないという機運が大分自治会の中で上がってきたのではないかと考えております。

そうこうしているところに、国土交通省武雄河川事務所のほうから嘉瀬川の28水、今までの大きな水害を調査をしてみたいという話が、私ども嘉瀬町と鍋島町のほうにありました。私はそのとき全然そうした視点は持っていなくて、地域の皆さんとゼンリン地図を拡大しながら我が町の、14自治区がございますので、張り合わせながら、あなたのまちはこうなっていますよ、あなたのまちはこうなっていますよということでした。幸いに、この28水という大きな被害は嘉瀬町では知らない高齢者の方はいないということで、28水に学ぶという視点で理事会にかけまして、まず、私たちはもう忘れてきているこの28水を今聞き取り調査をしながら残そうではないかということで動きました。

本当に、28水については話だけ聞いておりましたが、これを学ぶに当たりましては1年ほどかかってしまいました。28水の聞き取り調査、14地区古老年の方々を集めて、そして、話を聞き、しかもその当時の地図を各14地区つくっていただきまして、水がどういうふうに流れたのか、それから、水がどこまで来たのか、最初は軒下まで来たけど、屋根伝いに船を出していただいて、おにぎりを持ってきていただいたとか、もうとにかくさまざまな話の中に出てまいりました。

ちなみに、私は、ここに書いてありますとおり昭和33年に市役所に入っておりますので、もう年齢がばれておりますが、私たち世代ぐらいまでは28水は大体記憶に残っていると思いますが、そうですね、50歳ぐらいの方はもうほとんど知らないとおっしゃるんですね。そういった方々にもこの28水の歴史を学ぶことによって伝えることができるということで実は大きな成果が上がったように思います。

地域を歩きながら古老に聞いて、どこまで水は来たんですかと、いろんな話を聞くことができました。私は少し北のほうの久保泉町というところに住

んでおりますが、そこから嘉瀬町に通勤を現在しておりますけれども、久保泉のことより、歩いたおかげで嘉瀬町の樋門まで私が今知ることができました。

そんなこんなで1年間、未曾有の28水の歴史に学ぶということの成果を踏まえながら19年度に本格的にハザードマップをつくるように持っていきました。私は校区社協の会長をしておりますので、そういった面ではコーディネーター役だなというふうにいつも考えております。

地域に暮らす方々は生涯学習をしようとかハザードマップをつくらうとか、ほとんどの方はお考えになっていらっしゃると思います。そういった方々を本当にボランティア精神でもってまちづくりをしてもらおうというときには、とにかくコーディネーター役、それから、地域の自治会長さんの熱い思い、こういったものを引き出しながら地域の中におろしていくというのが大変重要ではないかなと思っております。

そして、私たちはまた28水の聞き取り調査をしたように、今度はちょっと視点を変えまして、一般の方々に集まっていたいただいてハザードマップをつくることにいたしました。その協力も武雄河川事務所の方、それから市の方、いろんな方にお世話になりながらつくり上げていきましたけれども、つくっている中で、「今災害がとっても発生しているけど一体全体嘉瀬町はどがんないよやろか」という話を参加された方から聞いたときには、本当にこれをしてよかったなというふうに思いました。「あんたたちがこういうふうに頑張ってくれているから私たちが安心していい」というような話も聞けましたし、いろんな情報も提供していただくことができました。そういったことで、19年度いっぱいでの防災マップ、マイマップをつくることができました。

防災マップに取り組んでよかったことと申しますと、今地域社会の中は、いつも言われておりますけれども、地域が崩壊したとか疎外感があるとか、さまざまなことが言われております。これはもう嘉瀬だけではなく日本全国だと私は思っておりますけれども、この防災マップをつくることによって地域の方々と集まることができまして、会話ができるようになりました。本当に私はこれを中心にしながら福祉の、また別の福祉の面での活動が出てくるのではないかなというふうに思って、やってよかったな

と思いますし、また、社会的課題、地域課題がこの中から見えてきましたので、皆さん方に提言することもできるようになりました。

そんなことで、私はまちづくりを視点に公民館の運営をしておりますので、そういった面では身近に地域の皆さん方と語り合うことができたことに感謝をしている次第です。

もう1つ、やりながら困ったことをちょっと、困ったことというよりも心配事をちょっと申し上げたいと思います。

実は我が町では、2つの自治区は2年に1回の自治会長さんの交代となりますが、12自治区は毎年自治会長さんが交代をなさいます。ハザードマップは1年ではできませんし、何年かかかりますので、その連携がよくできるだろうかということをとっても心配しておりました。最初にかかわられた方は学習を受けたり、それから28水の歴史に学んだり、いろんなことをされたので大分ご理解をさせていただいたところにくらっとまた新しい自治会長さんにかわるわけですね。またゼロからのスタート、ゼロからの説明ということになりますので、ここのつながりがよくできるかなというふうに思っておりましたけれども、幸いなことに、自治会長さんとにかく何回も何回も交代時期に校区社協の理事会でも話し、それから、自治会長会に出向いて行って、このことについてはぜひ次の自治会長さんにつないで終わっていただくようによろしく願いますということを重ねて申し上げておりましたので、幸いに次の自治会長さんご理解をいただいて今進めているところでございます。

そういったことで、防災マップをつくることによってまち全体が一丸に少しでもなれたかなということは本当によかったなと思っています。

そしてまた、こういう活動をしていることをマスコミに何回も取り上げていただきました。私もやはり地域の皆さん方が活動してもらっている姿、この防災マップづくりではなく、地域の行事などをなるべくマスコミに紹介してもらいたいのので、時々佐賀新聞社、それから、いろんなところに情報提供してマスコミに宣伝をしておりますが、そのときもSTSのほうから来ていただいたり、それから佐賀新聞社に取材に来ていただいたりいたしました。

そういったことで、マスコミに取り上げていただくことによってその評価を高くする、そうしたことができたことはとってもよかったなというふうに思

っております。

最後に、パワーポイントを使って、STSの映像をちょっとだけお見せしたいというふうに思っております。

そういったことでいろんな視点からこの防災まちづくりをやってきましたけれども、防災マップ作成による効果を少しお話ししたいと思っております。

今私たちのまちは、実は開かれた学校、開かれた地域づくりということで、手前みそでございますけれども、全国表彰を受けたり、1年間に20ぐらいの、遠くは鹿児島県からまで視察にお見えになったりしている、そういうまちづくりをしているまちなんです。そういった関係もあったかと思えますけれども、実は大人が動くことによって子供たちにこの防災マップのことをお話ししたいと言っておりましたところ、小学校4年生の中で生活の水について勉強しているということを知りまして、実は小学校4年生に2時間子供たちに学習をすることができました。これは大きな効果ではなかったかなというふうに思っております。

ここにつきましては、武雄工事事務所の方をお願いして実験をしていただきました。本当に子供たちは28水のお話を少ししていただいて、それから、水かさが増えるということは、例えばプールを想定して小さな、あれはスケールでしたかね、何か持ってきていただいて、そこに実際に何十分の1というような形で実験をしていただきました。もう子供たちは目を生き生きしながら2時間あつという間に過ぎてしまいましたけれども、そういう防災教育を学校の中に取り入れることができました。そこには地域住民も参加をしていただきました。私たちが学んだことを子供にどう伝えていただいているかということも嘉瀬小学校のほうに地域住民の方にも来ていただきながら一緒に学習会をしております。そういったことがすぐ嘉瀬小学校はできる学校なんです。また、町であるということにも館長としては非常に感謝しているところです。

それともう1つは、6月19日に、先ほどありましたけれども、集中豪雨がありまして、佐賀市も冠水を大分受けております。私が非常によかったなと思ったのは、とにかく雨が降っても、やっぱりここまで防災マップをつくっておりますと、雨が降ったらすぐ脳裏の中に、あっ、あそこの自治区はどうだろう、こうだろうと頭の中を駆けめぐらるんですね。公民館に出勤してすぐ朝一番に自治会長さんに全部電

話をいたしました。そしたら、やっぱり効果が上がってございました。意識が高くなられたかなというのを感じたのは、ほとんどの自治会長さんが自分の町を全部歩かれていました。「うちは異常ありません」とか、そういったことの返事がすぐ返ってきました。でも、まだ見回りをなさっていないところは、「あら、すみません。館長さん今から回りますから、ちょっと待っていただいいていいでしょうか。結果はすぐご連絡いたしますから」という返事が返ってきました。実はこの6月19日のときにも我が町で3町区冠水をしております。一つの扇町というところは、平成2年にも冠水に遭ってございまして、そうですね、大分長く水が道路、家の中まで入ってきています。ですから、28水を調べていたときに、「もう館長さん、おいどま28水は忘れたばってん、平成2年の水害はもうはっきり覚えています」という消防団の方が、ちょっと若い方でしたので28水のことより平成2年の水害のことを記憶しているということで、実は扇町は2つ、28水の落とし込みと平成2年の2つの地図の落とし込みをしております。そういったことで本当に皆さんの意識が高揚してきたかなというのを肌で実感しているところです。

そしてもう一つ、効果というよりもよかったなと思いましたのは、実は5月11日に佐賀県持ち回りで水防演習、それから、県のほうでは総合避難訓練があつておりますが、これを嘉瀬町で一挙にしてくれないだろうかというお願いがありました。

私も幾ら防災マップをつくっているといっても、地域の皆さんを何十人という方を集めきるだろうか、しかも体育館では、県の総合防災の避難訓練、それから河川敷では水防演習の訓練を2つ一度に、しかも嘉瀬町でできるだろうかととっても心配いたしましたけれども、自治会の方々が本当に協力をしていただいて、しかも5月ですので、ほとんどの自治会長さんはかわったばかりなんです。「おいどんそがんことしきらんばい」で最初ごろはおっしゃっていましたが、最終的には、あれはおにぎりをつくる部隊ですね、あそこうちの女性ネットワークのほうから40名出ささせていただきましたし、それから、全体的には170名の方に参加をしていただきました。これは本当に私はよかったなと思っております。しかも、嘉瀬小学校の4年生が全員これに参加してもらいましたし、嘉瀬の幼稚園の子供たちも先生引率でこの水防訓練のほうに参加をしていただきました。やはりこれは繰り返し繰り返し

学習をすることによって地域の意識の向上が図られるのではないかなというふうに思っております。

こういったことで、嘉瀬町では今年度福祉マップを仕上げる予定にしておりますが、もう既にできているところもございますけれども、11月いっぱいにはこの福祉マップもつくってくださいということのお願いをしております。それも防災マップイコール福祉マップ、生活安全・安心マップ、向こう三軒両隣というふうに関係ない言葉を使いながら皆さん方の啓発をしながら、安全でこのまちで暮らしてよかった、そして、このまちをやっぱり終の住処にしてよかったという、そういう思いを皆さん方と一緒に共有したいがためにこれをつくっているんですよということを再三再四申し上げながらまちづくりに取り組んでいるところです。

では、ここから少しスライドで見ていただきたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

【パワーポイントにより説明】

これが嘉瀬町でございます。ごらんいただきますように、ちょうどすっぽり本庄江と嘉瀬川にはさまれ北と南に広がっている細長い町なんです。もうここは有明海なんですね。28水のとときには一番手前の新町という町なんです。そこに28水を聞き取り調査に行ったときには、まるできのうのごとお話を聞くことができました。



これは28水の聞き取り調査をこういった形で14自治区全部回らせていただいて、昔の土地の状況、それから浸水状況、水の流れなどを聞くことができました。これは14自治区全部一つ一つ永久保存版としてとっていただくようお願いをしております。そして、北島という地域では、「館長さん、これを額に入れて公民館に飾っております」という自治会長さんもいらっしゃいました。そして最後には、これを全部嘉瀬全体の28水の時の水の流れがどの時間帯でここを流れていったのかということも嘉瀬町全体の地図もつくっております。



これが道を歩きながら状況を聞き取り調査をしているところです。ここまで水が来ましたよという浸水状況を聞いているところです。



これが28水の聞き取り調査をしたマップでございます。聞き取り調査をしたところの写真をそこにずっと入れ込みながらしましたので、永久保存として

も、ああ、こういう方々が28水のお話を聞いてこういうふうには水の流れがあったんだというのが多分永久的に残ればいいなというふうに思っていました。



これは最初扇町の事例なんですけれども、19年度に、28水の防災マップ終わって、じゃ、今の嘉瀬町の状態を把握しながら私たちの町がどういうふうになっているだろうかということで凡例がずっと上がっておりますが、その凡例に従ってこの町の中に全部を落とし込みをしていただきました。この角が危険な箇所、ここに公衆電話があるとか、それから、消火栓ですね、日と書いてあります。ちょっと遠くの方は見えないと思いますが、消火栓は実は消防団の方に集まっていたいて、消火栓がどこにあるのか最初に全部、嘉瀬町全部を把握してもらっています。

そういったことで、いろんな方にお世話になりながらこの防災マップをつくり上げております。

そして、一番私よかったなと思ったのは、班別に分けていますが、自治会長さんから「館長さん、班別まで分けんばいかんとね。扇町全体ではいけないんですか」と言われたんですが、やっぱりいざというときには班で分けていないと行動がしにくいし、班を分けることによってこの落とし込みがスムーズにいくのではなかろうかと思って、別に全部分けていただいております。

今、福祉マップもつくろうとしておりますが、それも判別に分けていただいております。これはやっぱり自治会長さんしかわかりませんので、早目にこのマップを差し上げて班別だけは皆さんが集まる前にしておってくださいということをしていただいております。



これは扇町の事例で、これさっきのを拡大しております。少しはおわかりいただけますでしょうか。このちょっと濃い色がついております。これが207号線を挟んで扇町は北と南に分かれております。平成2年の水害のときが、この207号線が昔より大分嵩上げになっているんですね。ですから、もとの家が残っているところを見ますと、ブロック五、六段違いますね。やはり冠水したときになかなか水が引かないんです。そして、圃場整備があつて、圃場整備で非常に道路は通りやすくなりましたけれども、この嘉瀬町は掘割が非常に多い町です。佐賀市は大

体掘割の多いまちなんです、特に嘉瀬も堀が多いところなんです、圃場整備をした後がなかなか水はげが悪くて、そこに一時的に冠水するわけですね。そういった現象が出てきております。そういったことも、これをつくることによってまちの方に知っていただくことができました。

◇

じゃ、ここからマップづくりの取材をしていただいたSTSの映像を見ていただきたいと思います。お願いいたします。

〔STS映像〕

はい、ありがとうございました。

こういったことで今後も毎年テーマを決めながらこの防災まちづくりを中心に嘉瀬町の発展のために頑張っていきたいなと思っております。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

司 会

ありがとうございました。

以上、本日ご参加の皆様を代表いただきまして意見発表をいただきました。

それでは、ここで演台を移動させていただきます。しばらくお時間ちょうだいいたします。

座 長

お待たせいたしました。

それでは、ただいまのお2人の意見発表を受けまして、本大会の決議に移りたいと思います。

決議案につきましては、お手元の事務局案を提案し、ご審議いただくことでよろしいでしょうか。

〔拍 手〕

座 長

ありがとうございます。

それでは、事務局の決議案を佐賀県治水砂防協会副会長であります、みやき町の末安伸之町長にご朗読していただき、提案したいと存じます。

大会決議



佐賀県治水砂防協会
副会長

末 安 伸 之

佐賀県治水砂防協会の副会長の末安でございます。

それでは、決議案を朗読させていただきます。よろしく申し上げます。

決 議 (案)

出水等による災害から国民の生命・財産を守るとともに、豊かな生活環境と安全で安心な社会を実現するために、治水事業は最も根幹となる事業として、計画的かつ確実に実施していくことが重要である。

九州地方は、梅雨期には降雨が集中し、また、台風の常襲地帯という厳しい気象条件のため、毎年甚大な災害を受けている。

昨年7月の活発な梅雨前線の影響及び台風4号による猛烈な豪雨、8月の台風5号の来襲による豪雨等につき、今年も梅雨前線豪雨や台風13号により、九州各県で水害や土砂災害により尊い生命と莫大な資産を失った。

最近では、地球温暖化の影響と思われる気候変動が顕

著にみられ、短時間に局地的な豪雨をもたらす「ゲリラ豪雨」など、自然災害が激化している状況である。

このように、災害発生頻度の高い地方であるにもかかわらず、九州地方における治水施設の整備は、まだまだ低い水準にとどまっているのが現状であることから、これまで以上に治水施設の整備を強力に推進していく必要がある。

さらに、災害発生時の被害の軽減に向けて、避難誘導体制の強化、洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実を図る必要がある。

一方で、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび水不足になると、取水や給水制限がなされ、住民の日

常生活や地域社会の経済活動への影響も大きい。したがって、水の安定供給や河川の維持流量の確保のための河川整備や計画的なダム等水資源開発を推進することも重要な課題である。

さらに、河川は地域住民の文化や生活に深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を活かした整備を進める必要がある。

このような現状を踏まえ、「安全で安心な九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度の構築や所要の財源確保を図る必要がある。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

一、近年、自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水対策に充てる財源を確保し、治水事業費の増額を図ること。

二、全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の復旧にとどまらず、再度の被災防止のための改良を十分にできるよう、災害関連復旧予算等での対応の拡充を図ること。

三、九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を

形成し、安らぎと潤いのある水辺空間を創出するとともに、活力のある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。

- (1) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための対策として、堤防やダム等の計画的な整備促進、水資源の乏しい山間部、離島等における治水対策をあわせた生活貯水池の整備促進。
- (2) 近年頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進。
- (3) 火山活動に対する安全確保のための防災事業の推進。
- (4) 安らぎと潤いのある水辺空間の創出に資するための施策の推進。
- (5) 市町村が迅速かつ確かな水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実等を推進するとともに、土地利用を視野に入れた流域一帯となった治水事業の推進。
- (6) 被災地の被害拡大防止や復旧、復興の早期実現のため、資材配備や技術支援等、国による広域支援体制の早急な確立。
- (7) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状にかんがみ、地方への財政措置に対する特段の配慮。

以上、決議する。

平成20年10月22日

九州地方治水大会

座長

ありがとうございました。

それでは、ご審議をお願いしたいと存じます。ただいま朗読していただきました決議案に賛成の方は、拍手をお願いいたします。

[拍手]

座長

末安副会長、ありがとうございました。

賛成多数ということで、本決議案は原案のとおり決定させていただきます。

本決議案につきましては、後日、政府、国会に参り要請を行うこととしておりますので、引き続きご

協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本大会の次期開催県についてお諮りしたいと存じます。

事務局案といたしましては、来年度は宮崎県さんにお引き受けいただきたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

[拍手]

座長

ありがとうございます。多数のご賛同をいただきましたので、ここで宮崎県県土整備部長の山田康夫様から次期開催県としてのごあいさつをお願いいたします。

次期開催県の決定

宮崎県県土整備部長

山田 康 夫

皆さんこんにちは。宮崎県県土整備部長の山田でございます。今し方、次期開催県ということで宮崎県をご承認いただきました。ひとつよろしく願いをいたします。

先ほど来、いろいろお話が出ておりますけれども、近年地球温暖化の影響によりまして気候変動、異常気象、災害の激甚化ということが非常に顕著になってきております。

宮崎県におきましても、先ほど宮崎市の副市長さんのほうから意見発表がございましたけれども、3年前の平成17年の台風14号、これによりまして大災害を被ったところでございます。11名の尊い人命が失われました。また、数千戸という規模の家屋の浸水被害、宮崎市、それから延岡市ですね、そういったところを中心に、県北地域も広範に渡って浸水被害を受けております。浸水するだけではなくて家屋の倒壊、流失と、中山間地においてはそういった本場に悲惨な災害もあったわけでございます。また、たった1個の台風で土木施設被害、県市町村合わせて500億円を超える。こういった、まさに過去最大の災害に見舞われたところでございます。

この災害を契機に、これまでに大淀川、五ヶ瀬川につきましては河川激特事業、そして、耳川、五ヶ瀬川については水防災事業、これは輪中堤とか宅地

嵩上げ、そういったことに取り組んできております。そういったハード面とあわせてソフト面も行っておりまして、やはり浸水想定区域図ですね、その作成とか、あるいは河川関係情報の県民の皆さんへの提供とか、ハード面もなかなか万全というわけにはいきませんので、そういったソフト面についても積極的に今取り組んできているところでございます。

宮崎県は東国原知事のおかげで非常に全国的に有名になっております。今や県庁本館が観光スポットとして定着しているというようなことでもございます。

本来、宮崎県は豊かな自然がでございます。また、安全で安心な食材が非常に豊富でございます。日本一になりました宮崎牛とか、宮崎地頭鶏、完熟マンゴー、いろいろございます。また、焼酎も非常にうまい焼酎がたくさんございます。

来年宮崎においでいただきまして、そういった宮崎のよさ、魅力をぜひ満喫していただきたいと考えております。

来年度の治水大会の開催に向けまして、本日のこのようなすばらしい大会になるように、また充実したものになりますように、私ども部を挙げて万全を期して取り組んでまいりますことをお約束しまして、ごあいさつとしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

座 長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本大会のすべてを終了とさせていただきます。私の座長としての役目を終わりたいと存じます。ご協力ありがとうございました。(拍手)

司 会

皆様、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、平成20年度九州地方治水大会佐賀大会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

平成20年度 北陸地方治水大会

と き：平成20年10月27日(月)
と ころ：新潟グランドホテル



新潟県土木部提供

北陸地方治水大会次第

(敬称略)

- 第1部 記念講演
越後平野の治水史を訓む 信濃川大河津資料館前館長 五百川 清
- 第2部 治水大会
開 会 新潟県河川協会会長 加茂市長 小池清彦
主催者挨拶 新潟県知事 泉田裕彦
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
新潟市長 篠田 昭
- 座長推挙 新潟県河川協会会長 加茂市長 小池清彦
来賓祝辞 国土交通省北陸地方整備局長 吉野清文
新潟県議会議長 三林碩郎
- 来賓紹介・祝電披露
治水・水防功労者表彰
長野県 真引川河川愛護会
長野県 島々町会
富山県 河川をきれいにする会
新潟県 土手の花の愛好会
- 治水事業概要説明
国土交通省河川局治水課長 青山俊行
国土交通省北陸地方整備局河川部長 池田 茂
- 意見発表
金沢市都市整備局土木部長 出口 正
新潟県三条市建設部長 土田壮一
- 大会決議 新潟県河川協会副会長 津南町長 小林三喜男
次期開催県の決定・挨拶 富山県土木部次長 牧田 潔
- 閉 会

第1部 記念講演

演題 「越後平野の治水史を訓む

～青山士 Civil Engineering～」

講師 信濃川大河津資料館前館長 五百川 清



〈略歴〉

新潟市在住 1933年生 新潟大学教養学部（歴史専攻）卒

新潟市立木戸中学校校長最後に定年退職

新潟県立歴史博物館・信濃川大河津資料館の展示設計に従事

映画「郷土の宝＝大河津分水」の制作に参加

2001年7月 信濃川大河津資料館館長に就任 2006年3月退任

この間全国治水大会・全国海岸協会新潟大会、土木学会関東支部等特別講演講師

市町村公民館、新潟市民大学、長岡市生涯学習推進大学、新潟青年会議所例会、長野千曲塾等において講演担当

平成14年度 新潟大学人文学部非常勤講師「地域入門」担当

平成19年度(社)日本河川協会河川功労者（河川文化分野）表彰

「第28回（平成20年度）全国豊かな海づくり大会」

実効委員会基本構想委員、幹事会幹事

〈著書〉

「大河津分水双書」資料編第1巻～第8巻、「信濃川大河津資料館ガイドブック」

「大河津分水ものがたり」、「にいがた歴史紀行4」

他

〈共書〉

「青山士後世への遺産」「新潟県の百年と民衆」「信濃川下流域紀行」「図説新潟県の歴史」他

「村上、新発田、豊栄、五泉」各市史、「黒崎町史」「分水町史」「横越町史」「笹神村史」等町村史の編集・執筆

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

司会

ただいまより、第2部北陸地区治水大会を開会いたします。

開会に当たりまして、本大会会長であります新潟県河川協会会長小池清彦から、一言、開会の言葉を申し上げます。

第2部 治水大会

開 会



北陸地区治水大会会長
加茂市長

小池清彦

本大会の会長を仰せつかりました新潟県河川協会会長を務めております加茂市長の小池でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、平成20年度北陸地区治水大会を開催いたしましたところ、ご多忙中にもかかわらず大勢の国会議員の先生方、また、泉田新潟県知事様、河川協会の陣内会長様をはじめ多くのご来賓の皆様方並びに北陸各県より多数のご参加をいただきまして開催できますことを、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、平成18年度に前回の大会が開催されてから、この北陸地区におきましても短期間に地震や水害、風浪などの大規模な自然災害が連発して発生をいたしまして、経済活動や社会生活に深刻な影響

を与えてきたところでございます。このような中、国土を保全し水害等から国民の生命、財産を守り、安全で安心な生活を確保するため、治水事業の役割は極めて重要であり、今後とも治水事業の強力な着実な推進が不可欠でございます。

本大会が治水事業を計画的に推進し、住民生活の向上のため有意義な大会となりますよう、ご参加の皆様から格段のご協力をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。なお最後に、国土交通省ご当局におかれましては、多くの災害におきまして目の覚めるような実績を上げておられるわけでございます。本席をお借りいたしまして厚くお礼申し上げるものでございます。

本日は本当にご遠路ご参加をいただきまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

司 会

ありがとうございました。

では、開催県を代表いたしまして、新潟県知事泉田裕彦よりご挨拶を申し上げます。よろしく願いたします。

主 催 者 挨 拶



新潟県知事

泉 田 裕 彦

本日は大変お忙しい中、北陸各地から平成20年度治水大会にご参加をいただきまして大変ありがとうございました。

今ほど小池会長からもお話がございましたとおり、近年気候の変動が荒くなっているのではないかという実感を、日々私も受けております。本県におきましても、4年前の7.13新潟豪雨以降、豪雪もございました。度重なる災害に見舞われているところでございます。

古来、「川を治める者は国を治める」と、このよ

うに申します。やはり安心と安全な地域社会をいかにつくっていくか、治水というのは基本中の基本ではないかと考えているところでございます。特に本県の場合は、治水がうまくいったことにより、農業の生産高も向上するという事となっております。そしてまた、治水をしっかりやっつけていかなければいけない、これは人命の安全を確保するためにも大変重要な事業であると考えております。アメリカでハリケーンカトリーナが襲来した際に、20億ドルの投資を省いたおかげで2,000億ドルの被害と大変多くの人命が失われたという現実が生じているわけでございます。

新潟市においても鳥屋野潟、1回川が溢れると数百億円の損害が出るということも分かっております。この危険を事前に回避をし、そして安心と安全な地域社会をつくっていくために、是非とも皆様方から大きなお力をお貸しいただければと、改めてお願い申し上げます。

また、広域自治体の役割といたしまして、安全な地域社会をつくっていくうえで、ハード面、そしてソフト面、緊急の情報とか災害弱者に対する情報提供、避難、こういったものも含めて対応してまいりたいと考えております。是非とも不断の努力を、また大きなお力を皆様方からお貸しいただければと存じます。

最後に宣伝をさせていただきたいのですが、新潟県は来年度大観光交流年ということでございます。NHK大河ドラマ「天地人」が新潟県を舞台に放映されます。1日、2日と会議があるわけでございますけれども、もしお時間が許せば、この天地人のふるさつを見て回っていただければと思います。先般、佐渡におきましてトキの放鳥もございました。学名ニッポニアニッポン、この豊かな水田と地域社会の中ではぐくまれた鳥、これは自然におりますので、佐渡に足を延ばしていただくと目にする機会もあろうかと思っております。是非ともこの大会を有意義に、そしてまた、新潟の地を皆様方の記憶の中に刻んでいただければ大変うれしく思います。

この大会が成功裏に開催され、そしてまた皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、全国治水期成同盟会連合会会長陣内

孝雄様よりごあいさつをお願いいたします。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

ご紹介いただきました陣内でございます。本日、ここ新潟市におきまして北陸地区治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙中、国会で治水事業に対する大変なご尽力を賜っております国会議員の先生方をはじめ県議会の先生方、また、多くのご来賓のご臨席を賜りまして、そして平素、治水事業の推進にご活躍されておられる関係の皆様、このように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく感謝に堪えません。皆様方の深いご理解とご熱意に対し衷心より経緯を表する次第でございます。

ここ新潟県は、長い海岸線、緑豊かな山々、信濃川、阿賀野川などの大河と、それらにはぐまれた肥沃な平野、歴史と文化の島佐渡など、豊かな自然と風土に恵まれておりますが、他方では、冬季のシベリアからの季節風のため積雪量が多いことや、その他地震も含めて水害など自然災害の大変多い所でございます。先ほど五百川先生のお話にございました、大変な治水への努力を重ねられて今日まで安全な地域社会をつくり上げてこられた皆様方に敬意を表しますが、なお課題は残っていると認識したところでございますし、また、そのための治水事業の使命について、改めて大事さを実感させていただきました。

今年は台風が日本列島に上陸しておりませんが、全国的に見ますといわゆるゲリラ豪雨による災害が発生しております。とりわけ7月27日から29日にかけて前線性の豪雨が北陸、中国、近畿、東北地方を中心に降りまして、28日には近畿地方を中心に局地的な大雨で、京都府の京丹後市峰山では1時間に81ミリ、愛知県の岡崎市では140ミリというような猛烈な雨を観測いたしましたし、中国・東北地方で軒並み1時間に50ミリを超える雨を観測したところで

ございまして、このために全国各地で浸水被害や土砂災害が発生いたしました。

また、中越大地震、中越沖地震という2度の大災害に見舞われ、甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。洪水被害につきましては当地方ではこのところ見られておりませんが、全国的には毎年あちこちで発生しており、降水量が少ない場合に備えた水資源開発施設の整備がまだ大変重要と考えております。

改めて申し上げるまでもないことですが、治水事業は国民の生命、財産を守り、国民生活の安全・安心のための根幹の事業であります。それにもかかわらず治水事業予算は毎年縮減され、平成20年度の予算は10年前の約半分にまで減少しております。そのうえ最近では激甚な災害や集中豪雨が頻発していることから、災害の後追いの対応に追われ、災害を未然に防止する計画的な事前投資が困難となってきている状況にあります。財政縮減が続く中、治水事業は誠に憂慮すべき深刻な状況に立ち至っているでございます。

さらにもう一つの問題として地方分権改革推進委員会から一つの都道府県で完結する53水系の一級河川については、できるかぎり都道府県への移管が求められております。しかし、河川の管理は、災害から国民の生命、財産、社会経済活動を守ることを目的として行われるものでございまして、国はあまねく国民の安全、安心の確保について責任をしっかりとってもらう必要があります。したがって一級河川の都道府県への移管にあたっては、流域住民にとって最善の河川管理が行われるように、国は河川ごとに慎重に検討をして判断していただく必要があると考えております。

このような重要な時期であればこそ、当連合会といたしましては治水施設の整備がナショナルミニマムとして速やかにかつ強力に推進されるよう、今こそ全力で要請活動を展開してまいらねばならないと考えております。ご参集の皆様方のなお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、ご来賓の国会議員の先生方、皆様方に、ますますのご健勝とまたご支援をお願い申し上げますとあいさつとさせていただきます。今日はありがとうございます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、新潟市長篠田昭様からごあいさつをお願いいたします。



新潟市長

篠田 昭

本日は、北陸地区治水大会を新潟市で開催いただいたということで、大変ありがたく思っております。県内外から新潟市においでの皆様方、81万市民を代表して心からの歓迎を申し上げます。

新潟市は日本一の大河信濃川、そして日本第2位の水量をもつ阿賀野川という二つの母なる大河からはぐくまれた土地と、この母なる川は大変な豊かさも新潟にもたらしてくれたわけですが、一方ではものすごい大量な水との闘いということもございました。大河津分水、関屋分水、また福島潟放水路というものを国の手によってお造りいただいたということで、今の新潟市の土台ができており、また、新潟の地域はゼロメートル地域、非常に低湿地帯が広がっているということで、例えば鳥屋野潟排水機場などのポンプ群、このポンプが止まってしまうと新潟市一面水浸しになってしまうという状況でございます。これからも治水は本当に新潟にとっては暮らしを支えるまさに最大の土台ということで、皆様方のご尽力を是非お願いをし、また新潟市も一生懸命頑張らなければならないと思っております。

そういう中で4年前の7.13水害、この大変な大災害を国のお力で信濃川復旧事業で本当に急ピッチに整備をいただき、ありがたく思っております。一方ではその影響が、今度は信濃川から分かれて信濃川に入る中ノ口川は大丈夫かということが、近隣の市町村長みなこれを心配しているという状況もございます。今、国の事業は県に移管できるものは移管したらどうだという話もございますが、一方ではこういうものは国策、やはり国の力でやっていただかないと、まさに整備が遅れば大変な大被害が出かねないというものについては、選択と集中でやっていただきたいと我々は思っており、またそういうことをこれからもお願いしていきたいと感じております。

これからも新潟が日本一の水と土、ここによって育てられた水と土の王国というものを守っていくた

めには、治水が何よりも重要だということを我々からも大いに声を上げてまいりますので、皆様と一緒に安全・安心の土台はまず治水からという取り組みを広げてまいりたいと思っております。

今日のこの大会を大きな契機として、日本の安全な国づくりが前進することをご祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

新潟市長におかれましては、公務のご都合上、これにて退席されますことをお許し願いたいと思えます。よろしく願いいたします。

座長推挙

司会

それではここで、大会座長を推挙させていただきたいと思いますが、慣例によりまして小池大会会長にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは小池大会会長、よろしく願いいたします。

来賓祝辞



北陸地区治水大会会長
加茂市長

小池清彦

ただいまご指名にあずかりました小池でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、改めましてここでご祝辞を頂戴いたしたいと存じます。

最初に、北陸地方整備局長吉野清文様よりご祝辞を頂戴いたしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。



北陸地方整備局長

吉野 清文

ただいまご紹介にあずかりました北陸地方整備局長の吉野でございます。一言お祝いを申し上げます。

本日、北陸地区全域から治水事業にご造詣の深い関係者の皆様が、ここ新潟市において一堂に会され、北陸地区治水大会が盛大に開催されるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

国会議員の先生方、新潟県知事、また県会議員、市議員をはじめご列席の皆様には、平素から治水事業の推進につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成9年の河川法改正時に位置づけられました、今後の河川整備の基本的方向性を示す河川整備基本方針につきましては、この6月に北陸地方整備局管内12水系すべてにおいて策定をしたところでございます。引き続き、おおむね30年間の具体的な整備内容を定める河川整備計画の早期策定に向け作業を進めているところでございます。

皆様ご承知のとおり、北陸地方はそもそも厳しい地形、気象などの自然条件にあり、近年では平成16年7月13日、新潟・福島豪雨、平成18年7月豪雨、平成20年7月豪雨などにより、管内各地で甚大な被害に見舞われているところでございます。さらに地球温暖化による災害リスクの増大や、高齢化による地域防災力の低下などが懸念されているところであります。北陸地方整備局として安全・安心で活力ある北陸の地域づくりに、皆様と一緒に取り組んでいるところであります。その中であらゆる日常生活、経済活動を支える安全・安心の確保は最重要課題であると考えております。

このような認識の下、それぞれの流域の特徴、治水の現状を的確にとらえ、将来を見据えた長期的な視点に立ち、根幹的、恒久的な治水施設のハード整備を着実に推進し、ハザードマップの整備や避難態勢の構築などのソフト対策を、地域の皆様方とともに計画的かつ重点的に推進してまいり所存であります。

また、昨今の経済状況を踏まえ、当初予算の早期発注を行うとともに、安心実現のための緊急総合対策として、北陸地方整備局の治水関係で信濃川下流の治水対策の促進などのため、約86億円を確保したところでございます。引き続き治水事業の促進のため、予算の確保に向けて最大限努力してまいり所存でございますので、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、本大会が北陸地区の治水安全度を高めていくうえで大きな力となることを期待し、また、ご列席の皆様方のご健勝を心より祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

座長

大変ありがとうございました。

続きまして、ご臨席を賜りました新潟県議会議長三林碩郎様よりご祝辞を頂戴いたしたいと存じます。三林様、よろしくお願ひいたします。



新潟県議会議長

三林 碩郎

ただいま紹介を賜りました新潟県議会議長の三林碩郎でございます。

平成20年度北陸治水大会の開催にあたりまして、新潟県議会を代表いたしまして一言お祝いのごあいさつを申し上げます。

本日、北陸地区各県の治水関係者の皆様方をお迎えし、本大会がかくも盛大に開催されますことは誠に嬉しいかぎりであり、ご来県の皆様方を心から歓迎申し上げますとともに、日頃から治水事業の推進に多大なご尽力をいただいておりますことに深く感謝と敬意を表する次第であります。

また、本日、栄えある表彰を受けられます皆様、誠にありがとうございます。皆様方のご功績に心から敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

ご承知のとおり、北陸地方は急峻な地形と人口の

集中する低平地を流れる河川が多く、雪解けや梅雨の時期などに洪水が発生しやすい状況であることから、災害を未然に防ぐための積極的な治水事業の実施が強く求められていることをごぞいます。また近年は、異常気象の影響からも局地的な集中豪雨による水害が各地で発生し、甚大な被害を被っていることから、社会資本の整備に加え警戒避難も含めた総合的な治水対策を推進していくことが何よりも重要と考えております。

このような中、北陸地方各県の治水関係者の皆様方が一堂に会し、治水事業の計画的な推進に向け、熱意と英知を結集されますことは誠に意義深く、その成果にとっても大きな期待を寄せているところをごぞいます。

私ども新潟県議会といたしましては、この豊かで美しい国土を自然災害から守り、快適で安全な暮らし実現のため、今後とも治水事業の推進に鋭意努めてまいり所存であります。どうか皆様方におかれましても、本日の大会を契機として、治水事業の一層の推進により国民生活の向上と安全になお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

私ごとではございますが、私は今は新潟市ですがかつての豊栄市の生まれであり、また今も住んでいるわけですが、俗に言う海拔ゼロメートル地帯と言われる福島潟の周辺で生育しました。そして昭和41年、42年の連続水害を体験いたしたところでもあります。おかげさまで新発田川放水路、そして福島潟放水路、皆様方のご努力によりまして整備をしていただいたわけですが、しかしながら水というものは低い所へ流れますから、放水路が整備されても最後の末端の河川まで整備されませんと、同じような状況にあるわけをごぞいます。

昨日、相当の雨が降りました。あの昭和41年、42年の水害からもう40年たつわけではありますが、昨日の雨で大丈夫かと思ひ川に見に行かなければだめかと思つたところをごぞいまして、昭和41年、42年の水害のときに私どもの中学校で水害の文集を作りました。そのときに子供たちが、うちのお父さん、お母さんたち家族が、一生懸命に朝早くからそして夜遅くまで育てた作物が、一瞬のうちになくなってしまったと。大人たちは何をしているのだろう。だって去年も同じではなかったかという話が文集にありました。大人たちの責任でなんとかしなければだめだという文集の言葉を、今でも私は強く覚えていますが、治水事業というものは進むようではなかなか進

まないというのが現状かなと思うところでありまして、治水事業というのはまさに安全に暮らせる源であらうと思うところでもあります。

どうか本大会が意義深く、そして成功されますことと、ご参列の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして、一言のお祝いの言葉とさせていただきます。本日はおめでとうございました。

司会

大変ありがとうございました。

座長

本日はご多用のところ国会議員の先生方をはじめ多数のご来賓の方々のご臨席を賜っておりますので、皆様から祝辞を頂戴いたしたいところをごぞいます。時間の関係上ご紹介のみとさせていただきます。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

近藤元彦	西村智奈美
稲葉大和	長島忠美
吉田六左エ門	

衆議院議員（代理）

鷲尾英一郎

参議院議員（代理）

田中直紀	塚田一郎
佐藤信秋	渡辺秀央

ただいまご紹介申し上げましたご来賓のほかに、新潟県議会議員、国土交通省北陸地方整備局の関係の方々にご臨席をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。お一人お一人のご紹介を申し上げればよろしいのですけれども、お時間の都合上、お手元の名簿をもちましてご紹介に代えさせていただきます。ありがとうございました。

それではここで、国会議員、新潟県知事、新潟県議会議長、それぞれ公務ご多用の折、ご退席になられますので、よろしく願いいたします。

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

下 条 み つ	篠 原 孝
羽 田 孜	小 坂 憲 次
高 鳥 修 一	綿 貫 民 輔
萩 山 教 厳	菊 田 まきこ
長 勢 甚 遠	宮 下 一 郎
村 井 宗 明	漆 原 良 夫
鷺 尾 英 一 郎	

参議院議員

塚 田 一 郎	森 ゆうこ
羽 田 雄 一 郎	吉 田 博 美
若 林 正 俊	河 合 常 則
又 市 征 治	岩 城 光 英
森 田 高	渡 辺 秀 央
増 子 輝 彦	佐 藤 のぶあき
田 中 直 紀	

以上でございます。誠にありがとうございました。

治水・水防功労者表彰

座 長

ありがとうございました。

次に、治水・水防及び河川愛護活動などにご尽力いただきました団体の表彰を行いたいと存じます。

よろしく願いいたします。

司 会

今回表彰されますのは、長野県真引川河川愛護会様、長野県島々町会様、富山県河川をきれいにする会様、新潟県土手の花の愛好会様、以上4団体でございます。

なお、本日、長野県真引川河川愛護会様は、ご都合により欠席でございます。

それでは表彰に移らせていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、代表者の方は、順次壇上へお進みいただきたいと思います。

長野県島々町会長様、よろしく願いいたします。

小池会長

表彰状。

島々町会様。



貴会は、河川の清掃を行うなど、河川環境の美化、愛護に努められ、その功績は大なるものがあります。よってここに記念品を贈呈し表彰いたします。

平成20年10月27日 北陸地区治水大会会長。

(拍手)

司 会

富山県河川をきれいにする会様。

小池会長

表彰状。

富山県河川をきれいにする会様。



貴会は、河川の清掃を行うなど、河川環境の美化、愛護に努められ、その功績は大なるものがあります。よってここに記念品を贈呈し表彰いたします。

平成20年10月27日 北陸地区治水大会会長。

(拍手)

司 会

新潟県土手の花の愛好会様。

小池会長

表彰状。

新潟県土手の花の愛好会様。

貴会は、河川の清掃を行うなど、河川環境の美化、愛護に努められ、その功績は大なるものがあります。よってここに記念品を贈呈し表彰いたします。



平成20年10月27日 北陸地区治水大会会長。
(拍手)

司会

ありがとうございました。

受賞された皆様方のご功績に対して、いま一度盛大な拍手をよろしくお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。以上をもちまして表彰を終わらせていただきます。

座長

次に、治水事業の概要について、国土交通省河川局の青山治水課長様よりご説明をお願いできればと存じます。よろしくお願い申し上げます。

治水事業概要説明

国土交通省河川局

治水課長 青山 俊行



治水課長の青山でございます。

常日頃は河川行政に大変お世話になっております。私の方からは最近の話題についてご説明させていただきます。資料の中にレジメが入っ

ているかと思えます。それに従います。

3ページ目に最近の主な水害の表が載っております。これは平成16年から今年度までの直轄河川109水系で危険水位を上回った河川に色を塗っているわけでございます。今年は台風が上陸しない、過去11月に上陸した事例がございますので、これからどうなるか分かりませんが、台風が上陸しなかったという影響もございまして、今年は危険水位を上回った水系は6水系だけでございます。昨年が21水系ございましたので、台風が上陸しないというのは、そういう意味では今年は水害が非常に少なかったと言えると思っております。当北陸地域におきましては、富山県の小矢部川でハイウォーターに迫る洪水が起きたということが今年の洪水になっております。

4ページ目、7月28日の未明だったと思えますが、富山県と石川県のちょうど境に真っ赤なレーダーの反応がございまして、かなり大きな雨が降っているという状態になったわけでございます。月曜日の明け方、日曜日の翌日だったものですから、さて一体何事が起きたのだということで見ると、富山県の小矢部川の上流部に大きな雨域がある、さらにそれが石川県にもかかっているという状態だったわけです。その雨がだんだん西に移り丹後半島にひっかかり、丹後半島でも大きな被害があったと。大変な雨だと思っていた矢先、これは全然違う状態なのですが、兵庫県神戸市で雷雨のため10分間に1メートル30センチの水位が上がるという状態の中で、子供たち3名を含め5人の人が流されて死んだということが7月末に起きたわけでございます。

5ページ目を見ていただきますと、28日の北陸地方の豪雨の状態でございますが、時間雨量が100ミリを超えるような雨が降ったわけでございます。金沢市内で床上浸水が507戸、床下浸水が1,500戸ということで、非常に大きな水害があったわけですから、特に河川とも非常に大きな雨だったわけですから、特に上流の方では土砂災害が非常に多く、浅野川もそうですし、小矢部川の上流部も畑が完全に川原になってしまうという状態になっております。小矢部川につきましてはその下流部、直轄河川ではハイウォーター寸前までいったということですが、浅野川につきましては金沢市内において越水をするというような、非常に大きな水害になったということでございます。

次のページが8月末の豪雨でございます。これはお隣の中部地方で起きたわけございまして、これ

も低気圧と前線が刺激し合ったということでございまして、愛知県の岡崎市では1時間雨量が146ミリというとんでもない雨が降ったわけです。これによりまして、岡崎市では全域に避難勧告が出たという状態になりまして、床上浸水が620戸、床下浸水700戸という状態だったということです。それより3日ほど遅れて、今度は木曾川の支川、岐阜県の一番西側にかなり大きな雨が降ったわけでありまして、それで大垣市を中心に浸水が進んだということです。

7ページでございます。今年の降雨の特徴ということですが、非常に局地的な豪雨が多かった。ゲリラ豪雨というよりもテロに近いような状態だったのですが、全国59か所、これはアメダスのデータです。アメダス地点において59か所で最高記録を更新ということです。特に岡崎では2.66倍ということです。過去に降った雨の倍以上の記録更新になったということです。

8ページでございますが、今年はゲリラ豪雨が多かったということですが、近年の降雨の特徴ということで、平成16年から昨年までをしてみると、実はこちらの方は総雨量が多い。総雨量が1,000ミリを超えるような大雨がこちらこちらで発生した。新潟の豪雨もその一つでございます。

9ページですが、ある程度こういった傾向というのは、地球の温暖化に関係していると言われております。地球温暖化に伴いまして二つ傾向が出ます。一つは今年の傾向にありますように集中豪雨が増加するというので、これは過去のデータを見ても50ミリ以上の降雨の頻度、そして100ミリ以上の降雨の頻度というのがどうも増えてきている傾向にあります。さらに、今後100年間の気象予測、コンピュータの精度がかなり上がってきているようでございまして、そういったものを見ましても、将来的にも総降雨量が1割から2割くらい増える。北陸地方も1〜2割増えるだろうという予測になっております。トータル雨量が増えるということになりますので、先ほど1,000ミリ以上の雨が降っていると言いましたけれども、そういう非常に大きな降雨が降る頻度も増えると言われております。

次のページ、こういった気象の変動に対応いたしまして、諸外国においては既に例えば高潮の堤防を高くするとか、そういう対策も行っておりますので、こういった予防対策も今後検討する必要があるだろうと考えております。

こういったものに対して治水施設の整備を行うの

ですが、効果の事例を2例ほど挙げさせてもらいますと、中部地方の岐阜県で水害があったということでございまして、ここはよく水害が起きる所でございます。平成14年7月にも同じぐらいの規模の雨が降ったわけですが、そういったときにかんがりの所が浸水したのですが、たまたま今年には徳山ダムという、6億トンぐらいの日本で一番大きなダムが完成いたしました。ここで全量カットをしたということで、下流部の水位が1メートル20ほど下がりました。その結果、浸水面積が、完全には無くなっていないのですけれども10分の1くらいまで減ったということで、非常に効果があったという事例でございます。

これは新潟の例でございますけれども、先ほど大河津分水路の話がございましたけれども、関屋分水路というのが新潟市にございます。新潟島と言った方がいいのでしょうか、新潟が地盤沈下の影響でゼロメートル地帯が非常に大きいということがございます。そういったところの安全性を上げるということで、関屋地区に分水路を掘っているわけでございます。これがあつたおかげで、平成16年の洪水のときにも大きく水位を下げることができました。万が一これの工事ができていなくて、洪水が真っ直ぐに信濃川下流に来ますと、新潟市内のこの真っ赤な所が4、5メートル浸水するという状態であったということでございます。やはり、こういう大規模な施設を先行的に整備するという事は非常に大事だということでございます。

知事からお話がありましたように、先行的な投資というのは大事なのですが、例えば東海豪雨というのがございました。愛知県の庄内川・新川というのが溢れたわけでございますけれども、これも事前に716億円程度を投資しておけば、約5,500億円の被害軽減が可能であったと見られていますし、福岡豪雨でも400億円投資しておけば4,000億円の被害軽減ができたと言われておりますので、事前の投資が非常に大事になるわけです。

一方で、予算はきっちり減ってきておりまして、大体半分になるわけです。ほかの事業も大体そうでございます。国の財政状況が非常に悪い中なので、こういったものはある程度の傾向としてやむを得ない部分もあるのかも分かりませんが、我々が非常に気になっておりますのは赤の部分です。これは激特とか復緊、今、信濃川でもやっておりますけれども、復緊、それと床上対策事業ということで、一度大規模な災害が起きたところに後追的な投資、そういっ

たものが近年急激に割合が増えております。全体の予算が減る中で、災害防止のための費用というものを先取りされますので、どうしても先行的な予防的な対策に予算が回らないという状態です。

次からは来年度に向けての新規施策でございます。一つは、流域対策の強化ということですが、いわゆるゲリラ豪雨に対してどう対応するのかということです。当然河川改修を一生懸命やりますというのが一つの答えなのですが、なかなか予算が進まない。それと、どうしても治水というのは非常に長い時間がかかります。その中でふと思いつくのが、実は昭和40年代に都市化が急激に進んだということで、都市部で総合治水対策ということを行って、流域にとにかく一生懸命に池をつくってこれということで、いろいろな補助制度や事業制度をつくりました。それは今まで東京とか大阪という大都市の周辺だけで展開していたのですが、それを全国的に展開できるようにしようということで、川から離れたところに池をつくるという補助制度が今まで地方では適用できなかったのですが、そういったものを全国的に使えるようにしてくれというような要求をしております。

雨がたくさん降るようになると、ダムの機能アップが必要になります。そのためにいろいろな事業のやり方について要求をさせてもらっているということです。大規模な災害のときの復旧制度の創設ということで要求しております。これはなかなか分かりづらいのですが、いわゆる激特というのは大体5年間でやることになっております。当然災害が起きているので、最初の年は災害復旧と合併施工でやります。災害復旧をとればその分だけは全体としての予算、激特事業が減るわけですから、できるだけ災害復旧制度を有効に使えばいいのですけれども、実は災害関連というものがございます。これは河川の災害の原因になるものを取り、河床を掘削するとかいろいろ障害になっているものを取りということが制度上は可能なのですけれども、1年しか有効ではないということです。大規模な災害が起きたときには非常に現場が混乱していますので、1年で仕事を仕上げろと言われてたら、実質上ほとんど役に立たないということで、要求しておりません。

ところが、全体の予算が厳しい中で、もし災害復旧の関連事業について1年限りではなく5年間で執行していいというふうに制度を変えてもらおうと、我々としても予算要求上、それを災害復旧の中で先

行的に出させて、いわゆる治水の改修費の削減につながるということで要求しているものでございます。

それと、都道府県の管理水準の確保ということで、特に施設、ポンプ場等が非常に老朽化してきております。そういったものが今までは県が途中で補修しようと思うと、これは単費になるものですから、できるだけ壊れるまで待たせようという所もあるようです。壊れるまで待って補助で取るということをやられるよりも、途中段階でこまめな補修を繰り返してもらった方がいいものですから、そういったこまめな補修に対して、一定の計画に基づいて補助できるようにしろという要求でございます。

ソフト対策で一番大事なのがハザードマップの整備ということでございまして、現在、全体の半分強まで進んでおります。あと1年ということですのでムチを入れてやらなければいけないのですが、実は作るということだけではなく、今まで作る中でいろいろな改良点もされておりますので、ハザードマップについては作りっぱなしというのではなく、更新していくという仕組みを併せて考えていきたいと考えております。

水害の経験というのは、なかなか遭ってみたいと分からないということもありますので、その情報の共有ということを行っております。昨年も見附市の市長、三条市の市長に来ていただきまして、平成16年の水害のときの話をさせていただいた、こういったものを全国的に情報の共有をしていきたいということでございます。

分権の話でございますけれども、第一次勧告の中で、一つの都道府県内に完結する河川はうんぬんという話がありました。一つの都道府県で完結する一級河川については都道府県に移管しましょうというのが原則です。ただ、どう考えてもこれは引き続き国がやるべきではないかというのが大体6割くらいあるのではないかとということで、40パーセント程度が移管の候補ではないかという整理がなされています。そういったものについて、各県といろいろ相談をしながら移管について議論をしていくということになっております。

資料の24ページにありますように、全国で赤の53という水系がその対象にいらっているわけです。なぜこのような議論になっているのかどうもよく分かりませんが、今、直轄河川を都道府県に移管するということが、何が地方分権につながるのかと。

都道府県にとって河川を管理するメリットということが、一体何かあるのかよく分からないのですが、今、分権原理主義になっておりますので、このような議論を今やっているところでございます。ただ、最終的にはこれはあくまで地域との合意の世界ですので、地域がいやがっているものを国が無理矢理押しつけるという話ではないだろうと。そうするとそれはむしろ分権に反する話だということでございますので、今、知事と話を進めているところでございます。

そのときに一つ考えなければいけないのは、治水というのは、河川の整備、管理を行う我々と水防を行う市町村とが一体になって、これではじめて治水というものができのわけでございまして、我々と都道府県だけで河川管理の議論をするというのは、本当にそれでいいのかという感じがしております。ある段階になったら、各水防管理団体である市町村の方々と意見を交わすということが必要になるのではなかろうかと思っております。一応スケジュールでは、年内12月の二次勧告に結論を出すということになっておりますけれども、多分、なかなかそうは進まずに、年度内になるのではないかと思っております。また今後ともいろいろと情報を出せるタイミングが出てくると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

司 会

たいへんありがとうございました。続きまして北陸地方治水事業について、北陸地方整備局の池田河川部長様よりご説明をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

北陸地方整備局

河川部長 池 田 茂



ただいまご紹介いただきました北陸地方整備局河

川部長の池田でございます。日頃河川部が所管しております河川、砂防、海岸事業の推進につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

私の方から、手元に北陸管内の河川行政に関する最近の話題、66ページございますけれども、時間の都合上、ポイントだけ私の方から特徴的なことを説明させていただきたいと思ひます。パワーポイントがございましてけれどもお手元に資料がございまして、ページも رفتり来たりする可能性がありますので、資料も十分見ながら説明をさせていただきたいと思ひます。

1 ページ開いていただきまして目次がございまして。本日私の方から説明させていただく点につきましては、今回は北陸地方の特徴、視点に絞って、主な項目といたしましては北陸地方の自然条件、2 番目といたしましては北陸地方の主な災害の特色、3 番目といたしましては直轄の治水事業関係の取り組みということで、とりわけ3の④にございまして平成20年度の主要事業の概要につきましては、北陸管内が所管しております新潟、石川、富山のみならず福島、長野、岐阜、山形も一部砂防がございまして、主要な事業の概要と進捗状況について整理しております。これにつきましては、説明を割愛させていただきまして、後ほど参考にしていただければと思ひます。最後に、北陸で取り組んでおります河川事業の先導的な取り組みについて、説明をさせていただきたいと思ひます。

2 ページを開いていただきたいと思ひます。まず、北陸地方というのはどういう気候のところかということを示しております。北アルプスがございまして、とりわけ年間降雨量4,000ミリ以上ということで、右下に全国平均1,700ミリがありますように、非常に多雨地帯である、また豪雪地帯であるということでございます。3 ページに、それを海まで流す川の状態はどうかというのを、全国の比較として示しております。一つには石川県、富山県を流れる川におきましては非常に急流河川であるということでございます。また一方で、信濃川、阿賀野川におきましては、日本を代表する大河であるということでございます。非常に強い洗掘それから浸食の作用がある河川が北陸に集中しているということでございます。

4 ページでございます。これにつきましては川の長さ、または1年間に流れ出る量を示しております。

川の長さにおきましては幹線流路延長、信濃川におきましては367ということで一番でございますし、また、右にございますように、信濃川、阿賀野川につきましてはそれぞれ全国で1位、2位でございます。また、右下にありますように、北陸地方の水力発電、東北電力、東京電力などございますが、北陸地方で生み出される水力発電は全体で4割ということでございます。また、その供給先におきましても、山手線、上越新幹線など、地域を越えてまた多用途に使われているという状況でございます。これが北陸地方の気候、川、また用途の特徴でございます。

続きまして6ページに北陸地方整備局管内で発生した近年の災害について示しております。ご紹介のありました平成16年7月の大水害をはじめといたしまして、長野県におきましては平成18年7月でありますとか、赤字で示しておりますように、本年とりわけ短期集中豪雨、マスコミ等でいわれているゲリラ豪雨による水害におきましては、7月28日に石川県内の2級水系の浅野川、また富山県内の小矢部川上流域におきまして、1時間を超える短期集中豪雨による災害を経験しております。また平成20年2月におきましては、寄り回り波災害ということで、1970年以降で発生している、尊い人命の奪われた高波災害も発生しております。また、地震災害も経験しているという状況でございます。

次の7ページが、今年の短期集中豪雨のものでございます。非常に範囲が狭い降雨、水位上昇の激しい降雨を示しております。左下にございますように、1時間ないし2時間、3時間を経て水位上昇が急激なものとなっております。

次のページでございます。これは7月28日の時間雨量100ミリを超えるものでございます。富山県内の小院瀬見降雨観測所におきましては100ミリを超え、テレメータ雨量観測所で2時間連続して観測しているということです。右にありますように、6時、7時半、9時の小矢部川の状態につきましても、画面でとらえると、急激な水位上昇につながっております。

次の9ページにおきましては、小矢部川、浅野川での浸水被害の実態を参考までにとりまとめたものでございます。

10ページにおきましては、平成16年7月の新潟・福島豪雨の災害でございます。この特徴的なものとしたしましては、右の降雨データにございますように、観測所最大の降雨ということで、連続雨量でござ

います。大規模豪雨ということで、平成7月の234ミリの1.7倍ということで、短期集中豪雨だけではなくて、非常に長期間の連続降雨として大きな豪雨を記録しているという状況でございます。

11ページにおきましては、本年2月24日に富山県下新川海岸をはじめ佐渡も遭遇した大きな災害をまとめたものでございます。

12ページにつきましては、泉田知事からもございましたけれども、平成16年の新潟・福島豪雨について事前投資をしていけばどのくらいの効果があったかということを示したものでございます。示しておりますように、1,227億円の事前投資によりまして2,300億円の被害軽減があったというものでございます。

14ページにおきましては、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定状況でございます。北陸地方整備局が担当しております水系は12水系でございます。基本方針につきましてはすべて告示を経て、現在、整備計画につきましては事務所、本局、地元の方々と連携して、現在策定をしているところでございます。緑色につきましては準備中、黄色につきましては流域懇談会等で審議中ということでございます。より多くの方々からご意見をいただいて、策定を速やかに行っていきたいと思っております。また、今日は市町村の方々が来られております。とりわけ広報紙などにも掲載していただいて、より多くの方々からご意見をいただけるよう、事務所、市町村の方と連携して策定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

15ページは、平成20年度の北陸地方整備局の治水事業の予算規模でございます。直轄で680億円の予算をもって本年度事業執行をしております。また、右側におきましては、直轄の建機を除いたもので約80億円の一時補正になっております。これにつきましては、右下にありますように、北陸は関東に次ぎ、規模的には全国2位となっております。それはひとえに水害、災害が多いということと、ここにおいでの方々のご支援、連携が非常に強いという結果の一つの表れと考えておりますので、引き続きこの場で、中央にも声が届くように連携して頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

続きまして、河川事業の予算推移でございます。水害、災害が多いということで、5割ではありませんけれども、半分近くまで予算が減少しているという厳しい状況でございます。

17ページ以降につきましては、それぞれ関係する都道府県、市町村さんから要望をいただいている事業概要、進捗状況についてとりまとめたものでございます。参考までに添付しておりますので、後ほど参考にしていただければと思います。説明は割愛させていただきます。

次に、「4. 河川事業の先導的な取り組み」について説明をさせていただきたいと思います。まず45ページになります。特徴的なものとしたしまして、とりわけ石川県、富山県を流れる河川におきましては急流河川が多く、勾配といたしますと100分の1よりも急流な箇所もございますけれども、土砂の流出量も非常に多いと。砂防事業も手当しておりますけれども、砂防、河川、海岸も含めて総合土砂管理という取組を、黒部川、手取川を中心にして実施しているところでございます。

次の46ページでございます。常願寺川での新たな取組ということでございます。現地の巨石を活用して水衝部対策を実施していこうということで、大学とも共同研究という形で、現地で実験をしております。先週、富山河川国道管内で行いまして、マスコミ等にも報道されたものでございます。効果といたしましては、試験施工の特徴でございますように、低コストで工期の短縮、トータルコストの縮減、景観の保全、環境面へも効果ということで、常願寺川で一部実施し、また試験施工という形で取り組んでいるものでございます。

次に47ページでございます。千曲川の上流部で実施しているものでございます。古牧地区ということで、中野市管内で実施しているものでございます。従来より輪中堤等がございましたけれども、下流から堤防を築いていくことが通常の治水事業ですけれども、中上流部におきまして拠点を守るということで、土地利用と一体となった浸水対策、治水事業を展開しているところでございます。ハードな設備につきましては国土交通省が実施いたしまして、災害危険区域の指定などにつきましては、中野市さんでソフトの対策、利用等について指定をしていただくという事業でございます。これらの事業につきましても地元のご意向も踏まえながら積極的に展開していきたいと思っております。

48ページにつきましては、最初に五百川先生からございました、大河津分水の可動堰の改築事業でございます。平成25年の完了を目指して事業を実施しており、まさに今工事の真っ盛りでございます。こ

れにつきましては、自然環境との整合性を配慮する形で、魚道におきましても小型、大小、大型遊泳魚も含めて、過去の経験も踏まえまして3種類の魚道を設置し、生態系への配慮をしながら構造物の整備を実施しているところが特徴でございます。

49ページにおきましては、多自然川づくりということで、木材や新潟県特産の粗朶を活用した例でございます。河道の特性も十分踏まえまして、粗朶沈床や木工沈床での事例でございます。これは信濃川だけですけども、千曲川などでも実施している事例でございます。

50ページにつきましては、長野県内の千曲川での生態学術を用いた河道管理への応用事例でございます。とりわけ長野県内を流れます千曲川におきましては、左に写真がありますように、ハリエンジュとアレチウリなどの外来種が非常に繁茂いたしまして、ハリエンジュは根が浅くて流木として流れ、変流も起こし、洪水上、環境上、非常に問題になっております。これを受けまして、生態学術的なアプローチから改善しているものでございます。中段にありますように、年に1回程度冠水する高さに河床を掘りそこに冠水しますと、アレチウリとハリエンジュの繁茂を防げたということです。掘削後3年でハリエンジュとアレチウリを防げたということで、こういった生態学術的な整備、管理の適応についても千曲川管内で実施していることを紹介させていただきました。

続きまして51ページにつきましては、本年7月28日に北陸管内で時間100ミリを超える豪雨によりまして、浅野川や小矢部川の上流域で水害が発生したことを受けまして、北陸管内にはテレメータ雨量計が約600ほどございますが、そのテレメータ雨量計は、気象庁が定義しております時間80ミリの猛烈な雨を観測いたしますと自動的に携帯電話に入ります。その電話を用いて、必要に応じて首長、市町村長と今後の対応についてご協議したり、情報提供をしていこうと。とりわけ情報の収集体制を迅速に早く行おうということで取り組んでいるところでございます。補助河川につきましては新潟県、富山県、石川県の課長さんとも協議して、連携して、国、県が連携して実施するという取組でございます。

次の52ページに赤字でございますように、市町村の方々と密接な連携のもと、情報の共有を行うということで、少しでも避難や災害対応を早め、被害の最小化につなげていきたいという取組でございま

す。

53ページは、国土交通省として情報を収集したあとのようなことができるのかということを整理したものでございます。新潟の防災センター、高田にあります上越の防災支援センター、富山の防災センターを核にいたしまして、半日以内に現場へ到着できるように広域支援について整理しております。本年6月14日に岩手、宮城で地震がございましたけれども、その際にも北陸から東北に、地震災害を経験したということで、特に砂防に71名の職員を派遣しているところでございます。

54ページは、各事務所で保有しております排水ポンプ車、照明車の台数でございます。危機時におきましては速やかに事務所の所長が中心となり、また局とも連携して、排水ポンプ車等の活動支援をしていきたいと考えております。

55ページにつきましては、情報提供の話と洪水ハザードマップの支援でございます。先ほど治水課長からありましたように、北陸管内におきましては平成20年度、平成21年度の策定をもって完了ということでございます。関係する市町村の方々におきましては重ねて御礼申し上げるしだいでございます。また、「まるごとまちごとハザードマップ」ということで、特に平成16年の新潟・福島豪雨災害を受けまして、新潟市、三条市をはじめ、臨場感をもってハザードマップを作ろうという一環で「まるごとまちごとハザードマップ」の推進を実施しております。また、高齢者の方々への情報提供のガイドラインということで、付記しております市町村で作成されているということでございますので、紹介させていただきました。

次に56ページでございます。本年7月28日に、国が管理しております浅野川と小矢部川の上流域、とりわけ富山県の南砺市で大きな災害がございました。これを受けまして、今回の一時補正の予算の枠組みの中で、局地的な集中豪雨への予警報システムの高度化ということで、面的に降雨をとらえることのできるレーダーを2基設置することとしております。このメリットといたしましては、従来ですと1キロメートルメッシュ単位で10分更新の雨量の観測だったのですけれども、今回のレーダーを用いますと、25メートルメッシュで1、2分単位での降雨状況を把握できるということで、短期集中豪雨による降雨の状況、ひいてはそれを受けての水位予測にも活用できるのではないかとということで、このような

レーダーを用いまして、水位予測にも用いることのできるよう行っていきたいと思います。特に小矢部川と浅野川の水害を受けまして、また急流ということで、石川県と富山県の管内の河川をカバーできるものと考えております。

57ページにつきましては、特に急流河川ということで水防活動が難しいこともございますので、堤防の前腹付にセンサーを設置いたしまして、侵食等をセンサーにより早く発見し、危険を察知して、水防活動と情報提供につなげていきたいという実施の例でございます。とりわけ手取川や常願寺川などで施工しているものでございます。

58ページにおきましては、先ほど治水課長からも話が出ましたように、いざというときに的確な判断をするためには、普段から堤防の状況を把握しておくこと。それによって変状を速やかに判断するというところで、地味なことではございますけれども、堤防除草につきましても、不法投棄の抑制、野火の発生の防止にもつながる河川管理を的確にやっていきたいと考えております。

59ページにつきましては、樹木の伐採です。特に富山県で非常に問題になりました流木の橋梁への問題であるとか、かなり変流が生じたりということで、河川管理上、洪水時のみならず環境上も問題になりますので、これを地域の方々と連携して実施している例でございます。特に千曲川において盛んに行われておりまして、樹木の伐採を公募し、公平性をもってホームページに掲載し、その区割りを公募で採用された方々に伐採していただいて、それを燃料等に活用していただくという枠組みでございます。コスト縮減にもつながりますし、燃料高のおり、地球温暖化防止のため石油等ではなくて木材を活用するということが非常に重要だと考えております。このような取組におきましては、現在、荒川、千曲川、阿賀野川(予定)において実施されておりますので、管内の河川、都道府県外の川にも広めていきたいと思っております。

60ページにおきましては、これは平成13年から実施しております、関電のダムと黒部川におきます連携排砂でございます。国が管理する宇奈月ダム、関西電力が管理する出し平ダムにつきまして連携排砂という形で、関西電力と連携して土砂を中小洪水時に流すというものでございます。

61ページにおきましては、本年2月24日に発生した下新川海岸での災害を受け専門の委員会ができま

して、本年8月に中間とりまとめができ、その中で、直轄の海岸として初めて水防警報を発する提案を受けました。現在、富山県と関係する市町村の方々と水防海岸指定に向けての手続きを提出しております。ハードな災害復旧事業としておりますけれども、被害の最小化、また、有効な避難につながるような水防海岸の指定につきましても、富山県と関係する自治体の方々とともに必要な手続きを実施していきたいと考えております。

62ページにつきましては、神戸の利賀川はじめ利用の安全確保につきましても非常に重要ということで、モデル河川といたしまして小矢部川を例にとりまして、避難警報装置等の設置について検討していきたいと考えております。

63ページにつきましては、北水連の新潟県の意見交換会の場におきまして、新潟市長、長岡市長、三条市長から利用面についても考えていきたいということがございました。次の64ページにございますが、来年度の河川局の施策の中に、「川まちづくり支援事業」というものが創設させることを受けまして、これとも連動するような形で、川を有効に活用できるような取組につきましても、地域の方々と連携する形で実施していきたいと考えております。

65ページにつきましては、特にやすらぎ堤ということで、このグランドホテルから見えるやすらぎ堤での、昭和62年から約9キロメートル、延長4.5から合流点までの67パーセントの整備率ですけれども、これにつきましてはの入り込み客数の増加などを示したものでございます。

最後に66ページにつきましては、白岩砂防えん堤の重要文化財の指定ということで、富山県におきましては、世界文化遺産への登録ということは砂防事業の一つのパーツとして取り組まれておりますので、これらの事業につきましても、あるものを有効に活用していくという視点につきましても、北陸地方整備局として関係する自治体と連携して実施していきたいと考えております。

以上、おおむね25分程度ではしりばしりでございましたけれども、北陸地方整備局の最近の治水動向の説明をさせていただきました。ご静聴ありがとうございました。今後とも引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

座長

大変ありがとうございました。

それでは、これより2名の方からご意見の発表を

お願いいたします。

はじめに、石川県金沢市都市整備局土木部長の出口正様より、「平成20年7月大雨による浅野川のはんらん」と題しましてお話をうけたまわりたいと思います。よろしくお願いいたします。

意見発表



金沢市都市整備局
土木部長

出口正

今ほど紹介いただきました金沢市の土木部長の出口でございます。私からは、去る7月28日の氾濫につきまして紹介させていただきたいと思っております。

最初に簡単に金沢市の概要について説明させていただきます。皆さんご存じのとおり、ちょうど石川県の中央に金沢市がございます。人口約47万人の中核都市でございます。金沢のまちのつくりでございますけれども、この辺に金沢城がございまして、こちら側は日本海になります。寺町台地、小立野台地、卯辰山の三つの台地、そして犀川と、今回氾濫しました浅野川です。まちとしますと起伏のあるまちで、金沢では「ひだのあるまち」と呼んでおります。犀川や浅野川からいろいろな用水がまちなかに流れまして、水と緑に恵まれた自然豊かなまちでございます。

次に二つの河川でございます。犀川と浅野川の河川の概要でございますけれども、今回氾濫しました浅野川は流域が80平方キロメートルとあまり大きくない川でございまして、計画高水も460トン、二日雨量が260ミリです。確率が100分の1。現在は、昭和30年から整備が入りまして、事業費ベースで約87パーセントの進捗状況でございます。

当日の降雨の状況でございますが、こちら側が気象衛星でございます。ちょうど石川県金沢市はこの辺でございまして、このように雲がずっと横断的にかかっております。下はレーダー画像でございまして、赤い斑点が非常に強い部分に入っております。

こちらは、その当時の降水量の分布でございます。金沢はこの辺になりまして、こちら側は富山県の南砺市でございます。ここが時間140ミリのラインでございます。一番上流部に非常に多くの雨が降っております。

また、当日の降雨状況についてですけれども、横軸が時間です。上が時間雨量、下から、0、20、40、60になっております。下が水位です。降雨ですけれども、2か所計りまして、一つが青色ですけれども、浅野川の上流の芝原橋というところですよ。もう一つ、県の県央土木でございまして、これは市の真ん中でございます。量を比較しますと、ちょうど4時くらいから3時間で芝原橋、山手で非常に多くの雨が降りまして、約250ミリを記録しています。一方、まちなかの赤いラインですけれども、約30ミリです。これを見ていただくと、非常にゲリラ的な豪雨で、山手に集中したことが分かります。

また、水位の状況ですけれども、これが芝原橋で、相当上流になります。天神橋、小橋といいますとまちなかの真ん中です。芝原橋につきましては6時くらいから一気に水位が上がっています。時間的水位をご報告しますと、6時40分には2.1メートルの氾濫水位を超えています。一番ピークの7時50分には洪水痕跡から約4.5メートルまで水位が上がったと記録されております。また、下流の天神橋につきましては、7時すぎから急激に水位が上がっています。8時20分には計画高水の3メートルを超えています。これもやはり洪水痕跡なのですけれども、最大で3.5メートルくらいまで上がったのではないかと推測されています。天神橋の下流から濁流が市街地へ溢水していったわけです。

これは、その当時の状況を時系列に並べたものです。4月28日に警報が出ました。浅野川に水防警報が出たのが7時40分、次に湯涌校下に避難準備情報、浅野川流域に避難所開設を指示しました。8時45分に避難勧告、8時50分に避難指示と、時間の短い間にいろいろな指示を出しています。11時45分には雨が止みまして、避難指示を解除しています。

今ほどの場所の位置でございますけれども、浅野川はこのように流れております。芝原橋はこの辺です。約15キロメートル下流のここが天神橋、すぐ下流が小橋です。この辺がまちです。これは8時前後の状況でございまして、これが浅野川大橋、浅野川はここを流れています。上空から見た状況です。これは梅の橋でございまして、この一つ上流にござい

ます。これは浅野川から下流を見たところですよ。

被害の状況ですけれども、大きく三つに分けてご説明させていただきます。上流部の湯涌地区、少し下流の東浅川地区、市内中心部のまちなかです。上流部に湯涌温泉がありまして、洪水被害等が生じています。また、東浅川では洪水の被害やいろいろな災害が起こっております。まちなかにつきましては、浅野川の溢水によりまして相当な浸水が生じています。

次に被害の状況です。全壊、半壊あわせて9棟、床上、床下で約2,000戸あまりが浸水しております。避難の状況ですけれども、浅野川の流域の約2万世帯5万人あまりに28日8時50分に避難指示を出しております。また、避難勧告はその他の場所でも出しています。これだけの被害がありましたけれども、人的被害がなかったのが今考えても非常にありがたかったと思っていますところですよ。

次に避難所の開設です。40か所を開設しまして、ピークの午前10時ですけれども、800人あまりの方が避難しています。

次に浸水被害の状況です。上流部では約36ヘクタールくらい、市街地は79ヘクタールくらい、あわせて120ヘクタールくらいの被害が生じています。下の絵は、湯涌温泉街を上から見た絵でございまして、ここは蚊爪町の方になると思うのですけれども、水が入っている状況を写しています。

次に河川道路施設棟の被害状況です。まず市道関係の河川と道路です。河川災害が約15件、道路災害、公園や法面崩壊、あわせて360件くらいの被害が出ています。これは河川の災害です。こちらは橋台が一部壊れたところですよ。これらにつきましては、9月末から10月に始めまして、国の災害査定を受けたところですよ。今後国の支援を得ながら復旧に取り組んでまいりたいと思っております。

次に農林の被害でございます。水稻等の土砂堆積ですけれども、48集落で43ヘクタールあまり。また、路面崩壊や水路決壊、林道、歩道等多数の被害が出ています。こちらは水稻の土砂の堆積地帯でございまして、これは法面の崩壊地帯ですよ。

これは湯涌地区でございまして、先ほどお話ししました湯涌温泉街です。この真ん中に一本道路が通っております。この上流から一気に濁流が下へ落ちまして、湯涌温泉街に床上浸水などがありました。車も何台か流されております。土石流によりましてこのような被害も出ております。

次も湯涌地区でございまして、この地区は山の土砂災害が相当発生した場所です。

次は東浅川地区という少し下流に入ったところですが、これが浅野川です。これは県道ですが、この県道をまたいで水がこちらへ押し寄せまして、こちら側の家屋に相当な被害が出ています。また土砂災害等も生じています。

次にまちなかですけれども、これがJR線でございまして、ここが金沢駅になります。浅野川はこのように流れております。先ほどの天神橋がここでもございまして、ここから溢れまして、茶色の一帯に浸水被害が広がったわけです。

これは中の橋の橋詰めの左岸です。これは下流の橋ですけれども、乗り越えて出ます。これは上流です。これもやはり行ったところです。浅野川は護岸がパラペットになっていまして、部分的にパラペットを乗り越えて濁流が入っています。

次の上の2枚は、まちなかに水が入ったときの写真です。ご覧のとおり、相当土砂が入っています。今回はまちなかに相当土砂が入り、道路以外、家の中にも相当入りまして、皆さん大変苦労したところです。また、土砂の搬出については、2,000名からのボランティアの方にご協力いただき、どうにか終わることができました。これは上空からの写真でございまして。

この災害を受けまして、今後の県・市の対応です。まず県の対応ですけれども、局地的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会を設置しております。これは今後局地的豪雨に対応した新たな河川管理や水防体制のあり方等について検討していく委員会です。また金沢市の対応ですが、金沢市は内水管理強化検討委員会を立ち上げています。内水といいますのは河川の本川と支川との合流部における浸水被害等を軽減するための施設の設置や、水門等の安全管理のあり方を検討する会です。またもう一つ、高度雨水情報システム検討委員会というものを立ち上げます。これは大雨時の水門の中央生業操作や雨量計による降雨状況の監視、雨水ポンプ場の運転監視などのシステムを連携のとれたシステムとして一元化するよう整備を図り、迅速で正確な防災管理体制と市民への的確でタイムリーな情報提供を図ることを目的としましたシステム整備について、今後検討していこうと思っております。

最後に、金沢での今後の取組です。大きな大雨災害を踏まえた総合的な取組としまして、現在、金沢

市は総合治水計画というものをつくっています。いくつか対策がございまして、その中の一環として、まず、治水対策はそのまま河川や雨水幹線の整備を促進していく。また、流域対策として、雨水流水を抑制施設の整備促進をしていく。次に、土地利用対策として、農地の保全や里山保全、保全林などの整備を促進していくことが大変重要だと考えております。また、減災、水防対策として、情報提供の拡充・強化に今後努めていきたい。また、地域の防災力の強化も大事な課題だと思っております。

このようなものを総合的に取り組んでいき、金沢市は安全・安心度を向上し、市民にとって安全・安心なまちづくりを実現したいと考えております。

以上で事例の紹介を終わりたいと思います。

座長

大変ありがとうございました。

続きまして、新潟県三条市建設部長の土田壮一様より、「五十嵐川改修とその後の河川空間の利活用について」と題しましてお話をうけたまわりしたいと思います。よろしくお願いいたします。



新潟県三条市建設部長

土田 壮一

ご紹介いただきました、新潟県三条市の土田でございまして。実はこの大会が金沢で行われた前の年に私どもは被災を受けました。今日の金沢の部長さんのお話をさせていただきました。あれから4年が経ち、今日は五十嵐川という川に特化してお話を申し上げます。平成16年(2004年)7月13日の豪雨、その後の復興、今現在私どもが取り組んでいる内容についてお話を申し上げたいと考えております。

皆様のお手元にもリーフレットがあると思いますが、それに基づきましてお話を申し上げます。五十嵐川という川に特化してお話を申し上げますが、それ以外に、信濃川の復旧事業や、刈谷田川という川があります。それも助成事業だったり復

緊事業であったりということで、平成20年度が最終年度になっています。それぞれ国県から精力的に取り組んでいただきまして、おかげさまでその事業も順調に進んでいるということで感謝を申し上げたいと思います。

まず、五十嵐川の河川改修の事業、2番目に、改修後の河川空間の利活用、防災対策ということについてお話を申し上げたいと思います。

正確にいきますと4年前になるわけですが、私も三条市の上流には、今は合併して三条市になりましたが、当時、下田村という村がございまして、そちらが五十嵐川の流域をほとんど受け持っています。五十嵐川流域には二つのダムがあって、二つのダムの一つを笠堀ダムといいます。そのダムでの当時の総雨量が486ミリという雨量でした。日雨量も記載のとおりです。さらに、旧三条市の市街地の中に一新橋という橋がありますけれども、そこは朝の5時に7.73メートルの水位でしたが、13時には14メートル28ということで、この直後に破堤をしました。今は「堤防決壊」と呼んでおりますけれども、そのような状況になりました。

笠堀ダムについてお話ししますが、このダムは昭和36年に竣工しております、かなり年数が経っているわけでありまして。その後、平成5年にもう一つ大谷ダムというダムができました。大谷ダムができたために、たまたまその後大きな水害にあわなくなってしまう、私も含めて三条市民のほとんどは三条市は水害からは解き放たれたのだらうという意識を強く持っていた矢先にこのような状況になってしまいました。最高の貯水も208.53メートルということで、サーチャージは280メートルなのですが、それを超えてしまったという状況でありました。その後、堤防の決壊をはじめとして、約6,000棟の住宅に床上浸水が起こったところであります。

これが今ほどお話申し上げました三条市の状況でありまして、少し分かりやすく作っておりますけれども、一番下に信濃川、五十嵐川というのは信濃川水系の一つの河川です。上流にいきますと大平川、守門川、駒出川、鹿熊川という、それぞれ一級河川の支川ですが、このような川で成り立っております。五十嵐川の水系ではないのですが、分かりやすく記載をさせていただいています。四つの支川、二つのダムによって五十嵐川が成り立っています。ダムで受け持つ領域というのは全体300平方キロメートルのうちの約4割しか受け持っておりません。残りの6

割を支川で受け持っています。三条市内に入って、左岸川で破堤をしたわけでありまして。

これが、一番最初に溢水をしたところで、破堤をした対岸であります。これは右岸川になります。これは多分午前9時くらいの写真だと思っておりますが、このころから水防活動をして、土のう積みを中心に始めています。現に消防団が土のうを2段、3段と積んで、最後は4段くらいまで積み終わったのですが、破堤前に危険な状態になって、水防団も全員避難をしてしまいました。

これが市街地の一部です。三条市というのは五十嵐川の部分で少し変わった部分がありまして、堤外地に民地が存在していました。我々は「堤外民有地」と呼んでおりますけれども、そこにこのような建物がたくさん建っていました。今回の助成事業で約400棟の建物を移転したわけですが、そのうち堤外地にお住まいの方の約6割から移転をしていただいたところでした。

これが午後1時15分に破堤をした所です。最初は50メートルくらいの堤防決壊だったわけですが、最後は117メートルという状況でした。

これが決壊した後の嵐南地域ですけれども、これは翌日の写真です。

これは当日ですけれども、会社の駐車場の高い所に避難をしている状況でした。

これも会社の駐車場でありましたけれども、本当は車が整然として並んでいたのですが、ご覧のように、1メートル50以上浸水をしておりまして、車が浮いてこのような状況になっておりました。

今回、このような災害を受けて、新潟県から助成事業ということで中心に行っていただいております。来年の7月には丸5年経つわけでありまして、おかげさまで、今年度におおむねの事業が竣工する運びになりました。

4年前の水の流下、あくまでもこれは災害の助成事業でありますので、4年前に降った雨が安全に流される状況での災害復旧事業でありますので、4年前はピークで約2,000トン流れたといわれています。当時、五十嵐川は1,200トンの流下能力しかありませんでした。したがって、堤防決壊もやむを得ない状況だったので、今回はダム操作で約200トンカットしていただいて、最終的には1,800トンの流下能力を確保する形で助成事業として取り組んでいただいております。

区間につきましては、延長で3,900メートル、事

業費としては363億円で行っていただいております。

今回の主な事業でありますけれども、堤防の築堤はもとより、新しく橋を架け替える仕事もございます。今年も橋が1橋完成いたしましたし、昨年も1橋完成いたしました。一新橋という橋と御蔵橋という橋が完成して供用開始をしていますし、嵐川橋と常盤橋という橋を今鋭意、県から架け替えをしていただいております。さらに、樋門の工事も行っております。四つの樋門が終わりました。残りの二つの樋門も鋭意事業をしていただいております。

363億円の事業のうち100億円以上は用地補償でありましたけれども、対象世帯数が226世帯でありまして、このうち225世帯となっておりますが、橋の架け替えにあわせて街路事業に取り組んでいる部分がありまして、街路事業で1軒だけご了解をいただいている方がおりますけれども、川の事業につきましては100パーセント契約させていただいております。対象の建物数としては418棟ということがあります。

上の写真が平成17年7月ですから、この前の年の7月に被災を受けています。このときは用地買収がようやく入ろうかという時期でありました。ですから、まだ建物がたくさん残っております。これが今年の9月に撮影した写真でありますけれども、ここにたくさんの住宅がありました。ここは兩岸をあわせて約90軒くらいの建物があったと思っておりますけれども、この下が信濃川になっておりまして、ここが信濃川との合流点であります。災害前はこの合流点はわずか70メートルの幅でしたけれども、今は110メートルくらいの川幅にさせていただいております。流下能力は十分確保されております。もともと五十嵐川というのは、下流にいけば下流にいくほど狭くなっているという状況でありまして、堤外民有地といわれているところにたくさんの住宅が建っていたということもそれが原因なのだろうと考えています。

ここが信濃川で、この先に山が見えますが、これが弥彦山です。ここに五十嵐川が流れておりまして、この橋が御蔵橋という橋でありまして、これが今年の6月に供用開始をした橋です。

これは上流ですけれども、常盤橋という橋の下流から上流を見ております。

この辺が昭栄大橋という橋でありまして、ここにJR信越線の橋がありまして、その下流に一新橋という橋があります。これは昨年供用開始をしました

が、この部分については、堤防も築堤が終わって、今は最終形の堤防を築堤して、舗装をしている状況です。

これはさらに上流の田島橋という橋でありますけれども、ここから上流につきましては、新しく堤防を川の中に築堤したものです。

ここが破堤をした場所です。ここが上流ですので、水がここに流れてきているわけですが、最初に水衝部に当たる部分で溢水をしたところ、対岸が破堤をしたところ、117メートル破堤をして、これは応急仮復旧にしてとりあえず仕事をしたところで、今、この場所は本復旧が終わっています。実はこの場所をメモリアルパークとして後世に引継ぎたいということで、民地を買収してこのような公園的な整備を施して、未来の子孫に引き継いでいきたいということを考えて事業を行っています。ハードの部分についてはこのような形で県から仕事をしていただいております。

五十嵐川は三条市の市街地の中を縦断しています。災害前は一部の地元の方は一生懸命管理をされておりましたけれども、あまり五十嵐川に目を向けていなかった自治会が多くありました。そういう意味でも、今回はせつかく川をきれいにし、大きくし、川の中もきれいにさせていただくわけですので、私も五十嵐川に関する検討会というもの平成17年、18年で設置して、今後、五十嵐川をどのような形で活用するべきかという環境の面も含めて検討しております。

その中には、遊歩道を整備したり、張芝をしたり、今、少し考えているのは、法面に芝桜や松葉菊というものを植えて、それを地域の人から一つになって管理をしてもらうという取組も今始めています。ただ、かなりお金がかかる部分もありますので、財政的な部分もこれからいろいろと相談しなければならない問題ですが、いずれにいたしましても、五十嵐川に少しでも大勢の市民から足を向けてもらうということを念頭に置くのであれば、行政もそれなりに汗をかかないとだめなのだろうと考えております。

それとあわせて、整備をするのはいいのだけれども、管理は誰がするのかということで、管理のことも一緒になって考えましょうということで、一昨年、維持管理に関する検討会で、市民やいろいろな団体を巻き込んで検討していて、まだ具体的なものはありませんが、少しずつ維持管理をしていただいております。

具体的には、毎年6月、7月ころになりますと草を人海戦術で最低2回は刈っています。これもすべてボランティアでやっていただいております。下流川は堤防の築堤がまだ終わっておりませんので、中流部から上流部にかけて約2キロメートルの区間をこのような形で、地域の人たち、団体の人たちが一つになって、今は草刈りだけでしかありませんが、このようなものもやらせていただいております。

防災対策ですが、先ほどもいろいろな話がありましたけれども、実は「まるごとまちごとハザードマップ」ということで、昨年度から三条市は国土交通省のご支援をいただいて、電柱にこのような形で、例えば五十嵐川の堤防が決壊した場合は水位がここまできますよとか、信濃川が決壊した場合はこうなりますよということを常日頃から市民に分かってもらうおうという思いで、今年と来年、電柱にこのようにプレート貼らせていただいております。これについてはすべての人が賛同しているわけではありません。いろいろな意見をお持ちの方もいらっしゃいますけれども、私どもは4年前にあれだけの大きな被害を受けて、実際に情報の伝達や避難誘導が不十分だった部分があるわけですので、そういう意味でも、仮に最悪な事態になったときにどこまで水がくるのだということは常日頃から考えていただきたいという気持ちがあって、電柱や避難所に標示をさせていただいております。

もう一つは、今ほども話をしましたが、災害を受けたときに避難情報や住民情報、避難勧告、さらに避難指示も最後は出したわけですが、それが十分伝わらなかった。さらに五十嵐川の水位がどのような状況かということをも市民が分からなかった部分がありました。私どもは同報無線という、いろいろな媒体を使って少しでも多くの市民からそのときの情報を共有していただくということで、ホームページはもちろんのこと、個別受信機を各自治会長に配布したり、民生委員さんにお配りしたりして、いろいろな媒体を使って防災対策の一つを実行しています。

4年前は三条市内で9の方が亡くなりました。そのうち6人が高齢者の方でした。その中には寝たきりの方もいらっしゃいました。寝たきりの方は本来はほかの人の支援がないと助けることができないわけです。でも自分で何とかしたいと思い階段まで行こうとして、階段のところで亡くなった状況の方もいらっしゃったのです。ですから、私どもは今、

災害時要援護者として約2,000名の方に登録していただいて、民生委員、自治会、介護施設の方やタクシー協会にもお願いして、避難準備情報が出たときには最優先に避難させるということも昨年度から本格的に展開しています。実際に水害、災害を受けた市町村ではないと、私が言っても分からないかもしれません。

水害直後に多くの町村、議員の方、水防団体の方が視察に来られました。堤防が決壊する災害前までは五十嵐川は安全だろうという思いは持っていたわけでありまして、実際にあのような災害を受けて9の方が亡くなった。実は大正15年にも五十嵐川は堤防が決壊しています。そのときは、今と違って農地が多かったのです。そのときも左岸側の堤防が決壊したのです。なくなった方は一人ないし二人だと新聞にはありました。今回、堤防が決壊したのも左岸側でした。前回、決壊したところよりも少し下流だったわけです。堤防の決壊はいろいろな理由があったという検証がされております。

おかげさまで、来年7月には、全国の方々からご支援をいただいたことにお返しをする意味でも、一つのイベントを区切りとして行いたいと考えておりますので、私どもも国県のご協力をいただいて感謝を申し上げたいと思っております。

以上、私の話とさせていただきます。ありがとうございました。

座長

大変ありがとうございました。

今ほど2名の方からそれぞれ貴重なご意見を発表していただきました。誠にありがとうございました。

司会

ここで、大変恐れ入りますが、壇上から降壇していただいて皆様におかれましてはもう一度壇上のお席へ移動をお願いしたいと思います。

座長

続きまして、治水事業のさらなる発展を期して決議をいたしたいと思います。

決議案の朗読を、新潟県河川協会副会長であります津南町長の小林三喜男様からお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

大会決議



新潟県河川協会副会長
津南町長

小林 三喜男

それでは、朗読をさせていただきます。

決議 (案)

北陸地方の河川は、急峻な山岳地帯に源を発する急流河川が多く、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

その中でも、平成16年の新潟・福島豪雨及び福井豪雨や本年7月に富山・石川両県を襲った集中豪雨などにより、各地で大きな被害が発生し、幾多の尊い生命と貴重な財産が失われた。

近年の気候変動の顕在化により、今後このような集中豪雨の一層の増加が懸念されるなか、自然災害に対する安全性の向上が、緊急の課題であることを我々は改めて痛感したところである。

一方、北陸地方は我が国有数の多雨多雪地帯で、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化をはぐくんできたところであり、緑豊かな地域の自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情を鑑み、河川のもたらす自然の驚異から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水施設の整備を着実に推進するとともに、災害発生時の被害軽減に向けたハザードマップの整備など、ソフト対策の充実を図り、加えて、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかねばならない。

しかしながら、全国的にはこの数年の間、財政状況の厳しさによるものとしても、治水関係事業費が伸び悩んで停滞していることは、まったく憂慮に堪えない。

国におかれては災害に対する安全性の向上を図り、民生の安定と公共の福祉の増進を図るため、安全で安心して暮らせる国土の実現に向け、今後も防災に関する事業費が下記のとおり確保されるよう強く要望する。

記

- 一、国土を保全し、住民の生命・財産を守るのは国の責務であることから、未整備河川、荒廃山地や土砂災害危険箇所に対し、計画的に災害を予防し、地域間の不均衡を生じさせないようにすること。
- 一、毎年のように数多く発生する悲惨な河川氾濫や土砂災害に機動的、弾力的に対応すること。
- 一、北陸地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土形成を図り、良好な水辺環境を創出するとともに、個性豊かで活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を推進すること。
 - (1) 重要河川の治水対策の強力な推進。
 - (2) 頻発する水害、土砂災害に対応する災害復旧関係事業の着実な推進。
 - (3) 地域の水害等を防止し、安全で快適な生活基盤を整備するため、中小河川の改修及び土石流危険渓流の整備等の強力な推進。
 - (4) ハザードマップの整備支援、防災拠点や防災情報基盤整備等、災害に備える危機管理施策の推進。
 - (5) 自然と調和し、うるおい豊かな生活環境を創出するため、多自然川づくり等を強力に推進。
 - (6) 洪水対策と水資源の安定供給を図るため、ダム事業等を強力に推進。
 - (7) 治水事業の重要性・緊急性と地方自治体の財政状況に鑑み、地方への財政措置に対する特段の配慮。

以上決議する。

平成20年10月27日

北陸地区治水大会

座 長

ありがとうございました。

それでは改めてお諮りいたします。本大会の決議として、以上のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。ご賛同の方は拍手をもってお願いいたします。

(拍 手)

ただいま、満場の拍手によりまして、皆様のご賛同をいただきましたので、平成20年度北陸地区治水大会の決議として、ただいまの朗読のとおり決定いたします。

この決議の取扱いにつきましては、本大会の名を

もって、関係各方面に働きかけてまいりたいと思います。

なお、本日もご出席をいただいております陣内全国治水期成同盟会連合会会長様におかれましては、日頃大変なご尽力をいただいているわけですが、このたびの決議の早期実現化につきましても、国会ならびに関係各方面に強力を要請していただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

座長

次に、次回大会の開催県についてお諮りいたします。

本大会は1年おきに開催されることとなっておりますので、次回の平成22年度は富山県さんをお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ご異議がないようでございますので、平成22年度の次回大会は富山県さんで開催されることに決定いたしました。

それでは、次回開催県の富山県土木部次長の牧田潔様からごあいさつをお願いいたします。

次期開催県の決定



富山県土木部次長

牧田 潔

ご紹介いただきました富山県土木部次長の牧田でございます。次期開催県として一言ごあいさつを述べさせていただきます。

まずは、本日、北陸地区治水大会がこのように盛大に開催されましたことを心からおよろこび申し上げます。すばらしい大会運営をされました新潟県様、新潟県河川協会様をはじめ関係された皆様、大変ご

くろうさまでございました。

さて、北陸地区は急峻な山岳地帯を流れ下る急流河川が多く、過去に幾多もの災害を被ってまいりました。今年の夏も富山県では時間雨量100ミリを超える局地的な集中豪雨により河川が氾濫するなどして、各地で甚大な被害が発生したところがございます。このような厳しい自然条件下の北陸地区で、自然の脅威から生命・財産を守り、安全で快適な生活の実現に向け、北陸地区の各県が一堂に会して治水大会が強力に推進されるよう働きかけていくことは非常に有意義なものとして認識しております。

次回開催県といたしまして、今回のような立派な大会を開催できるよう、精一杯努力してまいりたいと思いますので、皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ここ新潟県には、多くの見どころや特産物がありますが、富山県にも立山連峰をはじめとする美しく豊かな自然や新鮮な海の幸、山の幸などのおいしいものがたくさんございます。是非、多くの皆様にお越しいただき、富山県の魅力を大いに実感していただければ幸いです。

最後に、北陸地区治水大会の今後ますますの発展とご列席の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、次期開催県のあいさつとさせていただきます。是非、来ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

閉 会

座長

大変ありがとうございました。富山県様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成20年度北陸地区治水大会の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力により滞りなく任務を果たさせていただきました。本当にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

平成20年度 四国地方治水大会

と き：平成20年10月29日(水)
と ころ：愛媛県県民文化会館



愛媛県土木部提供

四国地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 治水大会 開 会

主 催 者 挨 拶

座 長 推 挙

来 賓 祝 辞

来賓紹介・祝電披露
治水事業概要説明

意 見 発 表

大 会 決 議

次期開催県の決定・挨拶

第2部 記念講演 閉 会

愛媛県知事 加戸守行
 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
 愛媛県土木協会副会長 西子市長 三好幹二
 衆議院議員 塩崎恭久
 愛媛県議会副議長 葉師寺信義
 国土交通省四国地方整備局長 木村昌司

国土交通省河川局河川計画課長 足立敏之
 国土交通省四国地方整備局河川部長 森山裕二
 愛媛県大洲市長 大森隆雄
 愛媛県新居浜市金栄公民館館長 遠藤敦子
 愛媛県土木協会 東温市長 高須賀功
 徳島県県土整備部次長 山本秀樹
 松山東雲女子大学教授 石川和男

第1部 治水大会

開 会

大変長らくお待たせいたしました。

私は本大会の司会・進行を務めさせていただきます、愛媛県河川課長 別府でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第8回四国地方治水大会を開会いたします。

議事に先立ちまして、主催者をご挨拶申し上げます。

はじめに、愛媛県知事 加戸守行がご挨拶申し上げます。

主 催 者 挨 拶



愛媛県知事

加 戸 守 行

皆様こんにちは。

第8回四国治水大会・全国治水期成同盟会連合会と共催いたしまして開催できますこと何よりと喜んでおります。

ご承知のように四国の山地は急峻でございますし、あわせて地質が脆弱という性格を備えておりますので、台風やあるいは梅雨前線が到来いたしますと、浸水被害・土砂災害等の多くの災害がもたらされる訳でございます。統計によりますと国民一人当たりの水害の被害額は全国平均に比べまして四国はその4倍という、いふなれば最大の被害を被るエリアでもございます。

一方におきまして、日照りが続きますと、各地で渇水の問題が深刻化いたしますし、そんな意味でも安定的な水の供給も大切な事柄でもございます。

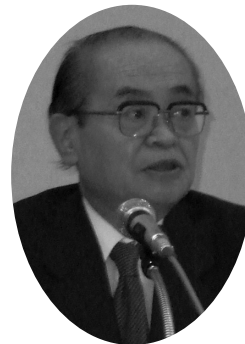
かてて加えて、今世紀前半には必ず起きるのであるとういわれております南海地震・東南海地震への備えも不可欠の事柄でもあります。こういったときに

あたりまして今回の治水大会、安全で安心して魅力ある四国を造りだしますために、治水施設の整備を強力に進めなければならないわけございまして、この大会を契機といたしまして四国一丸となって収用財源の確保に努めなければならないと思っております。

この治水関連といたしましてもこの他に、河川等情報システムを充実する必要もありますし、一方において森林の保全を充分図るといった様々な総合的な取組みも必要になるわけでありまして、ソフト面ハード面合わせて強力な、皆様方と一致した取組みが必要とされると思っております。どうか今大会を契機といたしまして皆様方、四国の治水施設整備に更なるお力添えを願いますとともに本日ご来賓としてお出でいただいております、四国地方整備長…整備局長、あるいは国土交通省河川計画課長におかれましては、本大会の熱意をしっかりと受け止めていただきまして、万事遺漏なき対応をしていただきますようこの場を借りてお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

どうもありがとうございました。

続きまして、全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄がご挨拶申し上げます。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣 内 孝 雄

ご紹介いただきました、陣内でございます。本日もここ松山市におきまして四国地方治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙の中、多くのご来賓のご臨席を賜り、また平素治水事業の推進にご活躍をされておられる関係の皆様、このように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは誠に喜ばしく感謝に耐えません。皆様方のその深いご理解と、ご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。また、本大会を開催するに当

たりまして、愛媛県知事様をはじめ県ご当局の関係の皆様方に格段のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

ただいま知事さんからのお話にもございましたけれども、ご承知のように当四国地方は、急峻な四国山地によって南北に二分され、その上台風の襲来の多い地域でございます。このためとりわけ太平洋側では、台風や集中豪雨による大きな水害がたびたび発生しており、他方の瀬戸内側では水害に加え激しい渇水被害も発生しておりまして、四国地方は遺憾ながら水害と渇水被害の常襲地帯となっております。昨年の9月には台風14号により、宮崎県をはじめ、九州地方を中心に愛媛県や高知県の四国西部でも大きな浸水被害が発生したところでございます。このように昨今は気候変動の影響もありまして、台風や集中豪雨が頻発しており、大きな災害が発生する傾向にございます。また、今年6月には岩手県内陸南部を震源とする大規模な地震が発生して、岩手県奥州市を中心に各地で甚大な被害が発生いたしました。東南海・南海地震の発生も懸念されておりますことから、大規模地震対策につきましても低平地の津波対策の強化などが求められておるところでございます。

一方、渇水被害についても四国地方は深刻な事態にあります。今年も梅雨期全般の少雨により吉野川等の河川で取水制限が行われ、四国の水がめである早雨浦ダムでは平成6年の大渇水以来利水容量ゼロの緊急事態が発生し、香川県では上水の約半分が早雨浦ダムに依存しているということから、県下の多くの市町村で給水制限が行われ市民生活に重大な影響を与えたところでございます。このように渇水は毎年全国のあちこちで発生しておりまして降雨水量が少ない場合の渇水に対する備えは引き続き重要な課題だと考えております。

改めて申し上げることもないわけですが、治水事業は国民の生命財産を守り国民生活の安全・安心のための根幹の事業でございます。しかしそれにも関わらず、治水事業予算は毎年縮減されて、この20年度の予算は約10年前の半分にまで減少して参りました。その結果、最近の頻発する台風や集中豪雨の後追いの対応に追われた事業に、予算の多くが回される結果として本来計画的に実施していくべき災害を未然に防止するという計画的な事前投資が極めて困難な状況となっております。治水事業が財源縮減の中でこのように憂慮すべき深刻な事態に至って

おるのでございます。

そしてさらにもうひとつの問題として、地方分権改革推進委員会からひとつの都道府県で完結する53水系の一級河川については、できる限り都道府県への移管が求められておるところでございます。しかしながら、河川管理というのは災害から国民の生命財産、世界経済活動を守ることを目的として行われるべきものでございまして、国は遍く国民の安全・安心の確保について責任を持つべきものであると考えます。したがって一級河川の都道府県への移管にあたっては流域住民の立場からみて最善の河川管理が行われるように国は河川ごとに慎重に判断してもらいたいと考えております。

当連合会といたしましては、尊い人命と貴重な財産を守り、地域活性化の基盤となる治水施設の整備がナショナルミニマムとして着実に推進されるよう全力で要請活動を展開して参る所存でございます。どうかご参集の皆様方のなご一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げて挨拶いたします。

今日のご苦勞様でございます。ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

それでは、本大会の議事に移ります前に、差長を推挙いたしたいと存じます。

慣例により、地元において担当させていただくことになっておりますので、座長には、愛媛県土木協会副会長 三好西予市長を推挙させていただきます。

ご賛同いただけましたら拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

皆様方のご賛同をいただきましたので、座長は、三好西予市長をお願いいたします。

三好市長よろしくをお願いいたします。

座長推挙

愛媛県土木協会副会長
西予市長

三好幹二

ただ今、皆様のご賛同をいただきまして、本大会の座長を務めさせて頂くことになりました、愛媛県土木協会副会長の三好幹二でございます。

皆様のご協力を賜りまして、本大会の議事を、円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、本大会次第に従いまして議事を進めて参ります。

まず最初に、お忙しい中、本大会にご臨席賜りましたご来賓の方々から、ご祝辞を頂きたいと存じます。

まず、衆議院議員 塩崎恭久様をお願いしたいと存じます。

来賓祝辞

衆議院議員

塩崎恭久

ご紹介いただきました、衆議院議員の塩崎恭久でございます。今日は第8回を迎えました四国地方治水大会とういうことで、四国四県そしてまた中央からもご参加を頂きましてこのように盛大に開催されましたことを心からまずもってお慶び申し上げます。

特に、陣内先生は私の参議院時代からのずっと恩師でありまして、今日は久方ぶりに陣内先生のお顔

を拝見して大変うれしく存じる次第でございます。

先ほどお話がございましたように、四国は大変山が多い、そして川も流れが速いということで治水事業の重要性は先ほどのご指摘のとおりだと思います。特に今、金融で危機が世界的に発生をしています。金融なども普段何もなければ当たり前のように感じるわけでありまして、いったんこの血流の流れが止まり、そしてまた溢れ出したりするとまあ今のように大騒ぎになってしまうわけでありまして、安心・安全というのはおそらく空気のようなものであるうちは何も不自由しないけれども、いざ一旦緩急があったときにやはりあのときにこうしておけばよかったですなあというようなことを感じるわけでありまして、そういう意味でこの治水の事業につきましても被害が起きてあとから、先ほど“後追的”という話がありましたが、そういうことがしばしば起きるわけでありまして。特に財政厳しき中であって予算を切られてきているわけでありましてとりわけ今そういうことをよく考えた上で財政的な資源の配分というものをしっかり考え直していかなければいけないというふうに思うわけでありまして、特に今日お集まりの皆様方は治水のご専門の方々ばかりでございますので、是非またそういった先見の明をもって我々にご指導頂き、予算配分における治水のあり方についてご指導いただければ有難いなという風に思うわけでありまして。この水の問題というのは先ほど地球環境問題の話が出て参りましたが去年は地球温暖化が一番の問題で、相当な数の会議があったのに対して、今年は地球温暖化対策も重要でありますけれどもそこに持ってきて水の問題というのが非常にクローズアップをされていて、いくつもの水に関する会議がラオスでも行われておりました。そのくらい水というのが、管理が非常に世界的に難しくなってきました。もちろん口にする水という意味でも大変重要になってきて特に食品関連のメーカーなどがですね、この問題について本当に真剣に考えて今いろいろ頭を巡らしている状況であります。

したがって治水あるいは飲み水としての水の流れにしてもこれからはおそらく一体となって全て考えていかなければいけないということで水は日本では豊富にあるわけでありましてけれども必ずしも世界的にいつも豊富であるわけではない、わけでありまして、そういう意味でますますこの水の管理というものはどうするんだ、特に安全な、というのは洪水

という意味でもそうですし、あるいは口にしても安全だということを含めて、どういう風にこれからの文明が水を管理するかということを実際に皆様方にご示唆をいただければ有難いなという風に思うわけでございます。

今日は四国の大会ということでありますから、四国の中における治水事業のあり方についていろいろまたこれからお話があらうかと思えますし、後ほどまたご講演もあると聞いておるわけでございますので、実り多い大会にしていただき、年末の予算編成、このまま行くとどうも選挙は今年はない、ということらしいので、年末の予算編成に向けてまた皆様方のお声をお聞かせ頂ければ大変有難いなという風に思っております。今日の大会のご盛会とそしてまたいろいろな議論が実り多くそして次につながる議論になりますことを大いに期待を申し上げましてお祝いのご挨拶に換えさせていただきます。おめでとうございました。

ありがとうございました。

続きまして、愛媛県議会議長代理の愛媛県議会副議長 薬師寺信義様をお願いしたいと存じます。



愛媛県議会議長代理
愛媛県議会副議長

薬師寺 信義

清家議長にご案内を頂いておりましたが、議長は他の公務のために出席ができません。私ただ今紹介に頂きました副議長の薬師寺信義でございますが、議長から祝辞を預かってまいりましたので代読をさせていただきます。

祝辞

第8回四国地方治水大会が開催されるにあたり、地元県会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。平素皆様方には治水事業の推進を通じて安全で安心して暮らせる地域づくりに多大のご貢献を賜っておりますことに対しこの席をお借りして厚く御礼を申し上げます。

ご案内の通り、近年地球温暖化に伴う異常気象により、集中豪雨や台風などで四国地方はもとより、全国各地で毎年のように河川・堤防の決壊や土石流等による災害が発生しております。水害は一度発生すると多くの人命・財産が失われ、地域経済活動に多大な影響を与えるだけでなく、復旧費用等にも膨大なコストを要します。水害に強い地域づくりや、地域の自立的発展と活性化を支える大前提であり、国においても予防対策を重点的に実施するとともにハード・ソフト一体となった対策を推進しているところであります。このような中皆様方が、県境の垣根を越えた連携を図りながら治水事業の必要性の普及啓発や国に対する要望活動を展開されておられますことは誠に心強い限りであります。愛媛県議会といたしましても、社会資本の整備充実と治水事業予算の確保に全力を注いで参る所存でありますのでどうか皆様方に置かれましては、今後とも会員相互の連携を深められますとともに、安全・安心な生活環境の実現を図るため、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに全国治水期成同盟会連合会のますますのご発展と、ご臨席の皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念申し上げましてお慶びの言葉と致します。

平成20年10月29日

愛媛県議会議長 清家俊蔵代読

本日はご案内を頂きまして誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省 四国地方整備局長 木村昌司様をお願いしたいと存じます。



国土交通省
四国地方整備局長

木村 昌司

ご紹介頂きました、四国地方整備局長をしております木村でございます。私のほうからお祝いの言葉を一言申し述べたいと思います。

本日は塩崎恭久先生、愛媛県の加戸知事、それから全国治水期成同盟連合会の陣内会長皆さんをはじめとしまして多くの方がですねこのように出席されてまして、このように盛大にですね、四国地方治水大会が開催をされるということにつきましてまず心からお慶び申し上げたいと思います。また、その治水に関わる者として本当に心強い限りでございます。

先ほど来、ご指摘がございましたように、四国はですね厳しい気象条件あるいは急峻な地形によりまして、一人当たりの水害被害額というのがですね全国平均の4倍と悲惨な状況にあるわけでございます。最近におきまして、災害が多発いたしました、平成16年度につきまして平成17年、平成19年と吉野川をはじめとしました各河川におきまして大きな浸水被害が発生しました。一方今年も平成17年と同様にですね早明浦ダムでは利水容量が底をつく厳しい渇水に見舞われました。ご当地の石手川ダムにおきまして取水制限が実施されるなどですね、市民生活に非常に大きな影響を与えているわけでございます。

国土交通省といたしましては、水害の発生を未然に防止し、国土の保全と国民生活の安定を図るとともに活力ある地域づくり、これに逸するために肱川の山鳥坂ダム、中筋川の横瀬川ダムの建設、さらに吉野川の桑村川の床上浸水対策特別緊急事業、こうしたもので四国内のですね、治水施設の整備に全力で努めているところでございます。

ここ愛媛県におきましてもですね、堤防が未整備の肱川の上老松地区で土地利用一体型水防事業、これをですね県道の改良事業そして市の土地区画整備事業と一体となって実施しているところでございます。

また今後30年以内に高い確率で発生するといわれております、東南海・南海地震、これに対する緊急な地震対策あるいは津波対策これを図っていくことが喫緊の課題であるという風に思っております。加えて地球規模のですね、環境変化によって世界各地で大雨とか早魃などの異常気象が多発しているわけでございます。これはもう本当に21世紀の大きな課題として懸念されているところでございます。

一方河川は地域の歴史や文化、風土と深く関わっているわけでございます。水辺を活用した地域の活性化、振興あるいは発展に向けてですね、産学官はもとより、地域の自治体や住民と連携した取組みを進めて参りたいと思っております。しかしながら治

水事業の予算はここ数年大きく縮減されております。また、近年頻発する災害に対するための予算の比率が高くなりまして事前対策としての予算の比率、これがですね非常にその確保がですね非常に難しい状況であるわけでございます。

今年の6月の岩手・宮城内陸地震による大規模災害発生時に国が緊急的にですね、緊急災害対策派遣隊いわゆるテックフォースによりましてですね、自治体への技術的支援あるいはその自治体で対応が困難な復旧の支援を行いました。このように災害から国土、および国民の生命財産を守ることは国の基本的責務であると確信しているところでございます。このため皆様の貴重なご意見や有意義なご提案を頂きまして効率的で投資あるいは地域に密着した治水事業、この推進に努めてまいる所存でございます。是非、ご支援・ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

この四国地方治水大会の更なるご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念しまして挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

ありがとうございました。

ここで、愛媛県知事 加戸守行様は、他の公務のため退席いたします。(知事退席)

本日ご臨席を賜りました、ご来賓の皆様方全員から、ご祝辞を頂きたいところではございますが、議事の進行上、お名前のご紹介を持ちまして、ご祝辞に替えさせていただきますと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

それではご紹介させていただきます。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

塩崎 恭久

衆議院議員 (代理)

村上 誠一郎	大野 功 統
山本 公 一	小野 晋 也
西本 勝 子	山本 順 三
山本 博 司	友近 聡 朗

続きまして、本大会に際し、各方面から祝電・メッセージを多数頂いておりますので紹介させていただきます。それでは司会者から紹介を申し上げます。

それでは、多数の祝電を頂いております。ご披露したいと思っております。

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

村上 誠一郎	山本 公一
大野 功統	木村 義雄
山本 有二	小野 晋也
石田 祝稔	福井 照
高井 美穂	西本 勝子
小川 淳也	

参議院議員

山内 俊夫	山本 順三
広田 一	植松 美恵子
中谷 智司	友近 聡朗
脇 雅史	山本 博司
中村 博彦	

本日は国土交通省から多数ご臨席を賜っております。

折角の機会でございますので、ここで治水事業の概要につきましてご説明をお願いしたいと存じます。

しばらくの間、会の進行は司会をお願いを致します。

それではまずはじめに国土交通省河川局河川計画課長 足立敏之様から、「治水事業をめぐる最近の話題」につきまして、ご説明をお願いいたします。

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の話題

国土交通省河川局

河川計画課長 足立 敏之



ご紹介を頂きました、国土交通省の河川計画課長の足立でございます。高い席からではございますけれども、最近の治水事業に関します話題につきましてご紹介をさせていただきたいと思っております。資料もありますけれども、パワーポイントの映像が用意されてますのでそちら側を見ながらご説明をさせていただきます。

まずあの最近の雨の降り方、皆さんもあのかなり豪雨だとかですね、そういう言葉を聞かれてると思いますけれども、非常にあの猛烈な雨が最近降るなあという風にも実感をもたれてるんじゃないかなという風に思います。今年の水害という観点でもみましてもですね、富山県・石川県におきまして時間雨量が132ミリという、まあこれは富山なんですけれども、雨が降りました。それから金沢市でも時間雨量114ミリ、これは時間雨量100ミリを2時間に亘って金沢では記録しまして、その結果床上浸水が500戸とかですね、床下浸水1,500戸という大変な被害が発生いたしました。金沢市の観光で有名な町並み、そういうところがどっぷり浸かってしまった、というようなことございます。

また、京都でも時間雨量81ミリという雨が降ったり、これはあの水害ではないんですけど兵庫県の都賀川で水難事故で5名が亡くなったという大変悲しい事故もございました。

都賀川の場合はですね洪水で水が出てまいりまして、あの川から溢れる訳ではないんですけども、川の中で遊んでいた方々が逃げ遅れて亡くなったと

というようなことをごさいます。こういう風に時間雨量100ミリとか猛烈な雨が降っています。で、次お願いします。

その後も8月末にですね、麻生総理の発言でちょっと有名になりましたけれども、愛知県の岡崎市で時間雨量が147ミリくらいの大雨が降りましてですね、やはり床上浸水が650とかですね、床下浸水がですね730くらいと大変大きな被害が出ております。

これも先ほど申しましたとおり時間雨量百何十ミリという大変極端な、局地的な豪雨による被害であります。その後も九月に木曾川水系の揖斐川、こちらの方でも大きな雨が降りました。ちょっと細かくなりますが5ページにですね、平成20年の降雨の特徴というのを示してごさいますけれども、時間雨量がたとえば50ミリとか100ミリとかいう極めて局地的な猛烈な集中豪雨、こういったものを各地で記録しています。やはりあの一番端的な例が先ほど申しました岡崎市の例でございすけれども、これまでですね岡崎市では、時間雨量は55ミリっていうのが最高記録だったんですね。そこのアメダスで記録した時間雨量ってのが55ミリっていうのが最高記録だったんですけど、そこで147ミリ、2.67倍もの雨が降りました。そういうようにこれまで記録していたものをですね、大幅に上回るような局地的な大雨っていうのが各地で記録されまして、岐阜県だとかですね、福山…広島県の福山でもそういった記録してございすけれども、各地でそういう雨が降る、という兆候が出ています。次参ります。

その一方あの、先ほど陣内先生から渇水も洪水もという話でございすけれども、渇水も生じております。この辺は後ほど河川部長さんのほうから吉野川の渇水についてはご紹介がありますので省略を致します。

次7ページに参りまして、近年の降雨の特徴でございすけれども、さっきから申しておりますように時間雨量100ミリとか百何十ミリっていう局地的な豪雨が増えているというのも特徴でございすけれども、もうひとつは一回降ると1,000ミリを超えるような大きな雨になるというのも、ここのところ記録されています。特に平成16年以降、4年間に亘りましてですね、一回降ると1,000ミリを超えるような雨が西日本を中心に降っています。

平成16年は徳島県だとかそちらのほうで大きな雨が降りました。実際水害があったのは、福井豪雨だ

とかですね新潟豪雨だとか、由良川・円山川というのがこの年は有名でして、台風も本土を10個直撃したという年であります。平成17年にも大淀川だとか五ヶ瀬川で総雨量1,000ミリ以上の雨が降りました。平成18年には川内川で大反乱がありましたけれどもこれも一雨1,000ミリを超える1,200ミリを超えるような雨でございす。こういうように特徴としましては時間雨量100ミリを超えるようなそういう局地的な大雨っていうのを記録している一方、ひとたび降ると1,000ミリを超えるような大量の雨がですね長い時間降ると、いうようなことも記録している。こんなところがわが国の最近の特徴という風にいえるかと思ひます。

で、8ページに参りまして、こんなことがございすので日本各地で水害が起こってしまして、平成16年以降県庁が水害を記録したところをこうやってプロットしてみますと日本全国全部プロットされるというようなことで、何も一部の地域に限られたことではなくて全国至る所でこういう危険性というのが増大してきているという風にいえす。これらに対して治水の備えというようなことが重要だというようなこととございすけれども、9ページのほうにその証拠みたいなものをお示ししてございす。これは先ほど申しました9月の岐阜県に降りました大雨のときの例でございすけれども、ちょうどあの徳山ダムといいましてですね、6億6千万トンという日本最大のダムが完成した直後だったんですけども、このダムとその下流にあります横山ダムという二つの水資源…今日水資源機構も来られてますけど、水資源機構のダムと直轄の国土交通省のダムとが連携をしまして下流の水位を一所懸命下げまして、万石という地点ございすけれどもそこで1.2メートル水位低下を發揮いたしました。徳山ダムというのは先ほどいいましたとおり大変大きなダムですので、洪水調節効果も非常に大きくて1.2メートル水位を下げたっていうことで相当大きな効果があります。これに加えまして、特に支川の水位もそれに伴いまして下がったということで、平成14年の7月に同じくらいの雨が降っているんですけどもそのときにはものすごくあの犬垣市内だとかそういったところで氾濫してたんですけども、今回の雨では浸水面積が相当減少したという大きな効果が出てます。浸水面積が前回平成14年には1,400haくらいあったのがですね今回200haくらいで済んだというような大きな治水効果を發揮しています。やはりあ

の備えあれば憂いなしという風にいえるかと思いません。また同じような例でございますけれども10ページに参りますけれども、これは四国の例でございます。仁淀川水系の宇治川。こちらのほうで新宇治川放水路というのを平成19年に完成したということでございますけれども、これが大きな効果を発揮しまして、19年7月の台風4号の際にそういう整備をしなければ40haくらいおそらく浸水したであろうところが2haくらいで済んだという大きな効果を挙げたと、水位の低下効果もピーク時には45センチ最大で66センチの水位低下効果があったというようなことでございまして、やはりきっちり備えをすればこういう洪水のときにも被害を軽減できるということが実証されたわけでございます。11ページにまあそういったことが書いてありますが、備えあれば憂い無しということでございますが、きっちり予防しておれば大きな被害が出ないというようなことがいくつかの水害のときにもいわれております。東海豪雨の時には5,500億くらい…あらかじめです700億投入しておけば5,500億くらいの被害軽減効果があったらうといわれております。ハリケーン・カトリナの際にもあとちょっとです整備しておけばあんなに被害が出なかったのに、という風なことをいわれたりしましてブッシュ政権が相当厳しい状況になったりはしてましたけれども、やはりあの、まあ予防に勝る治療無しという言葉もありますけれども、きっちり予防するって言うのが治水の基本だというふうに思います。

しかしながら12ページにあるように先ほど木村局長からもお話がありましたけれども、予算という観点で見ますと、平成8年ごろをピークに半減以下の状態になっておりまして、その中に占める災害の後追いの整備みたいなものがこの赤…ピンクのところがあるんですけども、激特とかですぬ床土とかですぬ復緊というような災害がひとたび起こったあとの後始末…といったらおかしいかもしれませんが事後の処理のために費やしている予算というものがですぬシェアがどんどん増えてきている…この折れ線の青の線がそのシェアですけども今16・7パーセントくらいまでそのシェアがきています。ですから災害の後追いのほうにお金を回さざるを得なくなってきて結果的に先ほどから大事だといっている予防のほうに回らなくなっているという、そういう現状が出てきておるわけでございます。これを打破するためにはしっかり予算をやっぱり確保する必要

があるというわけで今日こうやって集まっていた皆さんの声というのが大変重要になってくるのではないかという風に思います。

13ページからまた改めて最近の状況を少しご紹介いたしますけれども、先ほど申しましたように集中豪雨が増えているという証みみたいなデータでございますけれども、たとえば時間雨量50ミリの年間発生回数これアメダスのデータでございますけれども昭和50年代あるいは昭和63年から平成9年という50年間は大体160回、170回くらいだったんですけども、ここ10年ですと230回ということでもかなり回数がやっぱり時間雨量50ミリという観点でも増えています。時間雨量100mmという観点で見ますと、50年代が1.8回63年からの10年が2.0回に対して最近10年では3.7回ということでも倍くらいになってきているということでも我々の実感とアメダスの記録とのはずれはないということでございます。この背景にあるのが塩崎先生の話の中でありました温暖化こういったものが影響してるんじゃないかという指摘があります。次お願いします。

温暖化についてはですね、IPCCのレポートっていうのは皆さん聞かれたことあると思いますが、昨年のノーベル平和賞をもらったチームでございまして日本のメンバーもかなり含まれておりますけれども何千人というチームでございまして、そこで温暖化の検討をしてございます。で、温暖化の予測をすると大体2度から4度くらい100年後に温度が上がるという風にいわれてます。先日の洞爺湖のサミットの時に50年後に50パーセント削減、CO₂削減という風にあっておりましたけれども、その位削減しても今とたんにCO₂が出なくなったというあの一番下にある割と水平な黄色い線でこれ以上CO₂を今から出さなくてもちょっと温度が上がる…50パーセント削減でも多分あの幅の中の真ん中くらいに入ってくるんだと思いますけれども2度から3度くらいは確実に温度は上昇するということになります。温度が上昇するということになるのかっていうのは15ページに示してございますけれども、温度が上昇すると氷河や南極などの氷が解けるというようなことが起こりますが、それだけではなくて海水自体が温度で膨張します。こっちのほうが海面上昇には効くようですけどもこういう風なことが起こる。それからやはり温度が上がると水循環がもっとアクティブになりますので、蒸発散量が増えて水循環が活発化する、さらには雪の量も減るというよう

なことになります。これに伴いまして、海面の上昇最大で今世紀末には60センチ程度といわれておりますけれども、海面の上昇が起こったり、台風の強度が増えたり、降水量が増えたり減ったり変化したり、豪雨や渇水の頻度が増えたり、それから雪解けが早くなったり雪が減ったりというようなことで河川流量が減るとかですね、まあいろんなことが起こります。今の水の循環のシステム自体が大きく変わってしまうというようなことでございます。その結果高潮だとか…海岸部では高潮だとか海岸の浸食だとかそういったことが起こりますし、洪水は増えるし、土砂災害はもっと増えるし、渇水の危険性も増えるというようなことで、現象がとにかく極端な現象が増えてくるというようなことが予想されてございます。で、次のページでございましてけれども、あの左側にこれはうちの国総研という研究機関が予測したものでございましてけれども、IPCCのレポートに沿ってですね今後100年後くらいです雨、日本の雨がどういう風になるのかっていう予測をしたものでございます。最大の日降水量がどれくらい変化するかっていうのを予測してございましてけれども北海道や東北では20パーセント以上増えるっていう予測であります。雨の量が増えると洪水の量も増えるというようなことで洪水の危険性があがってしまうわけでございます。こちらの四国という観点で見ますと四国南部では11パーセント増、瀬戸内海側では10パーセント増ということでやっぱり一割くらいは100年後には雨が増えるというようなことでございます。ただ100年後に急に増えるのか、というようなことではなくてですね、この16ページの右側を見ていただければ解かりますが、これは夏季の豪雨日数がどう変化するかっていうのを予測したものでございましてけれども、頻度は徐々に徐々にやっぱり増えていくわけで、すぐ場所的に遍在しながら増えていくというようなことで2040年くらいから影響が出始めるということで、100年後に備えて何かをするっていうことではなくて、徐々に徐々に激甚になってくる水害に備えている手を打たなくちゃいけないということになってくるわけでございます。ひょっとしたらもう、すでに起こり始めているかもしれません。それが先ほどから言っている時間雨量100ミリのデータかもしれません。こういうような雨が増えると、次のページでございましてけれども洪水の量も増えるので、我々の計画している川の安全度って言うのが逆に実質的には目減りをしてし

まう、川の安全度の実力が低下していくって言うことが懸念されます。例えば時間雨量100違う…失礼、治水安全度100分の1の川でちょっと試算してみましたら、17ページの右下の図になりますけれども例えば瀬戸内だとか四国南部こういったとこで一応100年に1回の洪水を対象にして計画していたものが、さっき言いましたように雨が増える、それによりまして実力が低下していってしまう。その低下度が瀬戸内だと50って書いてます。50年に1回起こってしまうような雨になっちゃう、と。それから四国南部ですと45年に1回。今まで100年に1回起こると思ってた洪水がですね、もっと頻繁に起こる、と。50年に1回起こるとそういうようなものになってしまう、ということで安全度の実力が低下していくということが懸念されます。そういったことに対してやはり治水対策の備えというものをもっと充実強化していかななくちゃいけないというのが現状ではないかというふうに思います。

さらには18ページでございましてけれども今言いました豪雨に対する対策だけではなくて海岸もですねさっき言いましたように海面上昇で影響が出てきますのでそちら側の備えも必要になってまいります。砂浜の場合ですと、砂浜の安定角度がありますので先ほどいいました100年後に60センチくらい上がるっていう想定でしたが、65センチ仮に上がったとすると、大体65メートルくらい後退する。海面が1メートル上がると砂浜自体は1メートル後退してしまう…あぁいや100メートル後退してしまうというように予測されてございましてけれども、こんな様な状況でございましてその結果60数センチ上がると日本の砂浜の80%が失われてしまうというようなことで国土保全上も環境上も問題だというようなことでございます。

19ページにありますようにこういった海面の上昇だとか豪雨に対して、どうしなくちゃいけないのかってございましてけれども、CO₂対策、これも必要でございましてけれども、CO₂対策をいくらやっても温度は上がりますので豪雨も増えるということでございまして、そちら側の具体的な対策も急ぐというようなこととなります。20ページにあります、イギリスだとかオランダだとかやはりこれまで水害に苦しんできた国ではですね、すでにそう言う対策に乗り出してきているところがあります。オランダなんかですと、海面の上昇に備えて高潮堰なんかを設計しているというような話も聞きます。日本も一刻

も早く手を打ち始めないと、取り返しのつかないことになる、ということでございます。そんな中で21ページから来年度の予算です。新規要求で温暖化みたいなのも視野に入れながら、例えば流域対策を強化する事業を創設するとかいうのが21ページでございます。

それから22ページでございますけれども、超過洪水に対して、ダムの強化もしないといけないということで堰堤改良事業の拡充というのも考えています。ダムについてみますと、先ほど言いましたとおり雨が増えますから、洪水のときに流れてくる量が今までより増えるわけです。ですからダムから下流に放流できる放流能力も増大させなくちゃいけないということと、それから同じ安全度を…下流側の安全度を確保しようとするのでこれまで以上に貯める必要が出て参りますので、必要量も増大しなくちゃいけない。こういう治水機能の、治水機能って言うかダムの充実強化をするための事業、こういったものも新規要求しようという風に考えております。また大規模な水害が増えますのでそれらに対してですね、今まで激特だとか今までいろんな制度で対応しておりましたけれども、先ほど言いましたように予算的にもですね、災害の後追いかかりに取られていくような状況になっていますので新しい制度を要求して一般会計です。抜本的な回収ができるようなそういう新規制度も河川大規模災害関連事業という形で今要求しております。財務省と調整しているところでございます。そのほか管理水準の話とかハザードマップの話だとかまあそういったようなことでございますので後ほど見てください。

あと26ページでございますが今日大洲の市長さんもお見えでございますけれども、全国の水害被害にあわれた市区長さんに集まってお話を伺って水害サミットって言うのが行われております。そこでそのこれまでの災害での、災害時の経験だとかそういったものを共有して、再びそういった事態が生じたときに、どういう風に対応しないといけないのかというような教訓だとかですねそういったものを伝えていただいで、各地での災害対策に役立てていただくというような、そういう議論をしております。そちらのほうではここに右下の方にありますけれども、災害現場でできたことできなかったことというようなノウハウ集を去年の6月に発刊されてます。これ非常に大洲の市長さんをはじめたくさんの方々の経験に基づいたこうすれば良かったというあるい

はこういったところが問題だったということがノウハウとして取められたものでございますので、是非皆様も活用していただければ何かの時には必ず役に立つ、という様な事でございますのでよろしくお願いいたします。

最後に陣内先生からお話がありました分権の話を中心とだけ説明を致します。27ページでございますけれども、27ページには分権委員会の一次勧告、国に対する勧告でございます。先ほどお話がありましたようにひとつの都道府県内で完結する一級水系内の一級河川の直轄区間、これについては従前と同様の管理水準を維持するため財源等に関して必要な措置を講じた上で原則として都道府県に移管する、という風にかかれてあります。ただその下に①から③までございますけれども、こういう氾濫した場合に甚大な被害が想定されるとか、広域的な水利用や電力供給のある水系あるいは急流河川等の河川管理に高い技術力が必要となる水系、これらについては国がやらなくちゃいけないということでございますが、分権委としてはそういう場合でもなるべく限定しなさいというような勧告になっております。それを受けまして国の方で対象方針をまとめたのが28ページの分権改革推進要綱でございますけれども、ここにありますように一級河川の直轄区間については第1次勧告の方向に沿って引き続き国が管理する必要がある場合を除き、先ほど言いました①から③の条件でございます。原則としてひとつの都道府県内で完結する水系内の河川を都道府県内に移管する。ですから国が管理する必要のある3つの条件に該当する場合には国で管理する、と。そうでない場合には都道府県に移管する、というような書き方になってございます。

29ページにありますけれどもこういう考え方に沿いましてひとつの都道府県で完結する一級水系53のうち40%程度が移管候補というようなことになっております。移管候補として都道府県、それから自治体の皆さん流域の皆さんそういった方々の意見をしっかりと聞いてどうするか判断するということとなります。国として無理やり押し付けるとかそういうことは絶対にはございませんので、しっかりと地域の皆さんとお話をしながら今後を方向を考えていきたいという風に思っておりますのでよろしくお願いしたいとおもいます。

ちょっと駆け足になりましたけれども最近の河川行政に関わります話題についてご報告をさせていた

いただきました。ご清聴ありがとうございました。

ありがとうございました。

引き続きまして、「四国地方における治水事業の概要」につきまして国土交通省 四国地方整備局河川部長 森山裕二様をお願いいたします。

四国地方における治水事業の概要

国土交通省四国地方整備局

河川部長 森山裕二



四国地方整備局 河川部長の森山でございます。四国地方における治水事業の概要についてご説明申し上げます。まずあの日頃から治水事業の推進についてご支援賜っていますことにつきまして、この場を借りて御礼申し上げます。

先ほど河川計画課長のご説明にございましたように全国的にも集中豪雨が増大しているわけございまして特に四国地方におきましては、その傾向が顕著でございまして、このグラフでございませけれども、四国のアメダス観測所71地点におきます、一時間に75ミリ以上の集中豪雨が発生した各年の回数を示してございます。1995年以前の10カ年の平均が2.8回でございまして、最近10カ年の平均回数は5.0回ということでございまして、1.7倍という非常に増大する傾向にございます。1時間100ミリを超えます非常に大きな雨につきましても増加している傾向にございます。こうした災害リスクの増大していることから、治水事業の更なる推進が必要であるということが分かるわけでございます。

四国の特性でございまして、一方災害リスクの増大が懸念される中、四国の治水対策施設の整備状況について見ますと非常に不十分だという状況にござ

います。本グラフは四国と各地方の直轄河川におきます堤防の未整備率を示したものでございまして、全国でもまだまだ遅れているわけでありまして、堤防の未整備率が約16%でございまして、四国はさらに25%と非常に全国的に整備状況が低いということございまして、早急な対策が必要だということがお分かりいただけるかと思っております。こうした傾向がどういう結果をもたらしているのかということございまして、増大する災害のリスク、それから低い堤防の整備率ということが近年10カ年の四国におきます人口100万人当たりの水害の被害額でございまして、全国の約4倍と、他の地域と比べても非常に被害が多くなっているという状況でございまして、次お願いします。

頻発する災害でございまして19年度におきましても7月の台風4号による豪雨によりまして洪水が多発したわけございまして、那賀川水系の那賀川、阿南市の楠根地区、それから仁淀川水系の波介川の土佐市出間地区、渡川水系四万十川の四万十市の下田地区、肱川水系の肱川 大洲市の東大洲地区などここに示してございまして多くの被害が出たわけございまして直轄・補助両河川をあわせまして約200戸を超える浸水被害が昨年度は発生したわけでございます。今年は皮肉なことに逆でございまして、少雨傾向がございまして洪水の被害はない…少ないわけでございますが、逆に少雨傾向によりまして各地で渇水被害が発生してございまして、ご覧の通りこれ、早明浦の貯水状況でございまして、夏の初め

7月1日時点では利水要領が100%を確保したところでございまして、7月8月の非常に少ない雨によりましてついに8月31日には貯水要領が0%になってしまうということございまして、9月の19日まで20日に亘る長期の状態が続きまして、発電専用容量から緊急に補給しなければならないという状況が発生したわけでございます。この雨で見る傾向でございまして非常に7月以降四国地方におきましては全域的に見て極端に雨が少ないと、温暖化によりまして傾向かどうかでございまして、早明浦ダムの上流域におきましては5月6月はほぼ平常並みでございまして、7月が88.2ミリ平常比の19%、8月が167ミリこれはあの平常比の32.6%、9月が236.8ミリとこれも平常比の49%と、3ヶ月あわせまして492ミリということで昭和50年にダムを管理して以来、3ヶ月の雨量としましては最も少ない降雨量を記録したわけでございます。次お願いします。

これはあの、ダムの貯水池、早明浦ダムの貯水池の運用状況を示したグラフでございます。50年ダム管理以降利水の貯水率が0%となった年が3回ございます。平成6年と平成17年と今年でございますが、平成6年でも貯水率0%になった期間は2日間、17年の場合も貯水率0%の期間が7日間でございます。今年はその大きさを上回る20日間0%という状況が発生したわけでございます。非常に厳しい状況が発生してございまして、10月に少し雨が降りまして貯水率が10月27日時点では44.7%まで回復いたしましたので、一旦制限給水、制限取水を解除してございますが、ご覧の通り、これから本格的な冬を迎えるわけございまして、冬による渇水が懸念される状況でございます。次お願いします。

そういった状況を踏まえまして四国地方の河川事業の推進につきましては、ここに示してございます5つの柱でもって事業を推進してございます。一番目は、平成16年17年非常に大きな災害が起きましたがそういった甚大な浸水被害を被害を契機とした再度災害の防止の事業の推進。二番目でございますが、戦後最大流量相当規模の洪水に対する浸水被害の解消に向けた対策の推進。それから懸念されます南海地震対策の推進、四番目でございますが、漏水対策や局所洗掘対策等堤防の質的整備の推進、それから五番目でございますが、排水ポンプ車の配備や緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の危機管理体制の確立とこういった五つの柱でもって四国地方の河川事業を推進してまいりたいと考えております。具体的な事業でございますが、まず河川事業でございますが、主な事業についてここに示してございます。直轄河川事業といたしましては高知県物部川に起きまして南海地震対策として老朽化しておりました後川樋門の改築事業に着手したところでございます。

また、徳島県の3河川、飯尾川・直轄では桑野川・福井川これ補助が出ましたけど…、香川県では1河川桜川、高知県では萩谷川の河川につきましては今年度末の事業管理を向けて現在嬰事業を進めているところでございます。つぎにダム事業でございます。ダム事業といたしましては、直轄事業といたしましては、長安口ダム、山鳥坂ダム、鹿野川ダム、横瀬川ダムの4ダムにおいて直轄ダム事業を推進してございます。補助事業につきましてはトヤマ県1事業、香川県4事業、高知県2事業の計7ダムの補助ダム事業を推進してございます。いろいろ厳しい状況ではございますがこれからますます地域と一体となっ

た河川事業の推進が重要になるという風に考えてございます。この事例として挙げてございますのは土地利用一体型水防災事業でございまして、特に四国の場合山間地におきましては非常に土地利用の制約等ございます。そういったところで連続堤によります整備といったことを行いますと、非常に多くの家屋の移転を伴うと、地域のコミュニティーがなかなか継続できないといったような課題がございまして、中山間部のこういった狭隘部におきまして土地利用状況を考慮いたしまして、より迅速的且つ効果的にその住宅地の被害を解消するというところでございまして、こういった事業を積極的に取り組んでいこうという風に考えてございます。

現在四国地方におきましては、肱川上老松地区におきます事業を19年度から実施したところでございます。これがあの肱川の上老松地区の事業でございますが、肱川上老松地区におきましては、肱川下流部に位置する狭隘部でございまして、狭い土地にご覧の通りこういう状況でございまして非常に住宅が密集していると、なおかつ地区を私用地方道大洲長浜線が縦断しているという状況にございます。こういった地区におきます対策としまして先ほど申し上げましたように土地利用一体型水防災事業によりまして連続堤に代わりまして、宅地を右側のほうの資料に図に示してございましてかさ上げすることによりまして浸水被害の解消を図るとともに地域のコミュニティーの継続を可能にしたわけでございます。

事業につきましては、河川事業を行います国交省、県道改良事業を行います愛媛県、土地区画整理事業を行います大洲市の三者が非常に連携をとりまして事業を進めておりまして、平成25年度の事業完了を目指しているところでございます。それからこれはあの先ほどの河川計画箇所のご説明にもございましたが、残念ながら全体的にみるとまだまだ遅れ気味だということの状況を示した図でございまして、これまでも積極的に河川改修事業によりまして、治水安全度の向上を図ってまいりましたところでございます。しかしながら先ほど16年17年と非常に甚大な洪水被害・浸水被害が発生してございましてこういった対策に追われるということではなかなか予防的対策を取れない、という状況が発生してございます。

平成10年度末時点の浸水被害の未対策数でございまして、約2200戸であったのに対しまして16年の台風23号、17年の台風14号等によります近年5カ年で

新たに浸水被害が発生した戸数は治水対策を残念ながら実施戸数を大きく上回ってございまして、結果といたしまして昭和19年度末の時点の浸水被害の未対策の戸数というのは約400戸という状況が発生しているわけでございます。さらにその相次ぐ甚大な浸水災害の災害対応の終始していたということがございまして計画的な対策がなかなか出来ないというのがこの図でございまして、四国の直轄河川におきます予防的対策の箇所数でございますが、ピーク時と申しますか多かった時代平成3年度は73箇所あったわけでございますが、20年度は19箇所と4分の1ということで、まあ予算は2分の1という話がございますが、予防的な計画的な対策というのは箇所数で見れば4分の1という風な大きな減り方をしているわけでございます。全国的な傾向としてもこういう傾向でございますが、20年度の当初予算におきます全国の災害対応予算の割合でございますが、全国の平均は17%でございますが四国は残念ながら38%が災害対応予算ということで、多くの予算を災害対応にとられているといった状況でございます。そういった意味から、先ほど計画課長のご説明にございしましたが、新宇治川放水路と申しましたような予防的・計画的措置によりまして、災害の被害を軽減できるといったような今後の対策をなかなか取れないという状況でございます。社会経済状況の変化等踏まえて治水事業を取り巻く環境につきまして…踏まえて平成19年には中央のほうで中期的な展望に立った今後の治水対策のあり方ということで社会資本審議会より答申がなされたところでございます。ここに書いてございます3つの項目がございます。とくに私も注目しておりますが、今後の治水対策ということで重点化すべきだという中で予防対策の重視・再度災害の防止の徹底とまさに四国においてはこういったところが求められておりますし、進めていくべきだという風に考えてございます。

最後でございますが、危機管理と申しますか大規模災害対策でございますが、今年残念なことでございますが東北で大きな地震が発生いたしましたのでその被害が甚大であったわけでございますが、そういった対策の迅速な把握とか被害の拡大防止とそれから早期の災害復旧といったところで緊急災害対策派遣隊TEC-FORCEと申してございますが非常に活躍して評価されておるわけでございます。四国におきましても今年5月にこのTEC-FORCEを発足いたしましたのでこういった非常に大きな災害での迅速な対応に

向けた対応について体制を整備したところでございます。今後も南海地震が今後50年…30年以内に50%程度の確立で発生するという予測がございまして、東南海も同じような発生するというような状況が予測されてございます。四国地整におきましてもこういった大規模な災害時に迅速な対応が出来るよう万全の体制整備に向けてさらに努力をしていきたいという風に考えてございます。

以上簡単ではございますが、四国地方におきます治水事業の概要についてご説明申し上げました。ご静聴どうもありがとうございました。

ありがとうございました。それでは続きまして、各市町村を代表いたしまして、大洲市長 大森隆雄様にご意見の発表をお願いしたいと存じます。

意見発表



愛媛県大洲市長

大森隆雄

ご紹介をいただきました、愛媛県大洲市長の大森でございます。

本日は時間を頂きましたので、肱川の治水対策について意見を述べさせていただきます。

宜しく申し上げます。

最初に肱川の概要について説明をいたします。

肱川はその源を西予市宇和町標高460mに発し、宇和盆地を南下した後東に向きを変え狭隘な山間部を経て、大洲盆地を貫流し伊予灘に注ぐ県下最大の一級河川でございます。

幹線流路延長103kmに対し源流から河口までの直線距離はわずか18キロと短くご覧のように大きく肘を曲げたような形をしていることから“肱川”という名前がついたといわれております。流域面積全国55位の1,210平方キロであります。支川数がなんと大変多くございまして全国5位の474河川を数えるわけでございます。次申し上げます。

次に肱川の地形特性について説明をいたします。肱川は水害を受けやすい地形特性を持っておりまして、さきほど支川が大変多いと申し述べましたが、その支川の大部分が大洲盆地に全て流れてくることから洪水が非常に起きやすい地形、となっておるわけでございます。この写真は、肱川の河口瀬戸内海から大洲盆地に向かって撮影したものでありまして、他の川のように河口に近づくとつれて平野が開ける地形ではなく、川に山が迫り川幅が著しく狭くなり、洪水がはけにくい地形となっております。また、川と山に囲まれた狭隘な場所に家屋等が密集しておりまして、洪水の被害を受けやすい地形となっております。これらのことから、鳥根県の豪野川・京都の由良川と並びまして日本三大治水対策の難しい川に数えられておるわけでございます。次をお願いします。

続きまして近年の災害の状況についてご説明を申し上げます。この写真は平成7年7月の梅雨前線豪雨によりまして当市の玄関口でございます東大洲地区が浸水被害を受けた様子であります。この洪水では中・下流域を中心に甚大な被害が発生をいたしまして激塵災害の指定を受けたわけでございます。当時既設の鹿野川ダムと野村ダムは大規模洪水を対象とした操作規則に従っておりました結果、治水容量を有効にせず、大洲平野が濁流に飲み込まれてしまいました。このことから平成8年6月に頻繁に発生する中小規模の洪水に対しまして、洪水調節効果を発揮するように操作規則が改正されまして、平成18年に鹿野川ダムが国の直轄管理となっております。鹿野川ダムが直轄管理となったことによりまして、上流の野村ダムとの連携により洪水調節効果があがりまた、建設予定の山鳥坂ダムが完成しますれば、3ダムが連携することによりさらなる効果が見込めるものと期待をされておるところでございます。ダムの管理につきましては国による一元管理となりまして野村ダムの利水容量に食い込んだ治水容量の確保や、鹿野川ダム改造による治水容量の増大が実施されることから住民の生命財産を預かる者として大変感謝をしているところでありまして、この場をお借りして御礼を申し上げる次第であります。次をお願いします。

これは平成16年の台風16号により東大洲地区が甚大な浸水被害を受けた写真であります。当市では全国に先駆けて平成11年度から16年度までの6か年で市単独事業によりまして市道をかねた二線堤を整備

し、約37haの堤外農地等に約60万tの水を貯留することによりまして堤内側の治水安全度の向上、避難路および非難時間の確保を図っておりましたが、河川の越流から2時間後に二線堤から堤内地に越流している状況であります。しかしながら、2時間という短時間ではありますが国道56号の沿線方企業にとりましては、財産と生命を守る意味で大変効果があったという風に認識しております。また堤外農地に洪水を貯留することから、土地と所有者の方々には大変ご迷惑をかけているところでございます、市単独により作物の災害補償を行うことをご理解を頂いているのが実態でございます。次をお願いします。

この同じく台風16号でございますが、西大洲地区、肱川を挟んで反対側でございますが、浸水被害状況であります。この台風では旧大洲市内だけで924戸の建物が浸水被害を被ったわけでございます。次をお願いします。

この写真は平成17年7月3日に上流の内子町で肱川の支川であります小田川が増水した状況の写真でございます。左下の写真はノーベル文学賞受賞者の大江健三郎氏生家付近の状況でございます。この日は大洲では雨は降らず、鹿野川ダムも治水的操作は行われておりませんでした、小田川流域で強い降雨がありまして、肱川が瞬く間に増水をし、屋形船が数艘河口口の長浜まで…近くまで流される事態が発生しております。肱川には支川が多いことからこのように大洲で降雨がなくても肱川が急に増水する事があるわけでございます。次をお願いします。

これは平成17年台風14号による東大洲地区の浸水状況写真であります。この洪水で小田川水系の降雨量が大きく、既設ダムが最大限の努力をしたにも関わらず、大洲平野が大洪水となったわけでございます。過去の水害を教訓として肱川流域の治水を考えていくにあたりましては、流域面積の約38%を占める鹿野川ダム水系と、約31%を占めます小田川水系の治水対策上の連携化と下流域の洪水時の水位低下を計る必要があるものと考えております。このため先ほど述べましたダムの管理と同様に国による両水系の一元管理がより効果的であると考えておるわけでございます。次をお願いします。

同じく西大洲地区の浸水被害状況写真であります。先ほどご紹介をいたしました平成16年、台風16号に続きまして2年連続で浸水被害を受けておりまして住民間では洪水に対する不安が非常に高まっていった時期でございます。次をお願いします。

度重なる肱川の洪水に対しまして、平成16年5月に肱川水系河川整備計画が本県により策定をされました。この中では今後約30年間で実施をされます治水対策、河川環境整備について明記をされております。山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改造、河川整備を3本の柱としまして、直轄事業費だけでも1,960億円の大プロジェクトとなっております。この河川整備計画が実施されますと肱川の治水安全度は直轄区間では現在の15分の1からやっと約40分の1まで向上することとなっております。次お願いします。

大洲市としましては人口資産の集積が著しい大洲平野の治水安全度の向上を最重要課題としておりますが、治水上のバランスを考慮した稼働整備でありますために最下流域の築堤等を待つ必要があるわけでございます。このことから河川管理者の治水対策ばかりでなく二線堤の整備や貯留施設の設置、盛土規制など自治体としての努力も合わせてやっているわけでございます。また、ソフト面の対策として自主防災組織の組織化、これを100%達成をしております。BCP策定支援などにも取組みをしております。

よく公助には限界があるという話をされますが当市における限界はまだ先にある、という認識でございまして国・県等関係機関と調整しながら災害に強い地域を目指してあらゆる方面から積極的な治水対策に取り組んでいきたい、このように考えております。次お願いします。

ご覧頂きましたように大変治水対策の難しい川とされております肱川でございますが、現在国では先ほどお話もございましたように地方分権改革推進委員会を設置されまして一級河川の都道府県への権限委譲について協議が進められております。政府は地方分権改革推進委員会の第1次勧告を受けてひとつの都道府県内に収まる一級河川の約4割を都道府県に移管する方針とされておりますが、分権委員会は更なる上積みを求めているのではないかと聞いております。具体的な移管河川につきましては第2次勧告までに都道府県と協議を行い決定することになっております。愛媛県内では重信川と私どもの方の肱川が該当河川になっておるわけでございますが肱川につきましては以上申し上げましたように治水安全度が約15分の1と大変低いわけでございまして治水対策が大変難しいと言われております河川でございまして、選定に当たりましては画一的な選定とならず河川の特徴・地形の特性・被災の状況等を

十分踏まえた選定となりますことを強く望んでおりますとともに国に対しましてはダムを含む肱川の直轄区間の管理につきましては引き続いて国による管理としていただきますよう強くこの際要請をしておきたい、また運動を重ねていきたいとこのように考えておるところでございます。

以上で肱川についての私からの意見発表を終わらせていただきます。

どうもご静聴ありがとうございました。

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市金栄公民館館長 遠藤敦子様にご意見の発表をお願いいたします。



新居浜市
金栄公民館館長

遠藤 敦子

失礼いたします。ただ今ご紹介頂きました遠藤でございます。このように大勢の前でお話をするのは滅多にございませんので非常に緊張しております。また、今日のお話が本日お集まりの皆様方のご参考になるかどうか、不安でございます。その上しゃべりは下手でございます。しばらくの間、ご辛抱願えたらと思います。

ご存知の通り新居浜市は山と海があります。大きく分けて市の中心部を流れておりますのが、国領川です。それから国道11号線が横切っております。それを境に上部・川西・川東と大きく3地区に分かれています。私の住んでいるところは川西地区でございまして市のほぼ中心に位置しております。小学校ごとに公民館がありますが、金栄校区には小学校のほか新居浜駅、それから滝の宮公園、金子山、総合福祉施設の安らぎの郷、それから市の総合福祉センターなどがあります。聞くところによりますと新居浜市はすぐ南側を南西方向に直線的に中央構造線が走っているそうです。瀬戸内川の平野からすぐ駆け上がって四国山脈があります。北側には中国山地

があります。こういう地形のおかげで災害に遭いにくい地域だと思っておりました。しかし忘れもしません。平成16年の未曾有の災害に見舞われましたときに私はあの公民館長ではなくって金栄校区の婦人会長として活動中でした。今年は8年ぶりに台風が一個も日本列島に上陸しなかったそうなのですが、平成16年は10個ほどの台風が上陸いたしました。そのうちの4個が新居浜市を襲いました。8月18日の集中豪雨は川東地区が中心で死者も出ました。JRも不通、国道も寸断。河川には流木で閉ざされた水が溢れて家屋にたくさん…被害がかなり出ました。ちょうどこの日私松山のほうに所用がありまして、どうしても行かなくちゃ行けないということで、新居浜ではじゃんじゃん降りの雨だったんですけども、松山に向かいました。すると松山は雨は降っていませんし、時折日が射すほどのお天気でした。ですからかなり、あのるるんとまでは行きませんがかなり悠長に帰っていったんですけど、帰るなりそのニュースが流れまして、そして電話がじゃんじゃんじゃん次から次に鳴ってくるんです。なんか全国ニュースで流れたそうで親類・知人いろんな方から安否確認の電話を頂いたのを覚えております。8月18日の集中豪雨は川東地区だったんですけども、その時は私の校区内でも床上浸水・床下浸水がかなりありまして、あくる日には様子を伺いに行ったりお見舞いに行ったりと走り回ったことを思い出します。

8月29日から30日にかけての台風16号の接近のときは5,000戸ほどに避難勧告が出されました。これはあの、前回の18日の集中豪雨が教訓になったんだと思います。9月の4日台風16号…18号が接近しました。この時は、雨よりも風のほうが強かったと思います。広島のほうで最大瞬間風速60.2メートルという記録が出たそうです。そして9月29日、台風21号の接近です。夕方ころからものすごい雨脚となりました。私はというと雨戸を閉めたあのうっとうしい部屋で何をするでもなくテレビをぼーっと見ておりました。「よく降るなあ」ぐらいの感覚でしたんですが、そのとき、公民館から、職員から電話が入りました。「大丈夫ですかー？」と言って。切羽詰まった声で、私も驚きまして急ぎで外へ出たんですが、横を流れてるかなり小さい溝なんですけどそこは水が溢れてもう…道路が川になっておりまして、前にある駐車場は海です。その少し先にあるメイン通りの楠木大通という大きな通りがそこも川のように

轟々と流れておりました。私もちょっとのんびりはしておったんですけどそれを見て慌てまして、各地区の婦人会長に注意を喚起のための電話を入れまして、とにかく周囲気をつけてくださいということで電話を入れましたんですけども。私の家は少しこう高くなっている関係上被害はあんまりありませんでしたので、助かったんですが隣近所はもう大騒動しておりました。「土嚢はないかー」とか「どうしようかー」言ってもう大きな声がいっぱい飛び交ってるんですが、もう手の施しようがなかったんです。そこへ今度はあの自治会長のほうから電話がありましてね、「自治会館を避難場所にあげたから行ってくれへんか？」と言うんですよ。大雨の中またそこから家から100m余りあるんですけど行きました。でも誰もやってきません。で、しばらく待ったんですけどこれは自治会館には来ないなあと多分みんな公民館行ってるんじゃないかなと思うので、またそこから100mあまり離れた公民館のほうへ行ってみようと思いましたが、なかなか思うように歩けません。もう道路は川の状態。それから暗いし水の流が速くて足が進まないんです。それでもあの渋滞しとった車の中からは「歩くほうが早いー」という声がかかりました。大きな木や家財が川となった道の流れてるんです。公民館まであと十数歩というところに東川の橋があるんですけども、その橋の橋脚に流木が堰き止めて水がどンドンどンドン道に溢れていました。その水の勢いはとにかく立ってられないほどでして私図体大きいんですけども、それでも流されそうになりました。「これはちょっと危ないな」と思いまして、あの踵を返してとにかく一度帰ろうと思って引返したんですが、今思い出してもどういふ風にして引き返してきたのかわからないくらいなんです。そしてそういうことをしている自分が本当は危険なんだということさえ気にならないほど一生懸命だったと思います。そこから公民館がこう見えるんですけども、その見えた公民館はもう駐車場は水で一杯になっておりますし、「これは多分入ってるな」と思ったんです。そしてしたんですけどそこから動けなかったもんですから、水が引いてから、この引く時がすごく早かったんです。水が引き出してどういふ風な形で引くのかちょっと私わからないんですが専門的な知識がございませんので、でももう水が引くときは非常に早かったです。それであの夜遅くだったんですけども水が引いたのを確認しましたので、も

う一度公民館に出掛けて行きました。すると夜遅くだったんですけれども駐車場は、ヘドロ状態ですし、館の中は水浸しです。近辺から避難者がそのときで13名。もう不安そうに毛布を抱えて座っている状態でした。事務室・ロビー・図書室・調理室・印刷室…一階はもう無残な姿でした。夜中でしたけれども何人かに電話して安全確認のうえ手伝ってもらえる人何人かに来てもらいました。そして、公民館の職員と一緒に大掃除をして、とにかく明け方まで夜を徹してやりました。何とか使えるようにしないことには避難者が来ておりますので避難者のまず安全対策をしないといけないということで必死にやりました。それでその避難者なんですけれども、日を追うごとに増えていきまして、最高で公民館に41名おりました。9月29日に発生いたしまして11月13日までの45日間、公民館の活動は完全にストップです。避難者の方も順次子供さんや親類のほうを頼っていく人、それから市営住宅やマンションなんかは引っ越していくなどしていきまして順々に減っていきましてけれども、校区の中の自治会館にも非難者は10月9日までおりました。避難生活は長々と続いたわけですね。市からは毛布や食料など日を追う毎にいろんなものが届きましたけれども、私たち婦人会で何が出来るか、ということで毎朝味噌汁を作ったり、その材料を持ってきたり、片付けをしてくれたり掃除をしてくれたり、いろんな形でいろんな人に手伝ってもらって、避難者がいなくなるまでやってくれました。非常に心強かったです。駐車場にとめていた職員の2台の車は廃車になりました。校区の自治会はじめ婦人会、それから民生委員さん、見守る推進委員さん老人会なども皆さんの献身的な対応をして頂いたおかげで一人の犠牲者も出なかったのが本当によかったと思っております。民生委員が対応している高齢者のほとんどが床上浸水、それから一部損壊、そういう風な被害にあっていました。金栄小学校も校舎はもちろんです、体育館も水浸しでございましてグラウンドは海です。体育館にも人を召集しました。そしてフロアを掃いたり拭いたりしながら乾拭きをするところまで一生懸命一気にやりましたおかげで今反り上がりも少なくそのまんま現在もあまり支障をきたすことなく使っております。しかし床下はヘドロが残っているままでございます。グラウンドのほうは校区の建設業者が直ぐに対応してくれまして、整地してくれました。おかげで以前よりも水捌けがだいぶよくなりました。福祉施

設の安らぎの郷には金子山からの流木が道路とそれからこの安らぎの郷の建物に山積みとなりまして一階の窓は全部塞がっておりました状態でした。直ぐ下にもオープン間際の施設があったんですがここにも被害がありまして大分オープンが遅れました。このあたりの家屋は一段低くなっていることから土石流に塞がれ、出るに出来ない状態で一人で一晩中不安な夜を過ごした人もいました。次の日から高校生を初め、ボランティアの人たちが来てくれまして本当に献身的な片付けを手伝って頂いたと感謝しておりました。

水の怖さっていうのもこれほど身に沁みて体験したことありませんでした。自然の力には人間の力の及ばないことが一杯あるんだと身をもって知らされました。その後、東川も尻無川も含めて被害をもたらした河川の工事は進められてきています。まだまだ十分とはいえない状況です。市へ陳情しましたら、「河川は県の管轄でして～」といつも逃げられておりますが、あの県下の河川、私とこにある河川は非常に小さな河川でございますので一級河川のように行かないと思っておりますけれども、数知れないでしょうけれども出来るだけ早く整備していただきたいと思っております。この台風21号の未だ経験したことのない災害を機に新居浜市では各公民館単位で自主防災組織を立ち上げました。現在100%です。私の館では2ヶ月に1度の定例会と、それから防犯、危険箇所の点検等のパトロールを中心に活動しております。また、社会福祉協議会・自治会・民生委員・支援センター・新居浜市行政とが一緒になって、要援護者支援プランという策定に取り組んでいるところでございます。しかし正直なところあれから4年過ぎました。喉もと過ぎれば…の人も案外多くなってきているのが現状です。本当は思い出したくないんですけれども、機会あるごとに災害の怖さを思い出して、常に最新の心構えを持ち話し合うことが大事だと思っております。新居浜市全体から見れば、ほんの一部分の事ですけれども、私自身が経験したつたない話でございます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

大変リアルで臨場感溢れる貴重なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、引き続き、大会決議案につきましてお諮りしたいと存じます。

本日ご来賓の皆様方から頂きましたご祝辞、並びにただ今意見発表頂きましたご意見にもございましたとおり、治水事業は国土を保全し、水害から国民の生命財産を守り、活力ある経済と、安全で快適な国民生活を実現するため、欠かすことのできない根幹的な事業であると確信しているところでございま

す。

そこで、国会並びに関係機関にいたしまして「治水事業」の強力な推進を、強く訴えることとしたいと存じます。

朗読は高須賀東温市長にお願いしたいと存じま

大会決議



愛媛県東温市長
高須賀 東 温

ご紹介をいただきました、愛媛県東温市長の高須賀でございます。

事務局から「全部読みなさい」「朗読しなさい」ということでございます。少し長いですがご理解のほどよろしく申し上げます。

決議 (案)

四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるうえ、台風や梅雨前線による豪雨に見舞われやすいことから、浸水被害や土砂災害が起こりやすい厳しい自然条件下にある。また、近年は、気候変動による局所的な集中豪雨が頻発する傾向にもある。

最近では、平成16年、平成17年と連続して、浸水被害を受けており、特に平成16年には、台風23号をはじめとした6個の台風が四国に上陸し、約5万2千棟の家屋浸水が発生するなど、四国各所において激甚な被害が発生した。

四国地方の一人当たり水害被害額は全国平均の約4倍となっており、他の地域と比較し劣悪な水準にあることは、まことに憂慮に堪えない状況である。

また、今後30年以内に高い確率で発生する恐れがあるとされている東南海・南海地震では、四国地方の被害は甚大となることが予測されており、早急な地震・津波対策が不可欠である。

さらに、四国地方は高齢化が進行しており、災害時の迅速かつ的確な避難誘導をはじめとしたソフト対策による危機管理体制の強化を早急に進めることが求められている。

一方、四国各所で渇水が頻発しており、特に早明浦ダムにおいては、平成17年に、利水容量が2度にわたって底をつき、本年においても、平年よりも早い梅雨明けの

影響により、8月末に利水容量が底をつき、発電専用容量による緊急放流がなされ、長安口ダム、小見野々ダム、大渡ダム及び石手川ダム等においても長期にわたり取水制限を余儀なくされるなど、地域社会の経済活動や地域の人々の日常生活に計り知れない被害や影響を与えており、安定的な水供給の確保も重要な課題である。

加えて、四国地方には、緑や心癒される良好な水辺空間が残されていることから、地域と一体となった四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

このような状況に鑑み、安全・安心で魅力ある四国を創造していくためには、特に遅れている治水施設の整備を強力に推進する所要の財源の確保を図る必要がある。

しかし、この数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、災害軽減のための予防的投資が困難となっている。

このため、地域住民やその営みの安全・安心の確保に責任を負う我々としては、不安な思いを抱かざるを得ない状況にある。

そして、地域経済の発展ひいては国家の繁栄を考えると、治水事業予算の縮減が、後世に大いなる禍根を残すと危惧している。

よって、我々は、四国地方治水大会を開催し、この総意に基づき、災害から国土及び国民の生命と財産を守る

ことは国の基本的責務であるとの認識のもと国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 人命・財産に甚大な影響を及ぼす災害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は縮減され続け、ピーク時のおよそ半分になっている状況である。国土及び国民の生命と財産を守るため、治水事業費の必要額の確保を図ること。
- 2 地域住民が洪水被害に対して不安を抱いている箇所の治水事業を強力に推進し、地域住民やその営みの安全・安心を一刻も早く確保する防災対策を推進すること。
- 3 予防的な治水対策に充てる投資を確保し、洪水被害を未然に防止するため、計画的に堤防やダム等の根幹的施設の整備を推進すること。
- 4 東南海・南海地震による壊滅的被害を軽減するため、河川堤防、水門・樋門等の耐震・津波対策を強力に推進すること。

- 5 気候変動に伴う海面の上昇や台風の巨大化に備え、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮対策を推進するとともに、安全性点検を踏まえた河川堤防の質的強化を強力に推進すること。
- 6 河川の整備については、地域の実情等を踏まえ流域一体となった対策を強力に推進すること。
- 7 各地で恒常的に発生する渇水に備え、安定的な水の供給を図るため、地域の実情に応じた水資源の確保を図ること。
- 8 地域の歴史、風土等に根ざした河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。
- 9 市町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実を推進するとともに、土地利用と一体となった治水事業を推進すること。

以上、決議する。

平成20年10月29日

第8回四国地方治水大会

以上でございます。

ただ今朗読いただきました決議案に、御賛同の方は拍手をお願い致します。

ありがとうございました。

満場の拍手を頂きましたので、原案のとおり決します。

なおこの決議につきましては、国会、並びに政府関係機関に対し、その内容の実現を強く要請して参りたいと存じます。ご賛同の方は再度拍手をお願い致します。

満場の拍手を頂きましたので、その通り取り計らうことを決します。

続きまして、本大会の次期開催地について諮りたいと存じます。

来年度、平成21年度につきましては、全国治水大会が高知県に於いて開催される予定でございます。再来年度平成22年度につきましては、徳島県において開催の申し出がございましたので、徳島県様にお願いしたいと存じますが、ご賛同の方は拍手をお願い致します。

(拍手)

満場の拍手を頂きましたので、次期開催地は徳島県と決定いたします。

それでは、徳島県県土整備部次長 山本秀樹様にご挨拶をお願い致します。

次期開催県の決定



徳島県県土整備部次長

山本秀樹

ただいまご紹介をいただきました、徳島県県土整備部次長の山本でございます。次期開催県として、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第8回四国地方治水大会が盛大に行われましたことにつきまして、心よりお慶びを申し上げます。また、開催県の愛媛県の皆様方に厚く御礼申し上げたいと思えます。本日御登壇されました皆様方のご講演・ご挨拶を拝聴いたしまして、治水事業の重要性と当大会の

意義を改めて再認識いたしているところでございます。ご案内のありましたとおり、再来年度になりますが、次期大会は徳島県でのことでございますので、徳島での開催を謹んでお受けいたします。微力ではございますが、皆様方のご支援・ご協力をいただきまして、本年度の大会に負けぬよう努めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。皆様方におかれましては、ぜひとも徳島にお越しいただき、徳島での大会にご参加いただきますことを、心よりお願ひ申し上げます。最後に、本日本お集まりの皆様方のご健勝、ご発展をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、御礼と歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは平成22年度の開催につきまして、徳島県さん、よろしくお願ひ致します。

以上をもちまして、本大会の議事は全て終了いたしました。皆様のご協力により議事も滞りなく進み、無事大役を果たすことができました。ありがとうございました。

皆様大変お疲れ様でございました。これをもちまして治水大会の第1部は終了でございます。

10分間の休憩をいただきまして、第2部の記念講演がございました。

会場準備が整いますまで、今しばらくお待ちください。

第2部 記念講演

演題 「自然との共生を目指して」

講師 松山東雲女子大学教授 石川 和男



〈略歴〉

1938年 松山市生まれ

1961年 愛媛大学文学部理学科生物専攻卒業

1964年 松山東雲短期大学勤務

1978年 広島大学理学博士

1992年 松山東雲女子大学教授

1996年 日本土壤動物学会賞を受賞

〈専門分野〉

ダニ類、昆虫、野鳥、環境論

〈著書〉

「日本ダニ類図鑑」(共著)、「日本産土壤動物」(共著)

「四国の野鳥」(共著)ほか

〈学会・委員会活動等〉

トゲダニ亜目の系統分類ほか120編以上

愛媛県河川整備計画専門委員会委員

愛媛県環境審議会 鳥獣保護部会長

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

<全水連だより>

全水連秋季理事会を開催

全水連秋季理事会は、治水事業促進全国大会開催要領（案）及び治水事業促進全国大会決議（案）を議題として、次のとおり開催されました。

日 時 平成20年10月16日(木) 11:00～
場 所 ルポール麴町 3階ガーネットの間

先ず、陣内会長が挨拶を述べた後、規約により、陣内会長が議長となり、早速議案の審議に入りました。議案は、次のとおりです。

第1号議案 治水事業促進全国大会開催要領（案）
第2号議案 治水事業促進全国大会決議（案）

第1号議案から第2号議案まで、全員異議なく原案どおり承認されました。

理事会の閉会后、引き続き、恒例によりまして、国土交通省河川局幹部との意見交換に入りました。

まず最初に、甲村河川局長からご挨拶をいただいた後に、平成20年度河川局関係予算概算要求の概要と治水事業の現状と課題につきまして説明を受け、意見交換の後、散会となりました。

